

新株式発行並びに株式売出届出目論見書
2023年3月

Rakuten 楽天銀行

楽天銀行株式会社

1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式8,476,304,125円（見込額）の募集及び株式50,912,303,000円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式8,011,085,000円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当行は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を2023年3月22日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

2023年3月

Rakuten 楽天銀行

楽天銀行株式会社

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当行グループの概況などを要約して作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

経営理念

当行は楽天グループの一員として、イノベーションを通じて、人々と社会をエンパワーメントすることを目指します。個人及び法人のお客さまに対して、満足度の高いサービスを提供するとともに、多くの人々の成長を後押しすることで、社会を変革し豊かにしていくことに寄与していきます。

経営方針

- 銀行業務の公共性に鑑み、信用を維持し、預金者保護を徹底するために、健全経営と効率経営を確保します。加えて金融の円滑化を進めるとともに、社会的インフラとしての決済機能の充実に努めます。
- 楽天グループの一員として、グループの経営資源を最大限活用し企業価値の増大を図ると同時に当局の主要行等監督指針に則り、経営の独立性確保に充分留意します。
- お客さま第一の考え方を徹底し、お客さまの多様なニーズに応え、満足いただけるようなサービスを提供します。
- 人材の育成強化を図るとともに、役職員がいそいそと仕事の出来る職場環境を整備し、働き甲斐のある職場作りを進めていきます。

事業の特徴

インターネットを活用し、個人、法人のお客さまに利便性の高いサービス、お得なサービスをスピード感をもって提供し、「安心・安全で最も便利な銀行」を実現することを目指して事業を展開しています。

個人ビジネスにおいては、①「生活口座として利用される銀行」、②テクノロジーを活用した時間と場所を選ばない「安心・安全で便利な銀行」を目指します。法人ビジネスにおいては、テクノロジーを使って融資、預金、為替を含めた全ての銀行サービスをお客さまのニーズに合わせて提供し、①「取引先企業の規模に関わらず全ての取引先に利便性を提供する銀行」、②「企業経営者のパートナーになる銀行」を目指しています。

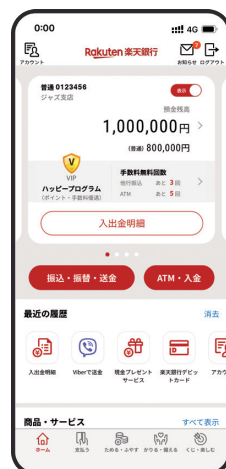
生活口座として利用される銀行

当行は、生活の中で生じる様々な金融サービスへのニーズを満たすため、銀行サービスをフルラインナップで提供しています。

預金・資産運用	預金（日本円、外貨）、FXトレーディング、マネーサポート（資産管理）
振込・送金	振込、ATM入出金、給与・賞与受取、海外送金、Viber/Facebookで送金、メルマネ、楽らくワリカン
決済	カード（デビット、クレジット一体型、プリペイド）、Pay-easy、口座振替、コンビニ支払サービス
貸出	カードローン、住宅ローン、教育ローン、リバースモーゲージ、投資用マンションローン、不動産担保ローン
エンターテインメント	BIG、toto、WINNER、宝くじ、公営競技
楽天グループサービス	楽天市場、楽天カード、楽天ペイ、楽天証券、楽天生命/損保 等

楽天銀行アプリ

日々の生活ニーズに網羅的に応えるサービスが1つのアプリに集約

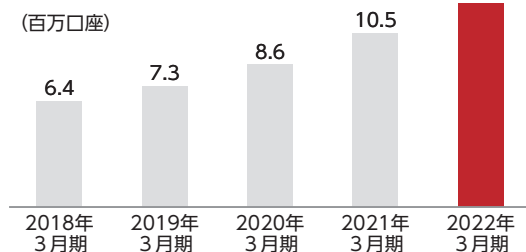



GOOD DESIGN
AWARD 2020

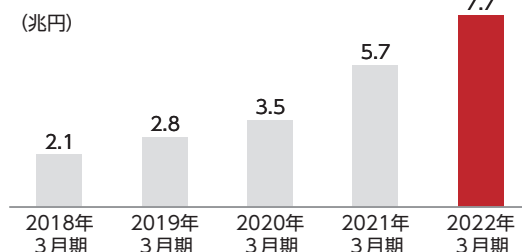
日本No.1のインターネット銀行*1

当行は、サービスの利便性や魅力的な金利・手数料設定によりお客さまの支持を得ていると考えており、日本のインターネット銀行業界で最大の顧客基盤を有しています。

口座数の推移



預金残高の推移



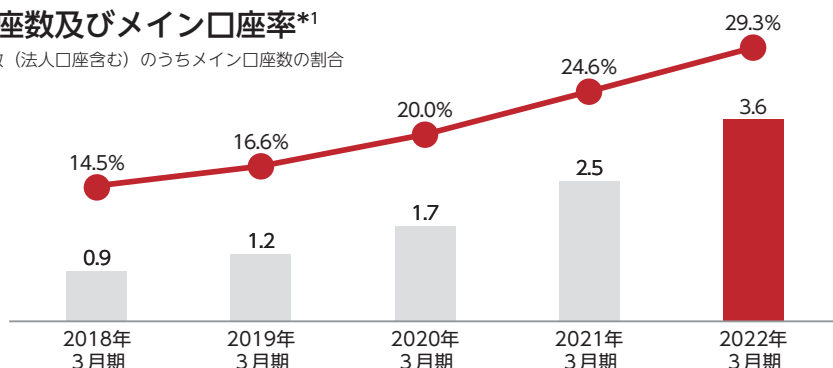
*1: 2022年12月末時点の口座数と預金残高において、住信SBIネット銀行株式会社、PayPay銀行株式会社、auじぶん銀行株式会社、ソニー銀行株式会社、株式会社大和ネクスト銀行、オリックス銀行株式会社、GMOあおぞらネット銀行株式会社、株式会社みんなの銀行、株式会社UI銀行の開示情報に基づく当行調べ。

メイン口座の着実な増加

口座数・預金残高の増加に加えて、メイン口座（給与・賞与振込口座、又は口座振替を利用されている口座）が着実に増加しており、当行の収益性の更なる向上に寄与しています。

メイン口座数及びメイン口座率*1

*1: 単体総口座数（法人口座含む）のうちメイン口座数の割合
(百万口座)



楽天エコシステム

1億超ID*2のメンバーシップ

当行は、1億超ID*2のメンバーシップを誇る楽天エコシステムとのシナジーを活用して顧客基盤を拡大し、利便性が高くお得なサービスをお客さまに提供しています。

70超のサービス*2が楽天ブランドに集約

楽天グループのサービスと組み合わせた銀行サービスを提供することによる付加価値をお客さまに提供できていると考えており、この価値がお客さまの当行及び楽天グループへのロイヤルティをさらに高める効果をもたらしていると考えています。

国内で最も人気の高いポイントプログラム*3

顧客優遇プログラム「ハッピープログラム」においても、国内で最も人気の高いポイントプログラム*3である楽天ポイントを活用し、お客さまの当行サービスの利用や預金残高に応じてお客さまに楽天ポイントを付与することにより、お客さまの当行サービスに対するロイヤルティを高めることを目指しています。



*2: 2022年12月時点

*3: マイボイスコム調べ。2022年11月時点

キャッシュレス時代の銀行

当行は、銀行業界において、最も幅広いキャッシュレス決済手段を提供している銀行の1つであると認識しております。

デビットカード

Visa・Master・JCBからお客さまにお好きなブランドをお選びいただき、利用金額の1%の楽天ポイントをお客さまに還元



プリペイドカード

楽天銀行口座からオートチャージができ、バリューチャージ金額に応じてプレミアムバリューが付与（バリューチャージ額の最大1%還元）され、JCBの加盟店で利用可能



チャージ不要のダイレクト払い

「楽天ペイ」の利用の際の「当行口座からのチャージ不要のダイレクト払い」全国のコンビニ・ドラッグストア等、「楽天ペイ」が使えるお店で利用可能

R Pay × Rakuten 楽天銀行



ゼロキャッシュ社会に向けて

デジタル・バンクの先駆者として金融サービスのデジタル化を推進

今後のゼロキャッシュ社会に向けた動きの中で、決済情報等の独自データを活用し、お客さま毎にカスタマイズしたサービスを提供することで、当行の優位性をさらに強化していきます。

- ✓ デジタルかつキャッシュレス特化
- ✓ レガシーアセットの非保有（支店/自社ATM）
- ✓ 自社のテクノロジーリソース
- ✓ 顧客目線に沿ったUI/UXと企業マインド

オンライン
送金/決済

データドリブな
パーソナルサービス

将来的な
ゼロキャッシュ時代

オンラインで完結
機動性と柔軟性



Rakuten 楽天銀行

システムを自行で開発、運用、保守

高度な自社システム開発・保守・運用体制による優れたUI/UXのサービスとアプリ

当行は、行員がシステムの開発、運用、保守をコントロールする体制を構築しています。これにより、柔軟かつスピード感のあるシステム開発が可能となり、現在のインターネット銀行サービスの競争の主戦場であるスマートフォンアプリにおいて、ユニークなサービスを、わかりやすく、使い易いユーザーインターフェースで提供することを実現していると自負しています。また、システムコストにおいて他行比高い競争力を有していると認識しています。



データとAI活用のノウハウ

当行が楽天グループに属していることは、楽天グループで蓄積されたAIの活用ノウハウを享受できるという面でも当行の競争力を高めていると考えています。当行は、当行及び楽天グループが保有するデータとAIを有効活用することにより、当行の各種サービスの潜在顧客を特定し、顧客毎にサービスを利用する可能性が最も高いタイミングでサービスの提案を行い、当行の収益向上を実現していると考えています。また、ローンの審査モデルの構築や審査精度向上にもAIを活用し、貸倒コストをコントロールしつつローン収益を拡大しています。併せて、AIを業務の効率化目的にも積極活用しており、当行の低コスト運営を継続的に強化しています。



最適化されたマーケティング



ローン審査の高度化



業務効率の改善



多様な運用資産

運用資産の拡大と運用利鞘の拡大による収益力の更なる向上を目指す

多様なニーズに応えるローンラインナップ

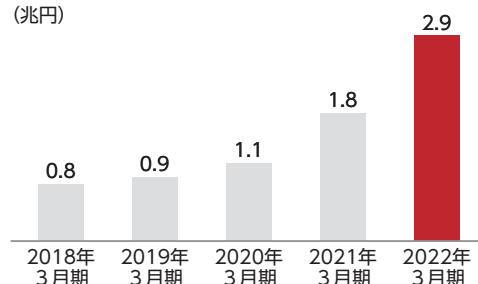
当行の現在の主たる収益源は個人ビジネスですが、その中でも、幅広い個人向けローン商品を提供していることが、当行の競争力の源泉となっていると考えています。

住宅ローン、カードローン、教育ローン、トラベルローン、英会話ローン、不動産担保ローン、投資用マンションローン、リバースモーゲージ等、お客さまのライフステージやライフスタイルに応じた多様なニーズに応え得る幅広いローン商品を備えています。

この充実した商品ラインナップをベースに、楽天グループで培ってきたインターネットマーケティングのノウハウ等をフルに活用することにより、顧客ニーズに合わせたローンの提案を行い、ローンビジネスを拡大してきたと自負しています。

貸出金残高推移 (単体)

(兆円)



ワンストップの証券化サービス

当行は、企業の保有する金銭債権や不動産等を当行独自で証券化のアレンジを行い、当行の子会社である楽天信託株式会社で信託受託して証券化による倒産隔離を実現し、証券化された資産を当行が投資家として購入することにより、お客さまにワンストップの証券化サービスを提供しています。

このワンストップの証券化サービスは、スピード、コスト面において競争力があると自負しており、楽天グループ内外の企業が保有する各種資産の証券化を幅広く手掛けています。

(取組事例)

クレジットカード債権等の金銭債権の証券化
太陽光発電プロジェクト等の事業リスクの証券化



Rakuten 楽天信託

データを活用した運用資産の拡大

当行は、当行の有する証券化ノウハウと、当行及び楽天グループが保有するデータを活用して、魅力的なリスク・リターンプロファイルを有する当行固有又は楽天グループ独自の資産を中心に運用資産を積極的に積み増し、当行の収益力をさらに向上させることを目指しています。



主要な経営指標の推移

連結経営指標等

回 次 決 算 年 月		第22期 2021年3月	第23期 2022年3月	第24期第3四半期 2022年12月
連結経常収益	(百万円)	103,386	106,026	89,136
連結経常利益	(百万円)	27,581	27,909	28,544
親会社株主に帰属する当期（四半期）純利益	(百万円)	19,337	20,039	20,382
連結包括利益又は連結四半期包括利益	(百万円)	21,269	19,704	11,078
連結純資産額	(百万円)	186,790	206,494	218,986
連結総資産額	(百万円)	6,486,841	9,490,689	11,404,386
1株当たり純資産額	(円)	1,021.34	1,137.52	—
1株当たり当期（四半期）純利益金額	(円)	117.57	121.84	123.93
潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	2.5	1.9	1.7
連結自己資本利益率	(%)	12.2	11.2	—
連結株価収益率	(倍)	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,501,494	1,461,945	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	37,548	△495,980	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	—	—	—
現金及び現金同等物の期末（四半期末）残高	(百万円)	2,682,969	3,649,133	—
従業員数	(名)	916	925	—
(外、平均臨時雇用人員)		[174]	[171]	(—)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
 2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末非支配株主持分)を期末資産の部合計で除して算出しています。
 3. 連結自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益を(期首自己資本＋期末自己資本)÷2で除して算出しています。
 4. 連結株価収益率は当行株式が非上場であるため記載していません。
 5. 従業員数は正社員、嘱託、契約社員及び出向者の人数を記載しており、当行から当行グループ外への出向者は除いています。臨時従業員数(パート社員及び派遣社員を含む)の平均人数を〔〕外数で記載しています。
 6. 第22期及び第23期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成していますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。また、第24期第3四半期の四半期連結財務諸表については、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づき作成していますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けています。
 7. 当行は、2022年8月22日開催の取締役会決議により、2022年9月27日付で普通株式1株につき70株の割合で株式分割を行っています。第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しています。
 8. 第23期の投資活動によるキャッシュ・フローの大幅な減少は、主に有価証券の取得によるものです。

提出会社の経営指標等

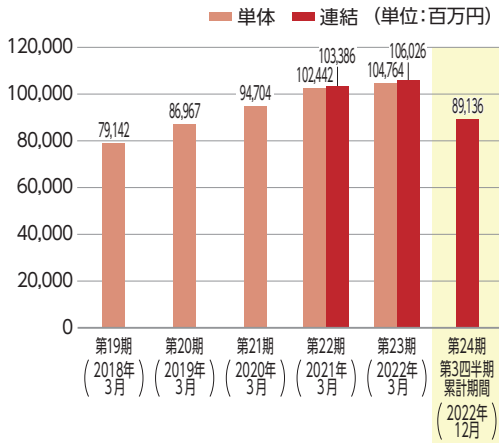
回 次 決 算 年 月		第19期 2018年3月	第20期 2019年3月	第21期 2020年3月	第22期 2021年3月	第23期 2022年3月
経常収益	(百万円)	79,142	86,967	94,704	102,442	104,764
経常利益	(百万円)	23,425	26,913	26,755	27,870	29,530
当期純利益	(百万円)	16,283	18,764	18,613	19,466	20,474
資本金	(百万円)	25,954	25,954	25,954	25,954	25,954
発行済株式総数	(千株)	2,349	2,349	2,349	2,349	2,349
純資産額	(百万円)	109,746	128,641	146,493	165,494	183,492
総資産額	(百万円)	2,470,385	3,193,129	4,021,107	6,684,682	9,647,755
1株当たり純資産額	(円)	46,710.68	54,752.98	62,351.41	1,006.26	1,115.70
預金残高	(百万円)	2,127,741	2,808,279	3,575,634	5,765,538	7,765,315
貸出金残高	(百万円)	801,841	952,178	1,115,493	1,895,615	2,942,523
有価証券残高	(百万円)	328,656	373,648	411,146	384,610	816,094
1株当たり配当額	(円)	—	—	—	—	—
(内、1株当たり中間配当額)	(円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額	(円)	6,930.51	7,986.49	7,922.28	118.36	124.49
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	4.4	4.0	3.6	2.4	1.9
自己資本利益率	(%)	16.0	15.7	13.5	12.4	11.5
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—	—	—
従業員数	(名)	626	691	698	769	759
(外、平均臨時雇用人員)		(291)	(240)	(172)	(172)	(169)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
 2. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しています。
 3. 自己資本利益率は、当期純利益を(期首自己資本＋期末自己資本)÷2で除して算出しています。
 4. 株価収益率は当行株式が非上場であるため記載していません。
 5. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載していません。
 6. 従業員数は正社員、嘱託、契約社員及び出向者の人数を記載しており、臨時従業員数(パート社員及び派遣社員を含む)の平均人数を〔〕外数で記載しています。
 7. 第22期及び第23期の財務諸表については、「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成していますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。なお、第19期、第20期、第21期の財務諸表については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しています。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていません。
 8. 当行は、2022年8月22日開催の取締役会決議により、2022年9月27日付で普通株式1株につき70株の割合で株式分割を行っています。そこで、第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しています。また、東京証券取引所自主規制法人(現日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書(1の部)]の作成上の留意点について」(2012年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第19期、第20期及び第21期の数値(1株当たり配当額については全ての数値)については、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けていません。

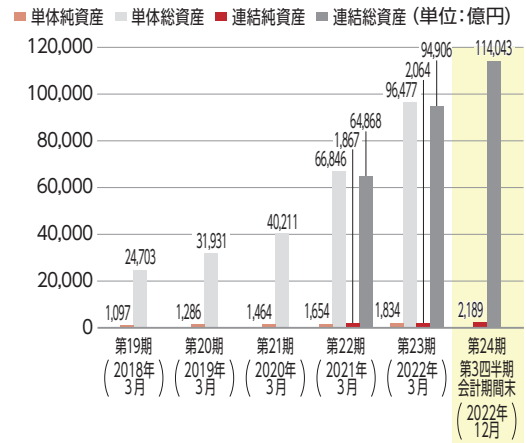
回 次 決 算 年 月		第19期 2018年3月	第20期 2019年3月	第21期 2020年3月	第22期 2021年3月	第23期 2022年3月
1株当たり純資産額	(円)	667.29	782.18	890.73	1,006.26	1,115.70
1株当たり当期純利益金額	(円)	99.00	114.09	113.17	118.36	124.49
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	(円)	—	—	—	—	—
(内、1株当たり中間配当額)	(円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

主要な経営指標の推移

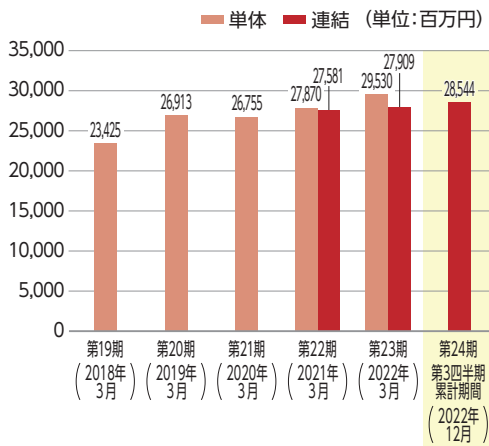
経常収益



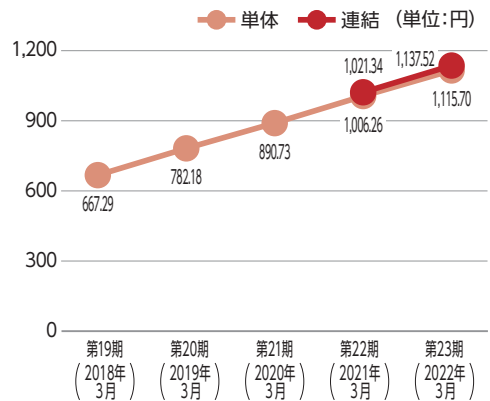
純資産額／総資産額



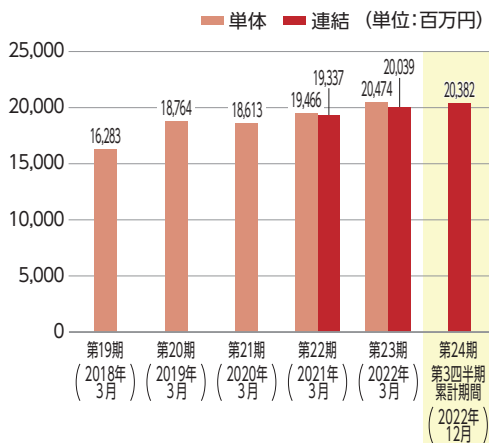
経常利益



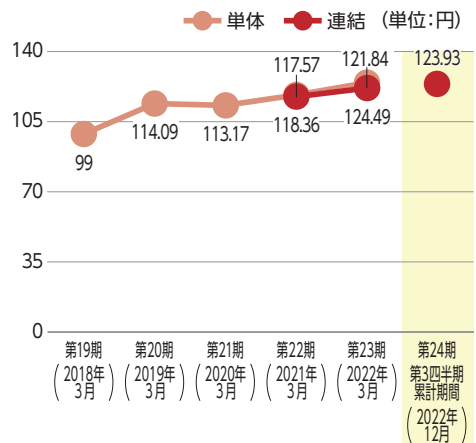
1株当たり純資産



親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益及び当期純利益



1株当たり当期(四半期)純利益



(注) 当行は、2022年9月27日付で普通株式1株につき70株の割合で株式分割を行っています。上記の1株当たり指標のグラフについては、第19期の期首に株式分割が行われたと仮定して算出した数値を記載しています。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【募集の方法】	3
3 【募集の条件】	3
4 【株式の引受け】	5
5 【新規発行による手取金の使途】	5
第2 【売出要項】	6
1 【売出株式(引受人の買取引受による国内売出し)】	6
2 【売出しの条件(引受人の買取引受による国内売出し)】	6
3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】	8
4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】	9
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	10
第二部 【企業情報】	12
第1 【企業の概況】	12
1 【主要な経営指標等の推移】	12
2 【沿革】	15
3 【事業の内容】	16
4 【関係会社の状況】	22
5 【従業員の状況】	23
第2 【事業の状況】	24
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	24
2 【事業等のリスク】	29
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	41
4 【経営上の重要な契約等】	55
5 【研究開発活動】	55
第3 【設備の状況】	56
1 【設備投資等の概要】	56
2 【主要な設備の状況】	56
3 【設備の新設、除却等の計画】	57

第4	【提出会社の状況】	58
1	【株式等の状況】	58
2	【自己株式の取得等の状況】	59
3	【配当政策】	60
4	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	60
第5	【経理の状況】	76
1	【連結財務諸表等】	77
2	【財務諸表等】	175
第6	【提出会社の株式事務の概要】	195
第7	【提出会社の参考情報】	196
1	【提出会社の親会社等の情報】	196
2	【その他の参考情報】	196
第四部	【株式公開情報】	197
第1	【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	197
第2	【第三者割当等の概況】	198
1	【第三者割当等による株式等の発行の内容】	198
2	【取得者の概況】	198
3	【取得者の株式等の移動状況】	198
第3	【株主の状況】	199
	監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年3月22日
【会社名】	楽天銀行株式会社
【英訳名】	Rakuten Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永井 啓之
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目16番5号
【電話番号】	(050)5817-6630
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 企画本部担当役員 水口 直毅
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番5号
【電話番号】	(050)5817-6630
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 企画本部担当役員 水口 直毅
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 8,476,304,125円 売出金額 (引受人の買取引受による国内売出し) ブックビルディング方式による売出し 50,912,303,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 8,011,085,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	5,555,500(注)3	1単元の株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であります。

(注) 1 2023年3月22日開催の取締役会決議によっております。

2 当行の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称 株式会社証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋兜町7番1号

3 発行数については、2023年4月5日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

後記「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による国内売出し)」に記載のとおり、日本国内における募集(以下、「国内募集」という。)と同時に、当行株主が所有する当行普通株式28,363,400株の日本国内における売出し(以下、「引受人の買取引受による国内売出し」という。)並びに25,587,900株の米国及び欧州を中心とする海外市場における売出し(但し、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。以下、「海外売出し」といい、「引受人の買取引受による国内売出し」と併せて「本件売出し」という。)が行われる予定であります。

更に、後記「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」に記載のとおり、国内募集及び引受人の買取引受による国内売出しにあたっては、その需要状況等を勘案し、4,463,000株を上限として、大和証券株式会社が当行株主である楽天グループ株式会社から借受ける当行普通株式の日本国内における売出し(以下、「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を追加的に行う場合があります。

また、国内募集及び本件売出しにおいて国内及び海外のそれぞれの市場における需要状況に見合った販売を行うために、国内の引受団に当初割当てられた当行普通株式の一部が海外の引受団に売却されることがあります。

海外売出しの内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 海外売出しについて」をご参照ください。

4 国内募集、本件売出し及びオーバーアロットメントによる売出し(これらを併せて、以下、「グローバル・オフアリング」という。)のジョイント・グローバル・コーディネーターは、大和証券株式会社、Morgan Stanley & Co. International plc、ゴールドマン・サックス証券株式会社及びみずほ証券株式会社(以下、「ジョイント・グローバル・コーディネーター」という。)であります。

国内募集、引受人の買取引受による国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの共同主幹事会社兼ジョイント・ブックランナーは、大和証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、みずほ証券株式会社、ゴールドマン・サックス証券株式会社及びSMB C日興証券株式会社であります。

5 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、上記とは別に2023年3月22日開催の取締役会において、大和証券株式会社を割当先とする日本国内における第三者割当増資(以下、「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照ください。

6 グローバル・オフアリングに関連して、ロックアップに関する合意がなされます。その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. ロックアップについて」をご参照ください。

2 【募集の方法】

2023年4月13日(以下、「発行価格等決定日」という。)に決定される予定の引受価額にて、当行と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で国内募集を行います。

引受価額は発行価額(2023年4月5日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額と同額)以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当行に払込み、国内募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当行は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、国内募集は、株式会社東京証券取引所(以下、「取引所」という。)の定める有価証券上場規程施行規則第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	5,555,500	8,476,304,125	4,986,061,250
計(総発行株式)	5,555,500	8,476,304,125	4,986,061,250

- (注) 1 全株式を引受人の買取引受により募集いたします。
2 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、2023年3月22日開催の取締役会決議に基づき、2023年4月13日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。
5 有価証券届出書提出時における想定仮条件(1,630円～1,960円)の平均価格(1,795円)で算出した場合、国内募集における発行価格の総額(見込額)は9,972,122,500円となります。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本 組入額 (円)	申込 株数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 2023年4月14日(金) 至 2023年4月19日(水)	未定 (注) 4	2023年4月20日(木)

- (注) 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。
発行価格の決定に当たり、2023年4月5日に仮条件を決定する予定であります。
当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2023年4月13日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。
仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。
需要の申告の受けに当たり、引受人は、当行普通株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。
- 2 発行価額は、会社法上の払込金額であり、2023年4月5日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価額と2023年4月13日に決定する予定の発行価格及び引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金の額であります。なお、2023年3月22日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2023年4月13日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。
- 4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。
申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 5 株式受渡期日は、2023年4月21日(金)(以下、「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。当行普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当行普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当行は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 7 申込みに先立ち、2023年4月5日から2023年4月11日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。
- 8 引受価額が発行価額を下回る場合は国内募集を中止いたします。国内募集が中止された場合には、引受人の買取引受による国内売出し、オーバーアロットメントによる売出し、本件第三者割当増資及び海外売出しも中止いたします。また、海外売出しが中止された場合にも、国内募集、引受人の買取引受による国内売出し、オーバーアロットメントによる売出し及び本件第三者割当増資を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
楽天銀行株式会社 本店	東京都港区港南二丁目16番5号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	未定	1 買取引受によります。 2 引受人は新株式払込金として、2023年4月20日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。但し、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号		
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号		
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号		
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号		
松井証券株式会社	東京都千代田区麴町一丁目4番地		
計	—	5,555,500	—

- (注) 1 引受株式数は、2023年4月5日開催予定の取締役会において決定する予定であります。
2 当行は、上記引受人と発行価格等決定日(2023年4月13日)に国内募集に関する元引受契約を締結する予定であります。但し、元引受契約の締結後払込期日までの間に、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、国内募集を中止いたします。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
9,972,122,500	325,000,000	9,647,122,500

- (注) 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定仮条件(1,630円～1,960円)の平均価格(1,795円)を基礎として算出した見込額であります。2023年4月5日開催予定の取締役会で決定される会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。
2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれておりません。
3 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の国内募集における差引手取概算額9,647百万円及び本件第三者割当増資の手取概算額上限7,971百万円については、2024年3月期に全額運転資金に充当する予定であります。当行は、後記「第二部 企業情報 第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営環境・経営戦略 2. 経営戦略」に記載の中長期ビジョンにおいて、FinTechのリーディングカンパニーとなることを目標として、楽天エコシステムとのシナジーを最大限に活用することで顧客数と顧客当たりの取引機会を増やし、適切なリスクコントロールの下で業容拡大の更なる加速化を進めることを基本方針としています。また、中長期ビジョンを達成するための“第二の成長ステージ”としての成長戦略の1つとして、個人・法人顧客数の拡大による貸出利息収益の増加や運用資産の拡充を掲げています。今般調達する資金によって当行の自己資本の充実を図り、個人・法人顧客向けローンの拡大と金銭債権を中心とした多様な運用商品等の積み上げに活用してまいります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による国内売出し)】

2023年4月13日(以下、「売出価格等決定日」という。)に決定される予定の引受価額にて、当行と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による国内売出し)(2)ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による国内売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	28,363,400	50,912,303,000	東京都世田谷区玉川一丁目14番1号 楽天グループ株式会社 28,363,400株
計(総売出株式)	—	28,363,400	50,912,303,000	—

- (注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 2 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。
- 3 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定仮条件(1,630円～1,960円)の平均価格(1,795円)で算出した見込額であります。
- 4 前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3に記載のとおり、引受人の買取引受による国内売出しと同時に、国内募集及び海外売出しが行われる予定であります。引受人の買取引受による国内売出し及び海外売出しの売出株式総数は53,951,300株であり、国内売出株式数28,363,400株及び海外売出株式数25,587,900株を目処として売出しを行う予定であります。その最終的な内訳は、売出株式総数の範囲内で、需要状況等を勘案した上で、売出価格等決定日(2023年4月13日)に決定される予定であります。なお、売出株式総数については、今後変更される可能性があります。
- 5 海外売出しは、米国及び欧州を中心とする海外市場(但し、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。)で行うことを予定しております。海外売出しの内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 海外売出しについて」をご参照ください。
- 6 前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3に記載のとおり、国内募集及び本件売出しにおいて、国内及び海外のそれぞれの市場における需要状況に見合った販売を行うため、国内の引受団に当初割当てられた当行普通株式の一部が海外の引受団に売却されることがあります。
- 7 前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3に記載のとおり、国内募集及び引受人の買取引受による国内売出しにあたっては、その需要状況等を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び後記「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照ください。
- 8 前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)6に記載のとおり、グローバル・オフERINGに関連して、ロックアップに関する合意がなされます。その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. ロックアップについて」をご参照ください。
- 9 国内募集を中止した場合には、引受人の買取引受による国内売出しも中止いたします。

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による国内売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受 契約 の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 2023年 4月14日(金) 至 2023年 4月19日(水)	100	未定 (注) 2	引受人及びその 委託販売先金融 商品取引業者の 本支店及び営業 所	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目9番2号 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 東京都港区南青山二丁目6番21号 楽天証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目13番1号 野村證券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 SMB C日興証券株式会社 東京都港区六本木六丁目10番1号 ゴールドマン・サックス証券株式会社 東京都港区赤坂一丁目12番32号 マネックス証券株式会社 東京都千代田区麴町一丁目4番地 松井証券株式会社	未定 (注) 3

- (注) 1 売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1と同様であります。
- 2 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、国内募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。但し、申込証拠金には、利息をつけません。
- 3 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格等決定日(2023年4月13日)に決定いたします。なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。但し、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
- 4 当行及び売出人は、上記引受人と2023年4月13日に引受人の買取引受による国内売出しに関する元引受契約を締結する予定であります。但し、元引受契約の締結後株式受渡期日までの間に、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、引受人の買取引受による国内売出しを中止いたします。
- 5 株式受渡期日は、上場(売買開始)日(2023年4月21日(金))の予定であります。当行普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当行普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当行は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 6 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 7 引受人は、引受人の買取引受による国内売出しに係る引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。
- 8 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。
- 9 引受人の買取引受による国内売出しが中止された場合には、国内募集、オーバーアロットメントによる売出し、本件第三者割当増資及び海外売出しも中止いたします。また、海外売出しが中止された場合にも、国内募集、引受人の買取引受による国内売出し、オーバーアロットメントによる売出し及び本件第三者割当増資を中止いたします。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	4,463,000	8,011,085,000	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社
計(総売出株式)	—	4,463,000	8,011,085,000	—

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、国内募集及び引受人の買取引受による国内売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、大和証券株式会社が行う日本国内における売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものを全く行わない場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当行は、2023年3月22日開催の取締役会において、本件第三者割当増資の決議を行っております。また、大和証券株式会社は、2023年4月21日から2023年5月19日までの期間(以下、「シンジケートカバー取引期間」という。)、貸株人から借受けている株式の返還に充当するために、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、みずほ証券株式会社、ゴールドマン・サックス証券株式会社及びSMB C日興証券株式会社と協議の上、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当行普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照ください。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 4 国内募集又は引受人の買取引受による国内売出しを中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出し及び本件第三者割当増資も中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定仮条件(1,630円～1,960円)の平均価格(1,795円)で算出した見込額であります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受 契約 の内容
未定 (注) 1	自 2023年 4月14日(金) 至 2023年 4月19日(水)	100	未定 (注) 1	大和証券株式会社及び その委託販売先金融 商品取引業者の本 支店及び営業所	—	—

- (注) 1 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による国内売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格等決定日(2023年4月13日)において決定される予定であります。但し、申込証拠金には利息をつけません。
- 2 売出しに必要な条件については、売出価格等決定日(2023年4月13日)において決定する予定であります。
- 3 株式受渡期日は、引受人の買取引受による国内売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日(2023年4月21日(金))の予定であります。当行普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当行普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当行は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 4 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 5 大和証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所への上場について

当行普通株式は、前記「第1 募集要項」における募集株式及び前記「第2 売出要項」における売出株式を含め、大和証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、みずほ証券株式会社、ゴールドマン・サックス証券株式会社及びSMB C日興証券株式会社を共同主幹事会社として、2023年4月21日に東京証券取引所へ上場される予定であります。

なお、東京証券取引所への上場にあたっての幹事取引参加者は大和証券株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社であります。

2. 海外売出しについて

国内募集、引受人の買取引受による国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しと同時に、米国及び欧州を中心とする海外市場(但し、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。)における売出し(海外売出し)が、Morgan Stanley & Co. International plc、Daiwa Capital Markets Europe Limited、Goldman Sachs International、Mizuho International plc、Merrill Lynch International、SMBC Nikko Capital Markets Limited及びCitigroup Global Markets Limitedを共同主幹事会社兼ジョイント・ブックランナーとする海外引受会社の総額個別買取引受により行われる予定であります。

総売出株式数は53,951,300株であり、その内訳は、国内売出し28,363,400株、海外売出し25,587,900株の予定であります。その最終的な内訳は、需要状況等を勘案の上、売出価格等決定日(2023年4月13日)に決定される予定であります。

また、海外売出しに際し、海外投資家向けに英文目論見書を発行しておりますが、その様式及び内容は、本書と同一ではありません。

3. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当行普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、大和証券株式会社が当行株主である楽天グループ株式会社(以下、「貸株人」という。)から借受ける株式であります。これに関連して、当行は、2023年3月22日開催の取締役会において、大和証券株式会社を割当先とする以下の内容の本件第三者割当増資の決議を行っております。

募集株式の種類及び数	当行普通株式 4,463,000株
募集株式の払込金額	未定(前記「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。)
割当価格	未定(前記「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。)
払込期日	2023年5月24日
増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	東京都港区港南二丁目16番5号 楽天銀行株式会社 本店

大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しのために貸株人から借受ける株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て若しくは下記のシンジケートカバー取引又はその双方により取得した株式により返却します。

また、大和証券株式会社は、上場(売買開始)日から2023年5月19日までの期間(シンジケートカバー取引期間)、貸株人から借受けている株式の返還に充当するために、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、みずほ証券株式会社、ゴールドマン・サックス証券株式会社及びSMB C日興証券株式会社と協議の上、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、大和証券株式会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少するか、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券株式会社は三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、みずほ証券株式会社、ゴールドマン・サックス証券株式会社及びSMB C日興証券株式会社と協議の上、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

4. ロックアップについて

グローバル・オフリングに関連して、売出人かつ貸株人である楽天グループ株式会社は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、元引受契約締結日から上場日(当日を含む)後180日目(2023年10月17日)までの期間(以下、「ロックアップ期間」という。)、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当行普通株式の売却等(但し、引受人の買取引受による国内売出し、海外売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために大和証券株式会社に対して当行普通株式の貸付けを行うこと等を除く。)を行わない旨を約束する書面を差し入れる予定であります。

また、当行はジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、ロックアップ期間中はジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしに、当行普通株式の発行、当行普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当行普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(但し、国内募集、本件第三者割当増資及び株式分割等を除く。)を行わない旨を約束する書面を差し入れる予定であります。

ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当行普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

なお、上記のいずれの場合においても、ジョイント・グローバル・コーディネーターはロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部又は一部につき解除できる権限を有しております。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

回次	第22期	第23期
決算年月	2021年3月	2022年3月
連結経常収益 (百万円)	103,386	106,026
連結経常利益 (百万円)	27,581	27,909
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	19,337	20,039
連結包括利益 (百万円)	21,269	19,704
連結純資産額 (百万円)	186,790	206,494
連結総資産額 (百万円)	6,486,841	9,490,689
1株当たり純資産額 (円)	1,021.34	1,137.52
1株当たり当期純利益金額 (円)	117.57	121.84
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	2.5	1.9
連結自己資本利益率 (%)	12.2	11.2
連結株価収益率 (倍)	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,501,494	1,461,945
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	37,548	△495,980
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	—
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,682,969	3,649,133
従業員数〔外、平均臨時雇用人員〕 (名)	916 [174]	925 [171]

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しています。
3. 連結自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益を(期首自己資本＋期末自己資本)÷2で除して算出しています。
4. 連結株価収益率は当行株式が非上場であるため記載していません。
5. 従業員数は正社員、嘱託、契約社員及び出向者の人数を記載しており、当行から当行グループ外への出向者は除いています。臨時従業員数(パート社員及び派遣社員を含む。)の平均人数を〔 〕外数で記載しています。
6. 第22期及び第23期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成していますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。
7. 当行は、2022年8月22日開催の取締役会決議により、2022年9月27日付で普通株式1株につき70株の割合で株式分割を行っています。第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しています。
8. 第23期の投資活動によるキャッシュ・フローの大幅な減少は、主に有価証券の取得によるものです。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
経常収益 (百万円)	79,142	86,967	94,704	102,442	104,764
経常利益 (百万円)	23,425	26,913	26,755	27,870	29,530
当期純利益 (百万円)	16,283	18,764	18,613	19,466	20,474
資本金 (百万円)	25,954	25,954	25,954	25,954	25,954
発行済株式総数 (千株)	2,349	2,349	2,349	2,349	2,349
純資産額 (百万円)	109,746	128,641	146,493	165,494	183,492
総資産額 (百万円)	2,470,385	3,193,129	4,021,107	6,684,682	9,647,755
1株当たり純資産額 (円)	46,710.68	54,752.98	62,351.41	1,006.26	1,115.70
預金残高 (百万円)	2,127,741	2,808,279	3,575,634	5,765,538	7,765,315
貸出金残高 (百万円)	801,841	952,178	1,115,493	1,895,615	2,942,523
有価証券残高 (百万円)	328,656	373,648	411,146	384,610	816,094
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	6,930.51	7,986.49	7,922.28	118.36	124.49
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	4.4	4.0	3.6	2.4	1.9
自己資本利益率 (%)	16.0	15.7	13.5	12.4	11.5
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 〔外、平均臨時 雇用人員〕 (名)	626 〔291〕	691 〔240〕	698 〔172〕	769 〔172〕	759 〔169〕

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
2. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しています。
3. 自己資本利益率は、当期純利益を(期首自己資本+期末自己資本)÷2で除して算出しています。
4. 株価収益率は当行株式が非上場であるため記載していません。
5. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載していません。
6. 従業員数は正社員、嘱託、契約社員及び出向者の人数を記載しており、臨時従業員数(パート社員及び派遣社員を含む。)の平均人数を〔 〕外数で記載しています。
7. 第22期及び第23期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成していますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。なお、第19期、第20期、第21期の財務諸表については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しています。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていません。

8. 当行は、2022年8月22日開催の取締役会決議により、2022年9月27日付で普通株式1株につき70株の割合で株式分割を行っています。そこで、第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しています。

また、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)』の作成上の留意点について」(2012年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第19期、第20期及び第21期の数値(1株当たり配当額については全ての数値)については、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けていません。

回次		第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
1株当たり純資産額	(円)	667.29	782.18	890.73	1,006.26	1,115.70
1株当たり当期純利益金額	(円)	99.00	114.09	113.17	118.36	124.49
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

2 【沿革】

年月	概要
2000年1月	東京都千代田区に銀行の設立を目的として、日本電子決済企画株式会社を資本金4億円で設立
2000年6月	通商産業省による改正新事業創出促進法に基づく認定
2001年3月	銀行業の免許取得に係る予備審査を申請
2001年6月	銀行免許予備審査終了、商号を「イーバンク銀行株式会社」へ変更
2001年7月	銀行業の免許(金監第3912号)を取得し開業
2005年2月	証券業務を行う金融機関として関東財務局に登録(関東財務局長(金)第609号)
2006年1月	全国銀行データ通信システムに直接接続
2007年6月	金融先物取引業者として関東財務局に登録(関東財務局長(金先)第176号)
2008年9月	楽天株式会社(現 楽天グループ株式会社)と資本・業務提携契約を締結し、同社に対する第三者割当増資を実施
2009年2月	楽天株式会社がイーバンク銀行株式会社の主要株主認可を取得し、親会社となる
2009年3月	個人向け与信業務について金融庁より承認を受ける
2009年4月	楽天クレジット株式会社が運営するカードローン事業の一部を承継し、個人向けカードローン業務を開始
2009年5月	楽天モーゲージ株式会社が当行の100%子会社となる
2009年7月	本店を東京都品川区に移転
2010年5月	楽天株式会社による当行株式公開買付けの実施 商号を「楽天銀行株式会社」へ変更
2010年7月	楽天証券株式会社への金融商品仲介業務を開始
2010年10月	楽天株式会社との株式交換により、同社の完全子会社となる
2010年12月	楽天モーゲージ株式会社の事業を譲受け住宅ローン業務を開始
2013年1月	国内籍投資信託の販売事業を楽天証券株式会社へ承継
2013年11月	「楽天銀行住宅ローン(金利選択型)」の取扱を開始
2014年9月	トランスパリュウ信託株式会社(現 楽天信託株式会社)を完全子会社化
2015年8月	本店を東京都世田谷区に移転
2016年6月	法人向け与信業務について金融庁より承認を受ける
2016年7月	楽天証券株式会社と銀行代理業務に関する提携開始
2016年11月	楽天生命保険株式会社と銀行代理業務に関する提携開始
2019年4月	楽天グループにおける会社分割による組織再編に伴い、楽天カード株式会社が当行の主要株主認可を取得し、楽天株式会社より当行の株式を承継し、当行の親会社となる
2019年6月	楽天損害保険株式会社と銀行代理業務に関する提携開始
2019年7月	台湾における銀行業認可取得
2019年10月	楽天カード株式会社と銀行代理業務に関する提携開始
2019年11月	株式会社大垣共立銀行と銀行代理業務に関する提携開始
2020年7月	本店を東京都港区に移転
2021年1月	台湾において楽天国際商業銀行股份有限公司が営業開始

年月	概要
2021年12月	株式会社西日本シティ銀行と銀行代理業務に関する提携開始
2022年4月	楽天カード株式会社が楽天グループ株式会社に対して、当行株式の現物配当を実施し、楽天グループ株式会社が当行の親会社となる 楽天グループ株式会社と経営基本契約、非独占的ブランドライセンス契約を締結
2022年6月	株式会社And Doホールディングスと銀行代理業務に関する提携開始
2023年1月	第一生命保険株式会社と銀行代理業務に関する提携開始

3 【事業の内容】

当行は、楽天グループ株式会社が100%出資するインターネットを活用した銀行であり、日本においては、個人・法人(事業性個人を含む)に対して、台湾においては個人に対して、多様なお客さまニーズに応える銀行サービス及びこれに付随する金融サービスを提供しています。

当行グループは、当行、連結子会社23社及び非連結子会社4社で構成されており、それぞれの役割は以下となっています。連結子会社である楽天信託株式会社は、信託業法に基づく信託業務を行っており、顧客から金銭、金銭債権、不動産等を受託しています。また、当行がグループ内外の企業の金銭債権、不動産等を流動化して当行の運用資産を組成する際には、倒産隔離を実現するために、多くの案件において楽天信託株式会社の信託機能を利用しています。連結子会社である一般社団法人スーパートラストホールディングス及び「資産の流動化に関する法律」に基づく特定目的会社であるスーパートラスト1乃至20は、楽天カード株式会社マンスリークリア債権の信託受益権をバックアセットにして資産担保コマーシャルペーパー(ABCP)を発行する目的で設立しています。特定子会社である楽天国際商業銀行股份有限公司は、台湾において、当行が日本においてこれまで培ってきたインターネットバンキング(パソコンやスマートフォンなどインターネットを介し、銀行の取引ができるサービスをいう。以下同じ。)のノウハウを活かし、インターネットを活用した銀行業を営んでいます。非連結子会社である楽天バンクドメインサービス株式会社は、当行の旧商号である「イーバンク銀行株式会社」が保有していたドメインの管理を行う目的で設立しています。同様に、トランスバリュードメインサービス株式会社は、当行の子会社である楽天信託株式会社の旧商号である「トランスバリュー信託株式会社」が保有していたドメインの管理を行う目的で設立しています。

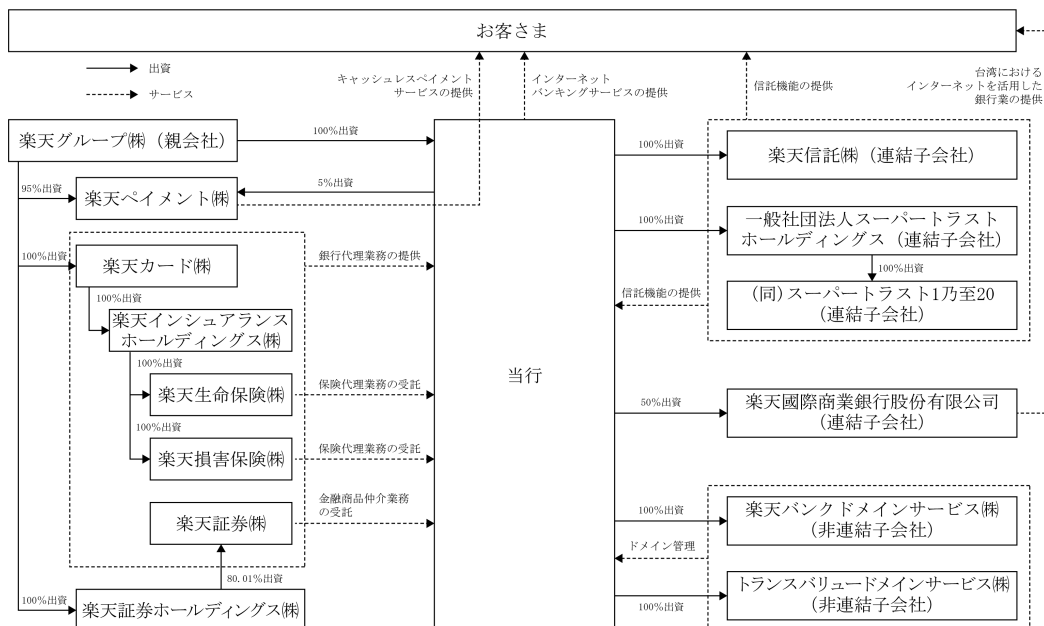
当行及び当行の関係会社の事業に係る位置づけは以下のとおりであり、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントと同一区分です。

なお、当行グループは、銀行業以外に、信託業等の事業を営っていますが、信託業等の全セグメントに占める割合は僅少であり、銀行業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しています。

親会社である楽天グループ株式会社並びに同社の子会社及び関連会社(以下、「楽天グループ」という。)のうち、一部の子会社及び関連会社との主な事業上の関係は以下のとおりです。

当行は、楽天カード株式会社、楽天証券株式会社、楽天生命保険株式会社、楽天損害保険株式会社に銀行代理業務(口座開設の媒介)を委託しています。

(事業系統図)



当行は、登録金融機関業務として、楽天証券株式会社から金融商品仲介業務を受託しています。

当行は、楽天生命保険株式会社及び楽天損害保険株式会社から保険代理業を受託しています。

当行は、インターネットを活用し、個人、法人のお客さまに利便性の高いサービス、お得なサービスを、スピード感をもって提供し、「安心・安全で最も便利な銀行」を実現することを目指して事業を展開しています。具体的には、個人ビジネスにおいては、① 「生活口座として利用される銀行」、② テクノロジーを活用した時間と場所を選ばない「安心・安全で便利な銀行」を目指します。なお、「生活口座」とは、「(a)給与・賞与の受け取り、(b)電気・ガス・水道等の公共料金、携帯電話料金、クレジットカード利用代金、借入の返済等の口座振替、(c)各種支払いを行うための振込、振替、海外送金、(d)資産の運用等、個人の生活の幅広いニーズを満たすために利用される銀行口座」と定義しています。法人ビジネスにおいては、テクノロジーを使って融資、預金、為替を含めた全ての銀行サービスをお客さまのニーズに合わせて提供し、① 「取引先企業の規模に関わらず全ての取引先に利便性を提供する銀行」、② 「企業経営者のパートナーになる銀行」を目指しています。また、楽天エコシステムを活用して新規顧客を効率的に獲得し、当行の事業の成長の実現を目指します。これらの楽天エコシステムを活用した事業展開を通じて、お客さまの楽天グループのサービスに対する信頼を高め、結果としてお客さまの当行サービスに対する粘着性の向上に繋がります。さらには、インターネットの有効利用や役職員の革新的なアイデアの活用により事業の低コスト運営を徹底し、低コスト運営により得られたコスト削減分の一部をお客さまにポイントやキャッシュバック等で還元することにより、お客さまにとってお得なサービスを実現します。

当行が上記の方針に基づき、継続的なサービスの利便性向上、価格競争力の向上を実現したことがお客さまに評価されたと考えられ、それに加え、社会のデジタルシフトを背景に「時間と場所を選ばずに銀行取引が可能なスマートフォンアプリ等を活用したインターネットバンキング需要」が高まったことにより、当行の口座数・預金量は着実に増加してきました。昨今では、新型コロナウイルス感染症蔓延に伴う外出自粛・リモートワークの促進等により、インターネットバンキングの利便性に関する認知度がさらに向上し、当行のサービスの利便性、価格競争力に対する評価が一層高まった結果、当行の顧客基盤は大きく拡大したと考えています。その結果、当行は、口座数1,338万口座、預金量8.8兆円と、日本のインターネット銀行業界において最大の顧客基盤(2022年12月末現在、住信SBIネット銀行株式会社、PayPay銀行株式会社、auじぶん銀行株式会社、ソニー銀行株式会社、株式会社大和ネクスト銀行、オリックス銀行株式会社、GMOあおぞらネット銀行株式会社、株式会社みんなの銀行、株式会社UI銀行の開示情報に基づく当行調べ)を有しています。こうした顧客基盤の拡充を背景として、以下のとおり、当行の業績は向上しています。

(単位：百万円、千口座)

項目	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
連結経常収益	79,720	87,720	95,513	103,386	106,026
連結経常利益	23,660	27,329	27,275	27,581	27,909
親会社株主に帰属する当期純利益	16,433	19,039	18,960	19,337	20,039
口座数	6,420	7,324	8,687	10,521	12,310
預金量	2,127,741	2,808,279	3,575,634	5,765,538	7,765,315

日本における社会のデジタルシフトはまだ緒に就いたばかりであり、今後、日本社会のデジタルシフトは加速し、インターネットバンキングに対する個人、法人のお客さまのニーズは拡大すると期待されるため、当行は、サービスの利便性と価格競争力で、これらのインターネットバンキングに対するお客さまニーズの増加を確実に捕捉し、更なる口座数・預金量の伸長による顧客基盤の拡充を実現し、持続的な事業の成長を図ります。

(事業の特徴)

当行は、物理的な支店を持たず、自前のATMも保有せずにインターネットで銀行サービスを提供するインターネット銀行であり、従来の銀行と比較して、比較的低コストでの事業運営が可能です。銀行業においては、費用に占める固定費の割合が高いため、インターネット銀行がビジネスモデル上コスト競争力があるとはいえ、一定の事業規模に到達するまでは、その競争力を発揮するには至りません。当行は、インターネット銀行のビジネスモデル上のコスト競争力を享受できる事業規模を既に超えていると考えており、今後の事業拡大により、当行のコスト競争力はさらに強化されるものと見込んでいます。

また、当行は、従来、楽天エコシステムとのシナジーを追求し、楽天グループのお客さま(以下、「楽天会員」という。)に対して当行サービスの利便性と価格競争力を訴求することにより顧客基盤を拡充してきました。楽天会員を中心としたユーザーに対し、様々なサービスを提供するビジネスモデルである楽天エコシステムは、楽天グループが保有するメンバーシップ、データ及びブランドを結集したビジネス展開により拡大し、国内外の会員がEC、フィンテック、デジタルコンテンツ、携帯キャリア事業等の複数のサービスを回遊的・継続的に利用できる環境を整備することで、会員一人当たりの生涯価値(ライフタイムバリュー)の最大化、顧客獲得コストの最小化等の相乗効果を創出し、グループ収益の最大化を目指すものです。当行は、楽天エコシステムとのシナジーを追求し、楽天グループの1億超ID(2022年12月現在)の強固な顧客基盤を活用した新規顧客獲得及び当行へのロイヤルティを高める施策を推進しており、楽天グループ株式会社とのポイントプログラムの提携等、楽天証券株式会社との口座連携(マネーブリッジ)、銀行代理業の委託、金融商品仲介業務等、楽天カード株式会社、楽天生命保険株式会社、楽天損害保険株式会社への銀行代理業の委託等、楽天グループ株式会社及びその他の楽天グループ各社との間で様々な提携を行っています。また、楽天グループのサービスと組み合わせた銀行サービスを提供することによる付加価値をお客さまに提供できていると考えており、この付加価値がお客さまの当行及び楽天グループへのロイヤルティをさらに高める効果をもたらしていると考えています。

このように、お客さまの当行へのロイヤルティを高めるインセンティブ施策の一つとして当行の自律的判断に基づき楽天ポイントを活用していることや、ブランドや知名度、楽天グループ各社との顧客相互送客等を通じた楽天エコシステムの活用により他のインターネット銀行とは異なる利便性や価格競争力をお客さまに提供していることが当行の効率的な新規顧客獲得、及びお客さまのリテンションに寄与していると考えており、今後は、引き続き楽天エコシステムとのシナジーを強化していきますが、他方、当行の知名度アップに伴い、楽天グループ外のチャネルで当行のサービスの利便性を訴求することによる新規顧客獲得がさらに増えると考えています。

① 充実したサービスラインナップ

当行が提供しているサービスの特徴は、主要行や地域金融機関が提供してきた銀行サービスをインターネットを活用して利便性を高め、低コストで提供することに加え、当該金融機関等が提供してこなかった周辺サービスも幅広く提供し、従来の銀行サービスを超越するフィンテックサービス全般を提供していることです。当行は、従来の銀行サービスを超越したフィンテックサービスを提供することにより、お客さまの多様な金融サービスニーズを漏れなく取り込むことを目指しています。

お客さまの多様な金融サービスを漏れなく取り込むためには、まず、お客さまの生活に密着する支払いを取り込むべく、お客さまに複数の利便性の高い支払方法の選択肢を提示することが重要であると考えています。具体的には、個人の生活において必要な電気・ガス・水道・携帯電話・クレジットカード・税金等の支払ニーズに対して、口座振替、「楽天銀行コンビニ支払サービス(コンビニ払込票に記載してあるバーコードを楽天銀行アプリで読み込むことにより、コンビニに行かずにいつでもどこでも楽天銀行口座から支払いができるアプリ決済サービス)」、「ペイジー(日本マルチペイメントネットワークが提供するインターネットを使った支払サービス)」といった多様な利便性の高い決済サービスをお客さまに提供しています。また、これらの支払サービスの提携先を順次拡大し、お客さまの利便性の向上に努めています。また、お客さまの資金受取ニーズに対しても、給与をはじめとして、国民年金・厚生年金、国税還付金等を受け取るためのサービスをお客さまに提供するのみならず、これらの資金の受け取りを行ったお客さまに各種優遇を提供することとしています。さらには、外貨預金、振込、宝くじ、海外送金等、利便性に優れた幅広いサービス提供することにより、個人のお客さまの生活口座としてご利用いただくことを推進しています。こうした取組が功を奏し、2022年3月期における決済件数は、約639百万件(前年比18.9%増)となっています。

また、今後、キャッシュレス社会がさらに進展し、いずれはゼロキャッシュ社会が到来する可能性もあると考えています。当行は、いち早く当行口座を活用したキャッシュレスペイメントに対応し、利用金額の1%のポイントをお客さまに還元し、Visa・Master・JCBの3ブランドに対応している「デビットカード」、当行口座からオートチャージができ、バリューチャージ金額に応じてプレミアムバリューが付与され、JCBの加盟店で利用可能な「プリペイドカード」、及び全国のコンビニ・ドラッグストア等で利用可能な「楽天ペイ」の利用の際の「当行口座からのチャージ不要のダイレクト払い」をお客さまに提供しています。今後、「楽天ペイ」を運営する楽天ペイメント株式会社との協業を更に進めることを企図して、2022年7月に楽天ペイメント株式会社の株式を5%取得しています。当行は、銀行業界において、最も幅広い銀行口座からのキャッシュレスペイメント手段を提供している銀行の1つであると考えており、今後のゼロキャッシュ社会に向けた動きの中で、決済情報等の独自データを活用し、お客さま毎にカスタマイズしたサービスを提供することで、当行はこの優位性をさらに強化していきます。

また、アプリとFacebookを連携させることにより、Facebookの友達に銀行口座情報を入力することなく送金できる「Facebookで送金」、受取人のメールアドレスと名前だけで振込が可能な「かんたん振込(メルマネ)」といったユニークなフィンテックサービスも提供しています。

さらには、当行がオープンプラットフォーム戦略の一環として推進している地域金融機関及び事業会社(以下、「提携企業」という。)に対するBaaS(Banking as a Service)の提供においても、当行は、前述のとおり他行比システムコストの優位性があると認識しており、かつ自行において幅広いサービスを1つのアプリで提供することを実現していることから、BaaSにおいても優位性を発揮できると考えています。当行が推進しているBaaSは、当行において提携企業の専用支店を設置し、提携企業は、当行の銀行代理業者として当行の専用支店の口座開設の媒介を行い、提携企業の顧客が当行の専用支店に口座を開設して、当行のインターネットバンキングサービスを利用するスキームです。専用支店では、当行が一般顧客に提供するサービスから提携企業が選択したサービスのみを提供し、提携企業が地域金融機関の場合には、当行口座と当該地域金融機関のお客さま口座の連携を実現す

るためにオープンAPIの技術を活用しています。具体的には、2019年11月に株式会社大垣共立銀行、2021年12月に株式会社西日本シティ銀行、2023年1月に第一生命保険株式会社の顧客に対するインターネットバンキングサービスの提供を開始しました。加えて、2022年12月には東日本旅客鉄道株式会社と株式会社ビューカードが検討している新たなデジタル金融サービス「JRE BANK」の提供に向けて合意しました。当行はBaaSを通じて、自社のお客さまに銀行サービスを提供したい提携企業が有するアセットやノウハウと、当行が有する金融サービスに関するノウハウを、当行の柔軟なシステム開発能力を活用して融合し、お客さまに銀行単体では提供できないユーザー体験を創出することにより、ユニークかつ競争力のあるフィンテックサービスを実現することを目指しています。

法人ビジネスにおいても、当行がシステムを自行で開発、運用、保守する体制を採っていることが、大きな効果を発揮していると考えています。当行は、法人のお客さまに対して、競争力のある価格で一般的な銀行サービスを提供するとともに、多様かつユニークな国内外への支払サービス、資金受取サービス、資金集中サービス等を提供しています。さらにはシステムの柔軟な開発能力を活用して、法人のお客さま毎のニーズに合わせてサービスをカスタマイズすることも行っています。また、当行は、インターネット銀行ではあるものの、法人のお客さまへの営業においては、インターネットマーケティングと対面アプローチのハイブリッドの営業手法を採っており、お客さまの経営方針や金融サービスニーズの詳細なヒアリングに基づき、多様なサービスの中からお客さまに最適なものを提案し、必要があればカスタマイズ提案も行い、お客さまのニーズに沿った法人向けインターネットバンキングサービスを提供しています。

こうした取組が功を奏しており、2022年3月期において、手数料収益等で構成される非金利収益は、経常収益の40%超を占めています。なお、非金利収益は、損益計算書における役務取引等収益及びその他業務収益に計上しています。

② 多様な運用資産

イ. 個人向けローン

当行の現在の主たる収益源は個人ビジネスですが、その中でも、幅広い個人向けローン商品を提供していることが、当行の競争力の源泉となっていると考えています。物理的な支店を持たず、インターネットを活用して全国のお客さまにサービスを提供しており、地域を限定せずに、住宅ローン、カードローン、教育ローン、トラベルローン、英会話ローン、不動産担保ローン、投資用マンションローン、リバースモーゲージ等、お客さまのライフステージやライフスタイルの変化に応じた多様なニーズに応え得る幅広いローン商品を備えています。この充実した商品ラインナップをベースに、楽天グループで培ってきたインターネットマーケティングのノウハウ等をフルに活用することにより、顧客ニーズに合わせたローンの提案を行い、ローンビジネスを拡大してきたと自負しています。その結果、2022年3月末現在において、個人向けローン残高は1兆4,639億円となっており、当行の運用資産の27%を占めています。

ロ. 運用資産の多様化

当行の資金運用面では、上記個人向けローンに加えて、各種資産の証券化ノウハウ、当行及び楽天グループが保有するデータ等を活用して、自ら運用資産を創出し、運用収益を拡大しています。具体的には、企業の保有する金銭債権や不動産等を当行独自で証券化のアレンジを行い、当行の子会社である楽天信託株式会社で信託受託して証券化による倒産隔離を実現し、証券化された資産を当行が投資家として購入することにより、お客さまにワンストップの証券化サービスを提供しています。当行グループ内で完結するワンストップの証券化サービスは、スピード、コスト面において競争力があると自負しており、楽天カード株式会社のクレジットカード債権や楽天モバイル株式会社の通信料債権及び端末割賦債権の金銭債権等を証券化するのみならず、楽天グループ外の企業が保有する各種資産の証券化も幅広く手掛けており、当行の運用資産の多様化に大きく寄与しているものと考えています。また、この証券化による運用資産の創出の一環として、太陽光発電プロジェクト等の事業リスクの証券化にも取り組んでおり、当行の運用の拡大に貢献しています。

今後も、当行の有する証券化ノウハウと、当行及び楽天グループが保有するデータを活用して、魅力的なリスク・リターンプロファイルを有する当行固有又は楽天グループ独自の資産を中心に運用資産を積極的に積み増し、当行の収益力をさらに向上させることを目指しています。

ハ、法人融資への取組

当行は、法人のお客さまの資金決済・運用・借入ニーズに対して適切なソリューションを提案することを通じたお客さまとの総合取引を推進しており、その中で法人のお客さまの運転資金及び設備資金の資金需要に対する融資も手掛けています。今後、法人のお客さまの銀行サービスのデジタル化が進展し、当行の知名度アップにより幅広い法人のお客さまに当行の法人サービスが認知されることにより、当行の法人融資が、中期的に当行の運用資産の柱の1つに成長することを期待し、その実現に向けて取り組んでいます。

③ システムの自行開発、運用、保守体制

当行は、行員がシステムの開発、運用、保守をコントロールする体制を構築しています。この自行によるシステムの開発、運用、保守体制により、当行は、システムコストにおいて、他行比高い競争力を有していると考えています。また、自行による開発、運用、保守体制により柔軟かつスピード感のあるシステム開発が可能となり、現在のインターネット銀行サービスの競争の主戦場であるスマートフォンアプリにおいて、1つのアプリでほぼ全てのサービスを、わかり易く、使い易いユーザーインターフェースで提供することを実現していると自負しています。また、技術革新の早いインターネット業界においては、常に最先端の技術に対する情報収集が必要であり、世界的にインターネット事業を展開する楽天グループに属する当行は、楽天グループのインターネットに関するテクノロジーを享受できる立場にあり、この点も当行の優位性に繋がっていると考えています。

当行が楽天グループに属していることは、楽天グループで蓄積されたAIの活用ノウハウを享受できるという面でも当行の競争力を高めていると考えています。当行及び楽天グループが保有するデータとAIを有効活用することにより、当行の各種サービスの潜在顧客を特定し、顧客毎にサービスを利用する可能性が最も高いタイミングでサービスの提案を行い、当行の収益向上を実現していると考えています。また、ローンの審査モデルの構築や審査精度向上にもAIを活用し、貸倒コストをコントロールしつつローン収益を拡大しています。併せて、AIを業務の効率化目的にも積極活用しており、当行の低コスト運営を継続的に強化しています。さらに、当行の顧客に対する広告ビジネスにおいても、AIの有効活用により、精度の高いターゲティングが可能であり、広告のクライアントのニーズに的確に応えることができると考えていることから、今後、広告ビジネスを強化していく方針です。

④ 強固な顧客基盤を有する楽天エコシステムとのシナジーの追求

当行は、楽天エコシステムとのシナジーを追求し、楽天グループの1億超ID(2022年12月現在)の強固な顧客基盤を活用して、今後も継続的に新規顧客の獲得を目指していきます。楽天会員は、楽天のサービスに対するロイヤルティが高く、その信頼の上に当行の銀行サービスが位置付けられることにより、短期間で大量の新規顧客獲得を実現してきました。2021年度における新規口座開設の約65%が楽天グループ経由での申込となっており、顧客獲得コストの抑制に寄与していると認識しています。また、楽天グループのサービスと組み合わせた銀行サービスをお客さまに提供することにより、他の銀行にはない価値をお客さまに提供しており、この価値がお客さまの当行及び楽天グループへのロイヤルティをさらに高める効果をもたらしていると考えています。さらには、当行は、お客さまの当行サービスの利用や預金残高に基づきお客さまに楽天ポイントを付与する顧客優遇プログラム「ハッピープログラム」も提供しています。楽天ポイントは、当行の振込手数料に充当できるほか、楽天グループが提供する様々なサービスの利用代金の支払いや、コンビニ等のリアル店舗での支払いにも利用できるため、「ハッピープログラム」は、お客さまのリテンションに大きく寄与していると考えています。

4 【関係会社の状況】

2022年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員 の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の 取引	設備 の 賃貸借	業務 提携
(親会社) 楽天グループ ㈱(注)1、2	東京都 世田谷区	290,607	電子商取 引事業、 旅行代理 店業	被所有 100.0 [100.0]	1 (1)	—	ブランド ライセンス 料の支払 預金取引 業務委託	建物の一部 を賃貸借	—
楽天カード㈱ (注)1、2	東京都 港区	19,323	クレジッ トカード 事業	被所有 100.0	1 (1)	—	預金取引 業務委託 信託新受 益権の購 入	—	—
(連結子会社) 楽天信託㈱	東京都 港区	259	信託業	100.0	4 (1)	—	預金取引 業務委託	建物の一部 を賃貸借	—
楽天国際商業 銀行股份有限 公司(注)3	台湾 台北市	100億 台湾ドル	銀行業	50.0	2 (1)	—	—	—	—
その他21社	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 2022年4月1日付で楽天グループ株式会社は楽天カード株式会社から当行株式を取得し、当行株式を100%直接所有しています。
2. 有価証券報告書の提出会社です。
3. 特定子会社です。
4. 資本金は、百万円未満(外貨建てのものは表示単位未満)を切り捨て表示しています。
5. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の〔 〕内は、間接所有割合で内数です。
6. 「当行との関係内容」の「役員兼任等」欄は、当行の役職員が関係会社の役員を兼任している人数です。
()内は、当行の役員が関係会社の役員を兼任している人数です。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
銀行業	1,015 (171)

- (注) 1. 従業員数は正社員、嘱託、契約社員及び出向者の人数を記載しており、当行から当行グループ外への出向者は除いています。
2. 臨時従業員数(パート社員及び派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均人数を()外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

2023年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
841 (161)	37.1	5.0	6,538

- (注) 1. 従業員数は正社員、嘱託、契約社員及び出向者の人数を記載しており、当行から他社への出向者は除いています。
2. 臨時従業員数(パート社員及び派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均人数を()外数で記載しています。
3. 年間平均給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
4. 当行は、銀行業の単一セグメントであるため、セグメント情報との関連については記載していません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しています。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下の記載における将来に関する事項は、本書提出日現在において当行グループが判断したものです。

(1) 経営の基本方針

当行グループは以下の経営方針のもと、「安心・安全で最も便利な銀行」を目指しています。

- 当行は銀行業務の公共性に鑑み、信用を維持し、預金者保護を徹底するために、健全経営と効率経営を確保します。加えて金融の円滑化を進めるとともに、社会的インフラとしての決済機能の充実に努めます。
- 当行は、楽天グループの一員として、グループの経営資源を最大限活用し企業価値の増大を図ると同時に当局の主要行等監督指針に則り、経営の独立性確保に充分留意します。
- 当行は、お客さま第一の考え方を徹底し、お客さまの多様なニーズに応え、満足いただけるようなサービスを提供します。
- 当行は、人材の育成強化を図るとともに、役職員がいきいきと仕事の出来る職場環境を整備し、働き甲斐のある職場作りを進めていきます。

また、楽天グループの一員として、イノベーションを通じて、人々と社会をエンパワーメントすることを目指します。個人及び法人のお客さまに対して、満足度の高いサービスを提供するとともに、多くの人々の成長を後押しすることで、社会を変革し豊かにしていくことに寄与していきます。

(2) 目標とする経営指標

当行は、店舗を持たないインターネット銀行という主要行や地方銀行等とは一線を画した新しい銀行ビジネスを実践しており、営業基盤の拡大途上であることから、口座数及び預金量を営業基盤の規模を示す重要な経営指標として位置付けています。また、経常収益及び経常利益を成長性や収益性を評価する指標として位置付けています。2022年3月期末の口座数は12.3百万口座(前期比+1.7百万口座)、預金量は7.7兆円(前期比+1.9兆円)となり、また、2022年3月期の連結経常収益は106,026百万円(前期比+2,639百万円)、連結経常利益は27,909百万円(前期比+327百万円)となっています。今後も営業基盤の拡大及びこれに伴う事業の成長を推進してまいります。

(3) 経営環境・経営戦略

1. 経営環境

新型コロナウイルス感染症の厳しい状況が緩和される中で世界経済は回復基調にありますが、ロシア・ウクライナ情勢は引き続き緊迫した状況が続いており、資源価格の上昇等、先行きは不透明な状況です。日本経済においては、日本銀行の長短金利操作付き量的・質的金融緩和政策が継続されることにより、円安の状況が続くなど、引き続き注意が必要な状況にありますが、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種や各種政策等の効果により、個人消費や設備投資が一部回復する等、持ち直しの動きが見られています。このほか、人口減少・地域過疎化等の経済構造問題への対応も引き続き重要であることに加えて、世界的な気候変動問題への取組についての対応も求められています。

こうしたなか、昨今の銀行業界を取巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、個人の生活様式及び企業活動の変化が生じ、デジタルシフトが進展するなか、銀行取引においても、個人、企業ともにインターネットバンキングへ移行する動きが加速しており、メガバンクや有力地域金融機関は、自前のインターネットバンキングへの経営資源の投下や、フィンテック企業との提携も含めて、インターネットバンキングの強化を図る動きを加速しています。特に、為替業務等のインターネットとの親和性が高く、リアル店舗では採算性が低い業務は、インターネットバンキングへのシフトを推進しているほか、スマートフォンアプリの開発にも加速度的・積極的に経営資源を投下しています。また、インターネット銀行においては、グループ内にクレジットカード・証券・保険等の銀行以外の金融機能も取込む動きが見られ、金融機能を提供するグループ企業間のシナジーを追求する金融ホールディングス化の動きを加速させています。

さらには、デジタル技術の進展に伴う金融と非金融の垣根を越えた決済手段の多様化・キャッシュレス化の進展や異業種からの金融事業への参入が見られる等、金融・非金融の垣根を越えた競争が激化しています。

2. 経営戦略

当行は、インターネットを活用し、個人、法人のお客さまに利便性の高いサービス、お得なサービスを、スピード感をもって提供し、「安心・安全で最も便利な銀行」を実現することを目指して事業を展開します。具体的には、個人ビジネスにおいては、①「生活口座として利用される銀行」、②テクノロジーを活用した時間と場所を選ばない「安心・安全で最も便利な銀行」を目指します。法人ビジネスにおいては、テクノロジーを使って融資、預金、為替を含めた全ての銀行サービスを顧客のニーズに合わせて提供し、①「取引先企業の規模に関わらず全ての取引先に利便性を提供する銀行」、②「企業経営者のパートナーになる銀行」を目指しています。また、楽天エコシステムを活用して新規顧客を効率的に獲得し、当行の事業の成長を実現することを目指します。これらの楽天エコシステムを活用した事業展開を通じてお客さまの楽天グループのサービスに対する信頼を高め、結果としてお客さまの当行サービスに対する粘着性の向上に繋げたいと考えています。さらには、インターネットの有効活用や役職員の革新的なアイデアの活用により事業の低コスト運営を徹底し、低コスト運営により得られたコスト削減分の一部をお客さまにポイントやキャッシュバック等で還元することにより、お客さまにとってお得なサービスを実現することを目指します。

一方、「安心・安全な銀行」としてお客さまに認知されるために、コンプライアンス、リスク管理を徹底し、最高レベルのセキュリティを実現することを目指します。但し、セキュリティの強化にあたっては、お客さまの利便性を犠牲にしないよう、セキュリティとお客さまの利便性の両立に努めます。

以上の取組を通じて、社会に対して銀行としての新たなスタンダードを提示できるような存在になることを目指し、銀行業界の更なる発展に貢献していきます。

(中長期ビジョン)

当行は、ゼロキャッシュ時代の到来を見据えたFinTechのリーディングカンパニーを目指し、更なる顧客基盤の拡充と収益基盤の強化、FinTech領域の成長取組みに向け、2022年4月28日に以下の内容の中長期ビジョンを策定し、公表しました。

(i) 中長期ビジョンの概要

① 経済・事業環境の認識

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により急速に進化したデジタルシフトは、消費・経済活動の正常化が進む中でも進展が続いています。

当該環境下において、メガバンクや有力地域金融機関は、伝統的銀行業のDXを進めるデジタル・バンキング領域に経営資源の投下を図り、FinTech企業との提携も含めたサービス強化を図る動きが加速しています。また、インターネット銀行においては、グループ内にクレジットカード・証券・保険等の銀行以外の金融機能も取り込む動きが見られ、金融機能を提供する企業間のシナジーを追求する金融ホールディングス化の動きが加速しています。さらには、インターネット関連企業をはじめとする他業態からの金融業への参入の動きもあり、銀行取引においても今後到来することが想定されるゼロキャッシュ時代に向けて、リアル店舗での取引からデジタル・バンキングでの取引に移行する動きが加速しています。

当行は、2000年の創業以来20年以上にわたり、インターネット上における利便性の高い金融サービスをより多くのお客さまに提供することに努めており、2022年9月には1,300万口座を突破するなど、多くの個人及び法人のお客さまに利用されています。また、楽天グループの金融機能の中心となるグループ会社のひとつとして、様々な楽天グループ内金融サービスとの連携を深耕してまいりました。このように、“第一の成長ステージ”において、当行はデジタル・バンクの先駆者として金融サービスのデジタル化を推進してきたと自負しています。

② 事業拡大の方向性

当行の基本方針としては、FinTechのリーディングカンパニーを目標として、楽天エコシステムとのシナジーを最大限に発揮することで顧客数と顧客当たりの取引機会を増やし、適切なリスクコントロールの下で業容拡大の更なる加速化を進めます。個人ビジネスにおいては、①「生活口座として利用される銀行」、②テクノロジーを活用した時間と場所を選ばない「安心・安全で便利な銀行」として従前のリアル店舗における取引をデジタル化することを目指します。法人ビジネスにおいては、データ及びテクノロジーを使って融資、預金、為替を含めた全ての銀行サービスを顧客のニーズに合わせて提供し、①「取引先企業の規模にかかわらず全ての取引先に利便性を提供する銀行」、②「企業経営者のパートナーになる銀行」を目指し、本邦金融市場におけるシェア拡大を進めます。

(ii) 中長期ビジョンの達成に向けた“第二の成長ステージ”としての成長戦略

① 顧客基盤の拡充

以下の事業環境と当行の強みを活かし、顧客獲得をさらに加速させることを目指しています。

- ・国内銀行業界におけるデジタルシフトの進展
- ・楽天エコシステムの活用(楽天ポイント、ブランドや知名度、楽天グループ各社との顧客相互送客等)によって既に実現している低い顧客獲得費用
- ・高度な自社システム開発・保守・運用体制に裏付けられた優れたUI/UXを持つサービスとアプリ
- ・効率的な低コストオペレーションを背景とした安価で顧客満足度の高いサービス

② 収益力の強化

- ・個人・法人顧客数の拡大による貸出利息収益、手数料収益の増加
- ・当行の信託機能を活用した証券化資産の運用上積み
- ・住宅ローン、カードローン、リバースモーゲージ等続く、プロダクトラインナップの拡充
- ・適切な管理に基づくミドルリスク運用資産の拡充

③ FinTech領域の成長取込み

- ・楽天ペイメント株式会社との連携深化による個人口座のメイン化・生活口座化、法人口座獲得の推進による顧客基盤の更なるアクティブ化、高頻度なタッチポイントを活用したクロスセル、による成長機会の拡大
- ・当行と楽天グループが持つデータとAIを活用した審査・マーケティングの精度向上や銀行アプリのページビューを活用した広告ビジネス及び新規ビジネスの拡大
- ・BaaSプラットフォームのパートナーとの連携による新たな収益機会の創出

この目指す事業拡大の実現に向けて、「顧客基盤の拡充」、「収益力の強化(貸出利息収益と手数料収益の両輪の拡充)」、「FinTech領域の成長取込み」を三位一体とした取組を推進します。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

1. 生活口座化の推進

当行グループの収益力を向上し、成長を加速するためには、口座数を増やすことは重要ですが、それにとどまらず、個人顧客が生活の中で生じる様々な金融サービスへのニーズを満たすために当行口座を利用するように誘導し、決済資金を当行口座に滞留させ、顧客あたりの取引件数、収益額を向上させることが重要です。そのため、当行グループは、楽天グループの顧客基盤等を活用して新規口座を獲得した後、顧客の給与振込及び口座振替を獲得して預金・為替の拡大を図り、続いて顧客の嗜好に合わせた他のサービスをクロスセルすることにより、顧客口座の生活口座化を推進しています。生活口座化の推進にあたっては、店舗を持たないインターネット銀行のコスト競争力に加え、当行グループのシステムの柔軟性・コスト競争力を活かし、顧客に便利でお得なサービスを提供することが肝要です。当行グループは、便利でお得なサービスの開発により一層注力して、顧客口座の生活口座化を加速し、顧客基盤の拡充を図ってまいります。なお、「生活口座化」とは、「口座保有者に対して当行口座を『生活口座』としての利用を促す取組」と定義し、「生活口座化」の進展度合いを測るために「メイン口座率」というKPIを設定しています。「メイン口座率」というKPIにおける「メイン口座」とは、「給与・賞与振込口座、又は口座振替を利用されている口座」と定義しています。2022年12月末時点のメイン口座率(単体総口座数(法人口座含む)のうちメイン口座数の割合)は30.9%となっています。また、生活口座化の進展により、2018年3月末時点では2.1兆円であった単体預金残高は、2022年3月末時点では7.7兆円まで増加しており、2022年12月末時点では8.8兆円となっています。

(単位：千口座、%)

項目	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
メイン口座数	935	1,220	1,738	2,592	3,618
メイン口座率	14.5	16.6	20.0	24.6	29.3

2. 資産運用の多様化による収益基盤の強化

現在、日本においては日本銀行によるマイナス金利政策が実施されているため、既存の運用資産を漸進的に拡大することだけでは利息収益の大きな増加は期待できません。当行は、現在、住宅ローン、カードローン、教育ローン、オートローン、不動産担保ローン、リバースモーゲージ等のローンを個人顧客向けに提供していますが、マイナス金利政策が継続することを前提にすると、ローン商品をさらに多様化し、顧客の生活シーンで必要になる様々な資金需要に漏れなく応えることにより、マイナス金利政策下においても利息収益の拡大を図ることができると考えています。また、法人顧客に対する営業体制の質的・量的強化による法人融資の増加、企業の保有する金銭債権、不動産等の証券化をアレンジすることによる証券化資産への投資の増加等も、マイナス金利政策下における利息収益の上積みにも寄与するものと考えています。当行グループは、上記の施策をスピード感をもって実行し、運用資産を多様化・増加することにより、マイナス金利政策下においても利息収益の拡大を実現していきたいと考えています。

また、日本銀行がマイナス金利政策を直ちに転換する可能性は低いと考えていますが、米国、欧州等の各国中央銀行は利上げ政策に転換しており、日本にも原油、食料等に起因する物価上昇が波及していることを踏まえると、日本銀行がいずれかのタイミングでマイナス金利政策を転換する可能性があると考えています。マイナス金利政策が転換された場合、当行の運用資産の多くは短期の市場金利の上昇にスライドして利回りが上昇するため、預金金利の上昇を適切にコントロールすることにより、運用利鞘を拡大することが可能であると考えています。

なお、日本銀行は、2022年12月20日に長期金利操作(イールドカーブ・コントロール)の運用を見直し、10年の長期金利の変動許容幅を±0.25%から±0.5%に拡大しました。これにより、中長期の市場金利が上昇したほか、長期固定金利の住宅ローン金利が上昇する等が生じています。日本銀行の長期金利操作(イールドカーブ・コントロール)の運用見直しにより、当行が保有する運用資産のうち中長期金利に連動する資産の利回りの漸進的な上昇により当行の利益が増加する一方、当行の保有する固定金利の有価証券に含み損が生じる、又は含み損が拡大する可能性があります。

3. システムのキャパシティ及びセキュリティの確保

当行グループは、2022年12月末現在、インターネット銀行で最大の口座数、最大の預金量を有しており、現時点において、全ての顧客にサービスを提供するために十分なシステムのキャパシティを確保しています。また、犯罪、不正取引の手口分析等により将来の犯罪、不正取引の傾向を予測し、先手を打った対策により業界最高レベルのセキュリティを顧客に提供していると自負しています。しかし、顧客数は今後も増加することが見込まれるため、システムのキャパシティは、顧客の取引動向も踏まえて計画的に拡充していくことが必要です。また、セキュリティについても、犯罪、不正取引の手口が時間の経過とともに変化するため、当行グループが適時に適切にセキュリティを改善し続けなければ、顧客をリスクに晒す結果になることも否定できません。当行としては、システムのキャパシティの拡充、セキュリティの確保に十分な経営資源を継続的に投下し、全行的な推進体制を構築することにより、常に十分なシステムのキャパシティを確保し、業界最高レベルのセキュリティを提供し続けることを目指します。

4. コーポレート・ガバナンスの一層の充実

いかなる企業においても、コーポレート・ガバナンスの強化は、最重要経営課題の1つであり、当行グループにおいても、常にコーポレート・ガバナンスの充実に取り組む必要があります。特に、当行グループは、銀行業を営んでいるため、高いコーポレート・ガバナンスが求められます。当行グループは、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる業務運営体制、経営執行の公正性及び透明性を確保する経営監視機能の強化に努め、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ってまいります。また、当行グループは、今後も業容を拡大する見込みであるため、業容に応じたリスク管理態勢、コンプライアンス態勢の構築が不可欠です。リスク管理態勢、コンプライアンス態勢の継続的な向上を当行の最優先経営課題として位置づけ、全役職員が自らのこととして取り組むことにより、役職員ひとりひとりが銀行としての公共的使命を自覚し、行動する企業風土の更なるレベルアップを図ってまいります。

5. 自己資本の一層の充実

当行は、中長期ビジョンを達成するための“第二の成長ステージ”としての成長戦略の1つとして、個人・法人顧客数の拡大による貸出利息収益の増加や運用資産の拡充を掲げています。今後とも顧客基盤を拡充して事業拡大を図り、当行の優位性をより確固たるものにするためには、運用資産の更なる多様化、運用資産の積み上げの加速が不可欠であり、そのためには自己資本の継続的な充実が必要であると考えています。当行の2022年12月末時点における「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に定められた算式に基づき算出された連結自己資本比率は11.74%となっており、短期的に自己資本の充実に取り組まなければならない状況にはなく、自己資本の充実は今時点で優先的に対処すべき課題ではありませんが、今後の中長期的な運用資産の積み上げを展望すると、今後の公募増資により自己資本を充実させるとともに、毎期、確実に利益を蓄積して自己資本の一層の充実を図ることが必要であると考えています。

2 【事業等のリスク】

経営に係る各種リスクを適切に認識・管理するための枠組みとして、当行グループは取締役会にて決議された「統合的リスク管理基本規程」のもと、全社的なリスク管理方針、各種リスク管理方針及びリスク管理組織・体制を定めています。また、リスクに関する経営会議の事前協議機関として「リスク管理委員会」を設置し、全社的なリスク管理統制部署としてリスク管理本部を設置するとともに、各種リスクの管理統制部署を設置することで、適切なリスク管理を実践しています。以下の「(1) 経営環境に関するリスク」、「(2) 楽天グループとの関係に係るリスク」及び「(3) 当行グループの事業に関するリスク」で記載されている各リスクのうち、当行グループにおいて、影響度や蓋然性の観点から、経営上特に重要なリスク事象について、リスク管理委員会及び経営会議等での議論を踏まえて、経営者が「トップリスク」を以下のとおり認識しています。この「トップリスク」に対して、予め必要な措置を講じて、可能な範囲でリスクをコントロールするための未然防止策を策定・実施し、当該リスクの適切なコントロール及びガバナンスの強化に活用しています。

主要なトップリスク

リスク事象	リスクシナリオ(例)
競争環境の激化	<ul style="list-style-type: none"> ■ デジタル社会の進展に伴う他の金融機関との競争激化 ■ 他業種による銀行業への参入及び金融サービスの提供による競争激化
技術革新への対応遅延	<ul style="list-style-type: none"> ■ サービスの陳腐化及び競争力の低下 ■ 既存システムの改良及び新システムの開発等による費用の増加
深刻な感染症の流行	<ul style="list-style-type: none"> ■ 新型コロナウイルス感染症等の未曾有の感染症の蔓延による行動制限・営業自粛等を契機とする景気低迷による与信関連費用の増加 ■ 役職員の感染増加による事業の中断及びサービス品質の大幅な劣化
楽天グループとの関係	<ul style="list-style-type: none"> ■ 楽天グループ株式会社の子会社・関連会社等でなくなった場合に、「楽天」のブランド利用及び楽天グループ各社との協業に制限が発生 ■ 楽天グループに属する会社に業績不振や行政処分等、商品やサービス等に対する不信感や不祥事等が生じた場合等に、楽天グループ全体のブランドに影響が生じ、利用者が離反することによる収益の低下
システム障害	<ul style="list-style-type: none"> ■ ハードウェア・ソフトウェアの不具合・欠陥、役職員の過誤によるシステム障害発生に伴うサービスの停止による行政処分、損害賠償請求、当行グループに対する社会的信用の毀損等の発生
サイバー攻撃	<ul style="list-style-type: none"> ■ 犯罪・テロ組織等からの攻撃によるサービス停止、データの消滅・盗取等の発生による当行グループに対する社会的信用の毀損、顧客離反、損害賠償請求等の発生
監督官庁等の規制等	<ul style="list-style-type: none"> ■ 銀行法その他の関連法令・諸規則に基づく監督官庁からの行政処分又は指導の発生
金融犯罪・マネロン対策への対応不備	<ul style="list-style-type: none"> ■ 急速な犯罪手法の高度化・巧妙化への対応の遅れによる風評の悪化に伴う当行グループに対する社会的信用の毀損、追加施策の実行に伴う費用の発生 ■ マネー・ロンダリングに関する態勢整備に向けたロードマップを想定通り実行できないことに伴う行政処分、社会的信用の毀損等の発生
人的資源確保の困難化	<ul style="list-style-type: none"> ■ 業容の拡大に伴う費用及び人材の確保が困難となった場合の競争力の低下、業容拡大施策の制約の発生

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、上記の「トップリスク」に関する分析を踏まえ、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりです。また、必ずしもそのようなリスクに該当しない事項についても、投資判断上重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から以下に開示しています。

以下に記載する事項のうち将来に関する事項は、別段の記載がない限り、本書提出日現在において当行グループが予想したものであり、不確実性を内包しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 経営環境に関するリスク

① マクロ経済環境に係るリスク

当行グループは、日本と台湾において銀行業を営んでおり、当行グループの業績は国内の景気動向とともに、海外の経済動向、社会情勢及び地政学的リスク等の影響を受けます。各国の中央銀行の金融政策の変更により国内外の金利が低下した場合、資金運用に係る収益が低下する可能性があります。また、当行は、お客さまの給与振込、口座振替を獲得する等、生活に密着する資金の受取りや支払いを取り込むことにより当行口座をお客さまの生活口座としてご利用いただくことを推進し、併せて外貨預金、振込、海外送金等の利便性に優れた幅広いサービスをお客さまに提供することにより手数料収入の拡大を図っていますが、経済活動の低迷による企業活動の停滞及び個人消費の低迷等により、当行サービスの利用が減少した場合には、想定よりもお客さまの生活口座化が進まず、また、手数料収入が低下する等の理由により当行グループの経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

② 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明であるものの、ワクチンの普及等により感染拡大リスクは後退しつつあり、世界経済全体も回復基調にあります。また、新たな変異株の出現・流行の可能性が残存しています。今後も国内外の感染状況やこれに伴う経済動向に注視し、適切なリスク管理を実施する方針ですが、想定以上の感染拡大等により経済状況がさらに悪化した場合や景気の低迷が長期化した場合等には、資金需要の減退に伴う減収、与信関連費用の増加、保有有価証券等の評価損等により、当行グループの経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

また、当行グループでは、銀行サービスが社会インフラであるとの認識の下、感染拡大防止に取り組みつつ、銀行に求められる決済・預金・貸出業務の提供をいかなる状況においても継続するという社会的責任を果たすため各種感染防止対策を実施しており、今後も流行状況に応じて、既存の業務継続体制をベースに、オフィスにおけるパーティションの設置、同一部署の社員の勤務場所の分離、交代勤務の実施、テレワークの拡大等の感染防止の取組を行ってまいります。また、役員等に新型コロナウイルス感染症が流行するといった事態が生じた場合、事業継続に支障が生じる可能性があります。

③ 競争環境

当行グループは、インターネットを活用した銀行業を営んでいますが、国内には当行以外にもインターネットバンキングを中心として銀行業を営む金融機関が一定数存在するほか、資金・人員面でより優れた他の金融機関においても経営資源をインターネットバンキングに投下する動きが見られ、今後、インターネットバンキングにおける金融機関の競争がさらに激化する可能性があります。また、当行は、主にインターネットを通じてお客さまに銀行サービスを提供していますが、伝統的な対面での銀行サービスの提供を好むお客さまも存在することから、顧客獲得等の面において実店舗を有する金融機関との競争が激化する可能性があります。

加えて、他業種による銀行業への参入や他業種による金融サービスの提供の動きが見られるほか、楽天グループ内でもキャッシュレスペイメント分野で潜在的な競合の可能性がある等、他業種との競争が激化する可能性があります。当行グループは、競合となり得る金融機関や他業種の動向を注視しつつ、引き続き顧客ニーズに合致したサービスの提供を行う方針ですが、これらの取組が期待通りの成果を上げられず、当行サービスが競争力を失った場合には、当行グループの経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。また、当行は楽天ブランド、楽天ポイントの活用及び楽天グループ各社との顧客相互送客等を通じた楽天エコシステムの活用により他のインターネット銀行に比して優れた利便性や価格競争力のあるサービスをお客さまに提供していると考えており、引き続き楽天エコシステムとのシナジーを強化して新規顧客獲得及びお客さまのリテンションを推進しますが、楽天エコシステムや楽天ポイントが他社グループとの競合の中で競争力を失い、その影響として当行サービスも競争力を失った場合には、当行グループの経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

④ 業界における技術革新等

当行グループが営むインターネットを活用した銀行業は、技術の進歩や変化が著しく、頻繁に新しい技術を活用したサービスが導入されています。当行は常に最新の技術動向及び市場動向の調査、技術的優位性の高いサービスの導入、既存システムの改良等の検討を通して、競争力を維持するための施策を講じています。しかしながら、何らかの要因により、当該変化等への対応が遅延した場合には、サービスの陳腐化、競争力の低下等が生じる可能性があります。また、変化等への対応が可能な場合であっても、お客さまのキャッシュレスペイメントの普及が想定どおり進まない可能性や、既存システムの改良、新システムの開発等による費用の増加等が発生する可能性があり、これらの動向及びその対応の巧拙により、当行グループの経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。また、当行グループの事業運営の障害となり得る技術が開発される可能性もあり、このような技術が広く一般に普及した場合には、当行グループの経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

(2) 楽天グループとの関係に係るリスク

① 楽天グループ株式会社が株主総会の決議事項に関する支配権又は重大な影響力を有することについて

当行は、楽天グループ株式会社(東証プライム上場企業)の連結子会社であり、当行の新規上場に伴う新株発行及び株式売出しの後においても、同社は当行議決権の過半数を保有する見込みです。当行は、意思決定の透明性・公正性を確保するため、取締役の過半数を独立社外取締役としているほか、独立役員(一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役及び社外監査役をいいます。)から構成される特別監視委員会を設置し、楽天グループ株式会社からのグループ事業戦略上の要請に基づく経営方針の決定や当行グループと楽天グループの相互に関連する人事案件及び楽天グループ株式会社との経営基本契約の締結や非独占的ブランドライセンス契約の締結をはじめとする楽天グループとの取引及び行為の実行に際して、少数株主保護の観点等から取引の必要性及び取引条件の妥当性等を検証し、同委員会に事前に諮問又は事後に報告をしなければならないこととしています。また、当行は、楽天グループ株式会社と経営基本契約を締結し、同契約において楽天グループ株式会社と当行の株主との間に利益相反リスクがあることを踏まえ、上場子会社として求められる独立性を尊重する旨を定めています。しかし、株主総会決議が必要となる取締役及び監査役の選任・解任、定款の変更、当行の重要な方針の決定等においては、同社が当行グループの経営に重要な影響を及ぼす可能性があります。なお、経営基本契約において、楽天グループ株式会社は、当行が楽天グループ以外からの取締役の登用を積極的に行う等、ガバナンスに対する適切なチェックが働く体制とすることを尊重するとともに、従業員に対する当行の人事権を尊重する旨を定めています。また、同契約において楽天グループ株式会社に対する事前承認、事前協議事項は規定しておらず、当行から楽天グループ株式会社に対する報告については、同契約に基づき必要かつ法令等に抵触しない範囲で行っています。また、同契約において、楽天グループ株式会社は、当行の業況が悪化した場合には当行の業務の健全かつ適切な運営を確保するために必要な措置を講じ、楽天グループ株式会社の業況が悪化した場合には、同社が当行に対して資本出資、融資等の支援を要請しない旨を規定しています。

なお、当行と楽天グループ株式会社及びその他の関係会社との主な関係等の詳細については、以下「②役員の兼任について」から「⑦楽天グループとの取引関係について」のとおりです。

② 役員の兼任について

当行の取締役のうち、三木谷浩史氏は、楽天グループ株式会社及びその主要な子会社の役員を兼任しています。当行の上場後の更なる成長を企図すると、楽天グループとのシナジーを追求することに加えて、楽天グループ外の顧客とのビジネスの更なる拡大を実現することが重要であると考えています。三木谷氏は株式会社日本興業銀行出身であると共に当行取締役の経験があり銀行ビジネスに対する知見が深く、さらに楽天グループ株式会社代表取締役会長、楽天カード株式会社の取締役会長及び楽天モバイル株式会社代表取締役会長を兼任する等、楽天グループ全体のビジネスを横断的に把握していることに加え、楽天グループ外の顧客とのビジネスの強化にあたっては、同氏は一般社団法人新経済連盟の代表理事を務める等、日本に留まらず海外にも幅広い人脈があることから、これらの豊富な実績、経験及び幅広い人脈が、楽天グループと当行の更なるシナジーの追求及び楽天グループ外における当行の事業基盤拡充に資すると考え、招聘したものです。なお、三木谷氏の就任は当行グループと楽天グループの相互に関連する人事案件に該当するため、予め特別監視委員会に諮問し、出席委員全員より異議がない旨の意見表明を受けています。

③ 従業員の出向及び兼任について

楽天グループ株式会社では、業務の効率性、事業上の必要性、人材育成及び各職員の将来像を踏まえたキャリアパス形成の観点から、積極的なグループ内での人材交流が行われており、当行においても楽天グループ株式会社を含めた楽天グループ内他社から出向社員を受け入れています。2023年2月28日時点で楽天グループ内の他社から当行へ出向している社員は94名となっています。当行全体に占める受入出向者の割合は1割程度となっています。受入出向者に依存した状況ではないと考えています。

なお、業務分掌を受けた組織体の責任者であるライン長(各組織体における組織長)以上の人事については、親会社からの独立性及び経営の安定性の観点から、出向関係を解消し転籍した者としており、今後も、継続的に出向関係のモニタリングを行い、出向期間は当行主導で決定できるようにする方針です。当行から楽天グループ内の他社への出向については、当行の事業上必要と判断するもののみ実施しており、その範囲において、今後も継続する方針です。

④ 楽天のブランド利用等に係るリスク

当行は、楽天グループ株式会社と経営基本契約を締結し、これに基づき、非独占的ブランドライセンス契約を締結して、「楽天」のブランド利用等を行っています。これに伴い、楽天グループ株式会社に対して、ブランドライセンス料を支払っています。

当行が、楽天グループ株式会社の子会社・関連会社等でなくなる等の理由により非独占的ブランドライセンス契約の終了、解除又は変更がなされた場合には、「楽天」等のブランド利用等ができない、又は利用が制限される可能性等があり、この場合には、楽天エコシステムからの顧客獲得の減少や、当行が提供するサービスの知名度の低下、サービス利用の低迷による収益の低下等により、当行グループの業務、経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

また、楽天グループ株式会社、その他の楽天グループ各社、又は当行グループにおいて、行政処分等に伴うマイナスイメージが生じた場合、商品やサービス等に対する不信任や不祥事等が生じた場合、必ずしも正確な情報に基づかない、又は憶測に基づいた報道や情報の流布がなされた場合等には、楽天グループ全体のブランドに影響が生じ、利用者の離反による収益の低下等により、当行グループの業務、経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

⑤ 楽天グループ間の業務提携に係るリスク

当行は、楽天エコシステムとのシナジーを追求し、楽天グループの1億超IDの強固な顧客基盤を活用した新規顧客獲得及び当行へのロイヤルティを高める施策を推進しており、楽天グループ株式会社とのポイントプログラムの提携等、楽天証券株式会社との口座連携(マネーブリッジ)、銀行代理業の委託、金融商品仲介業務等、楽天カード株式会社、楽天生命保険株式会社、楽天損害保険株式会社への銀行代理業の委託等、楽天グループ株式会社及びその他の楽天グループ各社との間で様々な提携を行っています。主な提携内容は以下「イ. 楽天グループ経由の口座開設申込み」から「ハ. 楽天ポイント」のとおりです。

イ. 楽天グループ経由の口座開設申込み

2022年3月期における当行新規口座開設の約65%が、楽天グループ各社のホームページ・アプリ上に掲載している当行口座開設バナー広告経由での申込となっています。当行としては、楽天エコシステムを回遊する楽天会員は楽天グループが提供するサービスを利用していることから、口座開設後に稼働する可能性が高く、従って稼働顧客当たりの獲得費用を抑制可能であることから、楽天エコシステムを回遊する楽天会員からの口座開設申込獲得に戦略的に注力してまいりました。今後は、引き続き楽天グループ経由の口座開設申込の獲得に注力することに加え、当行の知名度向上による楽天グループ外チャネルからの口座開設申込の獲得、当行法人顧客の従業員の口座獲得等を拡大していくことを目指しており、結果として、楽天グループ外チャネルからの口座開設申込獲得の割合が漸進的に増加していくと考えています。

しかし、当行が、楽天グループ株式会社の子会社・関連会社等でなくなった場合には、楽天グループ内での広告活動の条件が変更され、又はこれまでと同様の広告活動ができなくなる可能性があり、その結果稼働顧客当たりの獲得費用を抑制し続けることが困難になる等、当行グループの業務、経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

ロ. 楽天証券株式会社との口座連携(マネーブリッジ連携口座)

2022年3月期末における当行個人預金残高の約80%が、楽天証券株式会社との口座連携プログラムであるマネーブリッジ連携口座の預金残高となっています。マネーブリッジ連携口座については、入出金の利便性の高さから多くのお客さまにご利用いただいております。マネーブリッジの普通預金の優遇金利についても、お客さまの支持をいただいていると認識しています。今後は、お客さまの多様なニーズに応えるために普通預金のマネーブリッジ以外の金利優遇施策を順次拡充していくことを検討しており、当行の業容拡大に伴い、マネーブリッジの優遇金利のみを目的とする預金の割合は、漸進的に低下していくものと考えています。なお、マネーブリッジ連携口座の預金残高のうち楽天証券株式会社の証券投資に利用されない資金は、お客さまの日常生活のニーズ等のために利用されており、マネーブリッジ連携口座の預金残高の多くはお客さまの日常生活のニーズ等に充当されています。

当行が、楽天グループ株式会社の子会社・関連会社等でなくなった場合には、当該連携の条件が変更され、又は継続できなくなる等、これまでと同様のメリットを享受できなくなる可能性があります。このような場合には、当行グループの業務、経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

ハ. 楽天ポイント

当行は、お客さまの当行サービスの利用や預金残高に応じてお客さまに楽天ポイントを付与する顧客優遇プログラム「ハッピープログラム」、デビットカードの利用額の一定割合をポイントでお客さまに還元するプログラム、当行の定める期間中に一定の条件を達成されたお客さまに対してポイントを進呈するキャンペーン・プログラム等、各種キャンペーンやプログラムを通じてお客さまに楽天ポイントを付与しています。また、楽天グループ株式会社のポイントプログラムであるスーパーポイントアッププログラム(以下、「SPU」という。)に参画しており、①当行口座を給与受取口座とする、②楽天市場での購買時に当行口座を口座振替口座として設定している楽天カードで決済する、という条件を満たすと楽天市場で獲得できる楽天ポイントが増加する特典をお客さまに提供しています。これらの顧客に付与する楽天ポイントに係る費用は、当行が全額負担しています。また、顧客に付与する楽天ポイントの経理処理について、顧客との取引金額や件数に直接連動して顧客に付与する楽天ポイントは、同取引の収益認識時点で楽天ポイント費用を収益より減額しています。それ以外のポイント費用については、費用発生時点において販売促進費として計上しています。なお、顧客が当行サービス利用時にサービス手数料等の全部又は一部に充当する楽天ポイントについては、当行は、利用ポイント相当額を楽天グループ株式会社に対して請求するため、当行に費用負担は生じません。また、当行は楽天ポイントに係るシステム等を利用するために楽天グループ株式会社との間で「グループコアアセットの利用等に関する契約」を締結しており、同契約に基づき、①当行の顧客に対する楽天ポイントの付与、②顧客の当行サービス利用時におけるサービス手数料等への楽天ポイントの充当に際して、ポイントシステム利用料(「⑦ 楽天グループとの取引関係について」内に記載のポイントシステム利用料)を楽天グループ株式会社に対して支払っています。

当行が、楽天グループ株式会社の子会社・関連会社等でなくなった場合には、当該プログラムの条件が変更され、又は継続できなくなる可能性があります。かかる場合には、当該ポイント特典と同等の経済価値相当のキャッシュバック等で代替することも考えられますが、当該代替策の効果が楽天ポイント特典の効果を下回った場合、当行グループの業務、経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。また、楽天ポイント特典により得られる効果については、一定の条件のもと、楽天ポイントの活用から得られた利益と、当該活用に係る費用とを比較することにより定期的に検証し、その結果を特別監視委員会に報告することとしているため、その可能性は限定的ではあるものの、楽天ポイント特典により得られる効果が楽天ポイント特典の提供に要する費用を下回った場合、当行グループの業務、経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

⑥ 楽天グループ内の金銭債権を裏付とした証券化取引に係るリスク

当行は、楽天カード株式会社のクレジットカード債権、楽天モバイル株式会社の通信料債権等の楽天グループ内の金銭債権を裏付資産とする信託受益権を購入しています。2022年3月期末における当該信託受益権残高合計は1兆5,096億20百万円となっています。当行は、個人向けのローンを拡充し、法人融資を拡大し、投資先の信用力とスプレッドを勘案して国債・政府保証債、事業債、外国債券等への投資を増加させる等、運用手段の多様化を進めています。当行が楽天グループ株式会社の子会社・関連会社等でなくなった場合、当行がグループ各社の金銭債権を証券化する機会が減少する、又は当該金銭債権を裏付けとする信託受益権の購入に係る取引条件が悪化する等の可能性があり、当行グループの業務、経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

⑦ 楽天グループとの取引関係について

当行グループでは、楽天グループ内の各社と取引を行っています。当行グループの独立性の観点から、楽天グループ株式会社との経営基本契約の締結や非独占的ブランドライセンス契約の締結をはじめとする楽天グループとの取引及び行為の実行に際しては、当該取引の事業上の必要性和取引条件の妥当性等の取引内容について特別監視委員会に事前に諮問又は事後に報告し、社内規程に定められた決裁権限に則った手続きを経ることとし、取引の健全性及び適正性を確保する体制を築いています。

2022年3月期及び2023年3月期第3四半期累計期間における当行と楽天グループとの主な取引内容は以下のとおりです。

(当行と楽天グループ株式会社との取引)

取引の内容	取引金額(百万円)		期末残高(百万円)		取引条件等の決定方法
	2022年3月期	2023年3月期第3四半期累計期間	2022年3月期	2023年3月期第3四半期累計期間	
販売促進費の支払い	10,203	8,302	—	—	楽天ポイント付与に伴い発生するポイント費用の実額を負担しています。なお、顧客との取引金額や件数に直接連動して顧客に付与する楽天ポイントは、同取引の収益認識時点で楽天ポイント費用を収益より減額しており、取引金額は当該減額相当額を含む金額を記載しています。
経営指導料の支払い(注)	4,072	5	—	—	当行グループ売上総利益の一定割合によっており、その料率は楽天グループ㈱と協議の上、合理的に決定しています。なお、同取引は2022年3月に解消しています。
ブランドライセンス料の支払い	939	815	—	—	当行グループ売上総利益の一定割合によっており、その料率は楽天グループ㈱と協議の上、合理的に決定しています。
ポイントシステム利用料の支払い	—	1,815	—	—	楽天ポイント付与額の一定割合によっており、その料率は楽天グループ㈱と協議の上、合理的に決定しています。
賃借料の支払い	1,535	334	—	—	近隣相場と同等の価格によっています。なお、当行執務スペースに係る同取引は2022年3月に解消しています。

(注) 2023年3月期第3四半期累計期間において経営指導料の支払いが発生していますが、これは、2022年3月分の経営指導料の概算計上額と確定額の差額を2022年4月に支払っているものです。

(当行と楽天カード株式会社との取引)

取引の内容	取引金額(百万円)		期末残高(百万円)		取引条件等の決定方法
	2022年3月期	2023年3月期第3四半期累計期間	2022年3月期	2023年3月期第3四半期累計期間	
信託受益権の受取利息	12,090	10,543	1,462,405	2,255,188	一般の市場情勢を勘案し、楽天カード㈱と協議の上、合理的に決定しています。期末残高欄には信託受益権の引受残高を記載しています。
代位弁済受入額	13,109	7,589	263,817	239,818	独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で取引を行っています。期末残高欄には個人ローン債権に対する被保証残高を記載しています。
保証料の支払い	15,439	10,364	—	—	当行カードローン残高のうち楽天カード㈱を保証会社とするものに対する保証料の支払いであり、取引条件は一般に採用される保証料率を勘案し楽天カード㈱と協議の上、決定しています。

(当行と楽天証券株式会社との取引)

取引の内容	取引金額(百万円)		期末残高(百万円)		取引条件等の決定方法
	2022年3月期	2023年3月期第3四半期累計期間	2022年3月期	2023年3月期第3四半期累計期間	
決済及び金融商品仲介手数料等	5,072	3,537	—	—	独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っています。

(当行と楽天生命保険株式会社との取引)

取引の内容	取引金額(百万円)		期末残高(百万円)		取引条件等の決定方法
	2022年 3月期	2023年3月期 第3四半期 累計期間	2022年 3月期	2023年3月期 第3四半期 累計期間	
保険料の支払い	1,081	1,051	—	—	独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っています。

(当行と競馬モール株式会社との取引)

取引の内容	取引金額(百万円)		期末残高(百万円)		取引条件等の決定方法
	2022年 3月期	2023年3月期 第3四半期 累計期間	2022年 3月期	2023年3月期 第3四半期 累計期間	
決済手数料等の受取	2,026	1,576	—	—	独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っています。

(3) 当行グループの事業に関するリスク

① 事業戦略におけるリスク

当行は、顧客基盤の拡充により業容を拡大し、その顧客基盤を活用して手数料収益及び利息収益の増加を図っています。しかしながら、以下の要因により、当行グループの業務、経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

イ、当行は、口座数及び預金量を重要な経営指標と位置づけており、今後も当行サービスの利便性と価格競争力を訴求することにより顧客基盤の拡充に努めてまいります。他のインターネット銀行との競争の結果として当行サービスが競争力を失ったことによりこの経営指標の伸びが減速・低迷した場合、当行グループの業務、経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。また、インターネットバンキングをスマートフォンアプリを利用して取引する顧客が増加しており、当行は今後も顧客ニーズに応えるためにスマートフォンアプリの利便性・機能向上に努めてまいります。この顧客ニーズに適切に対応できない場合には、当行グループの経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

ロ、当行は、独自の店舗・ATM網を有しておらず、そのためATMの利用に係る契約を他の金融機関等と締結することにより当行の顧客に対して現金の入出金サービスを提供していますが、この契約を締結している金融機関等との関係が悪化した場合、他の金融機関等と接続するシステムに不具合が発生した場合又は何らかの理由により他の金融機関等による当行のニーズに合致したサービスの提供が困難となった場合には、当行グループの経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

ハ、当行グループは、新たな収益機会を得るために、銀行法の範囲内において積極的に新規事業への進出を検討しています。しかしながら、当行グループが未進出の業務分野に進出した場合や競争の激しい分野に進出した場合等において、業容の拡大につながらない又は当初想定した成果を得ることができない可能性があり、その結果、当行グループの経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

② 海外事業に係るリスク

当行は、台湾において銀行業を営む連結子会社を有しています。同社は現地における法令、自主規制等を遵守する必要があり、現地監督当局による検査、調査等の対象となっているほか、現地における政治、経済環境等の影響を受けます。当行は同社への役員派遣を含め、当行グループとしての同社に対するガバナンス態勢、コンプライアンス態勢、リスク管理態勢を構築していますが、今後、同社が法令・自主規制等に抵触し、現地監督当局による罰金、課徴金、業務改善命令、業務停止命令、許認可の取消等が行われた場合、同社を取り巻く政治・経済環境の変化、自然災害等の不測の事態が発生した場合には、当行グループの経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。また、為替レートの変動により、当行グループの利益が減少する可能性があります。また、上記事由により同社の自己資本が大幅に毀損する事態となった場合には、当行が親会社として増資を含む支援を要請される可能性があります。

③ 中長期ビジョンに係るリスク

当行は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営環境・経営戦略 2. 経営戦略」に記載のとおり、2022年4月28日付で中長期ビジョンを策定し、公表しています。しかしながら、当該中長期ビジョンにおける成長戦略の実施や目標の達成は、本「事業等のリスク」に記載された事項を含む様々なリスク要因や不確実性による影響を受けます。また、当該中長期ビジョンは、策定時点における経済・事業環境の認識等様々な前提に基づくものであり、前提が想定どおりとならない場合等には、当該中長期ビジョンにおける成長戦略の実施や目標の達成が困難となり、当行グループの経営成績及び財政状態に重大な影響が生じる可能性があります。

④ 自然災害及びパンデミック等に係るリスク

地震、台風、津波、豪雨等の自然災害、火災、停電、電力不足や異常気象、戦争やテロリズムその他の犯罪行為及びパンデミック等が発生した場合、当行グループの経営成績及び財政状態に重大な影響が生じる可能性があります。

これらの災害及びパンデミック等が発生した場合には、経済活動が停滞し、当行グループが提供するサービスに対する需要が減少する可能性があります。また当行グループの本店、出張所、データセンター等の拠点が、これらの災害及びパンデミック等により直接的又は間接的に被害を受けた場合には、物理的・人的な被害に加えて、通信ネットワークや情報システム等が正常に稼働せず、当行グループの事業継続が困難になる可能性があります。加えて、役職員の安全確保のため、状況に応じて役職員の出勤を制限又は停止する等、事業の運営体制を変更せざるを得ないことにより、サービスの低下が発生する可能性があります。

当行グループにおいては、これらの災害及びパンデミック等が発生した場合に備えて、事業継続計画(BCP)を策定し、定期的な訓練を通じて事業継続の確実性を高め、かかるリスクを最小限とするように努めています。災害及びパンデミック等の規模が想定を上回る場合には、準備している事業継続計画では対応できず当該リスクが顕在化し、事業継続自体が困難又は不可能となり、当行グループの経営成績及び財政状態に重大な影響が生じる可能性があります。

⑤ 気候変動に係るリスク

2015年に採択された「パリ協定」を受けて、気候変動の原因とされる温室効果ガス削減の取組が世界的に加速しています。気候変動リスクは、主に気候変動に伴う物理的リスクと低炭素社会への移行に伴う各種規制拡大等の移行リスクに大別されます。物理的リスクとしては、台風・豪雨等の異常気象による経済活動の低迷や担保価値の毀損による与信関連費用の増加が考えられます。また、CO2の排出を抑え、低炭素社会へ移行することに伴い、当行グループが事業を営む日本及び台湾において、炭素税等の各種法規制が課せられる可能性があります。当行は、行内横断的な会議体としてサステナビリティ推進会議を設置し、低炭素社会への移行をはじめとするサステナビリティへの取組に関する体制強化に努めています。これらの取組が奏功しない、もしくは不十分である場合又は各種規制への対応コストが増加した場合、当行グループの経営成績及び財政状態に重大な影響が生じる可能性があります。

⑥ 情報システムに係るリスク

当行グループは、コンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークを通じて銀行業を営んでいますが、ネットワーク又はコンピュータシステム上のハードウェアもしくはソフトウェアの不具合・欠陥等により当行グループ、楽天グループ各社又は外部のサービスプロバイダもしくはビジネスパートナー企業等の第三者の情報システムに脆弱性又は不備が生じる可能性があります。加えて、役職員の過誤により正常なサービス提供に支障が生じる可能性があるほか、重要なデータの消失、機密情報の漏えい等が発生する可能性があります。

これらのリスク発生の回避及び軽減のため、監視体制を強化するとともに、通信ネットワークの複線化・システムの冗長化・データセンターの複数拠点の設置等の技術的・物理的にも各種対応策を講じていますが、かかるリスクが発現した場合には、当行グループのシステムが一時的に停止する等の事態が発生し、システム停止により顧客に生じた損害の賠償等をせざるを得なくなる可能性があります。また、監督官庁から行政処分等を受ける可能性もあり、かかる場合には、当行グループに対する社会的信用が毀損し、当行グループの経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

⑦ サイバー攻撃に係るリスク

当行グループは、コンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークを通じてサービスを提供しています。そのため、ネットワークもしくはコンピュータシステム上のハードウェア又はソフトウェアの不具合、欠陥、コンピュータウイルス、フィッシングメール等による顧客に対する攻撃、外部からの不正な手段による当行グループのコンピュータシステム内への侵入等により情報システムの可用性、機密性、完全性を確保できない可能性があります。その場合、当行グループのサービスの不正な利用、重要なデータの消失、盗取等が発生する可能性もあります。

これらのリスク発生の回避又は低減のため、監視体制を強化するとともに、技術的、物理的にも各種対策を講じていますが、かかるリスクが発現した場合、当行グループに対する社会的信用の毀損、顧客の離反、損害賠償請求等が発生する可能性があるほか、監督官庁から行政処分等を受ける可能性があり、当行グループの経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

⑧ 金融犯罪への対応

当行グループは、インターネットを活用した非対面取引を基本とした銀行としての特徴を有しており、口座開設時の取引時確認を厳格に実施しています。また、口座開設後の口座利用状況についても、モニタリングを実施しており、当行口座に係る金融犯罪の未然防止に努めるとともに、預金者保護に注力しています。しかしながら、急速な犯罪手法の高度化・巧妙化に対して当行が講じる対策が功を奏さない場合等において、当行グループの風評の悪化等により社会的信用が毀損される可能性があります。また、高度化した犯罪手法等に対応する追加施策の実行に伴う費用の発生等により、当行グループの経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

⑨ 個人情報漏えいに係るリスク

当行グループは、銀行業を営んでおり、個人情報を含む顧客情報を保有しています。当行は、「個人情報の保護に関する法律」に規定される個人情報取扱事業者として同法に基づき、個人情報の利用目的の公表又は通知、個人データの安全管理に十分に留意し、本人からの保有個人データの開示請求等に適切に対応する態勢を整備しています。また、その旨を「個人情報保護細則」に規定し、役職員に対する周知を徹底しています。さらに、外部委託先が当行の個人データを取扱う場合は、全国銀行個人情報保護協議会「個人データの安全管理措置等に関する指針」にて「委託契約において盛り込むべき安全管理に関する内容」として列挙された事項を含む内容の契約を締結することとし、個人情報を含む顧客情報を厳格に管理しています。しかし、情報漏えい等が発生し、顧客に甚大な被害を及ぼす結果となった場合には、当行グループに対する社会的信用の毀損、顧客の離反、損害賠償請求等が発生する可能性があるほか、監督官庁からの行政処分等を受ける可能性があり、当行グループの経営成績に影響が生じる可能性があります。

⑩ 訴訟に係るリスク

当行グループは、日本及び台湾において銀行業を営んでおり、付加価値の高いサービスを幅広く提供しています。こうした業務を行うにあたり、システム障害等によって損害を与えた場合や、第三者の知的財産権を侵害した場合等においては損害賠償請求訴訟等が提起され、損害に対する補償が必要となる可能性があります。当行グループでは、適宜、弁護士等をはじめとする外部専門家からの助言及び監督当局への事前相談すること等により、適切かつ適法なサービスの提供に努めていますが、全ての訴訟等の可能性を排除することは困難であり、かかるリスクが顕在化した場合には、その訴訟等の内容、請求額によっては大きな損失が発生し、また、当行グループの社会的信用が毀損される結果となり、当行グループの経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

⑪ 風評に係るリスク

当行グループの事業は、預金者を含む顧客等からの信用・信頼の上に成り立っているため、これを維持・向上することが重要であると考えていることから、当行では、当行の業務に関連して現実が生じた各種のリスク事象や、事実と異なる事象により生じた報道や風説により、当行の業務が阻害されて被るリスクをレピュテーション・リスクと定義し、当該リスクの管理体制を構築しています。しかしながら、当行グループの風評がマスコミに報道されたり、インターネット上の掲示板への書き込み等により拡散された場合には、仮にその風評が事実と異なるものであったとしても、顧客等が風評を信じて当行グループについて事実と異なる認識を持つ可能性があり、当行グループの経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

⑫ 監督官庁の規制等

当行は、銀行法第4条第1項の規定に基づき、銀行業を営むことについての免許の交付を受け、預金、為替、貸付業務をはじめとする種々の業務を営んでいます。また、銀行業については、有効期間その他の期限は法令等で定められていませんが、銀行法第26条において業務の停止等及び同第27条において免許の取消し等の要件が定められており、当該要件に該当した場合、業務の停止、又は免許の取消しを命じられる可能性があります。

現時点で、当行はこれらの事由に該当する事実はないと認識していますが、将来、何らかの事由により業務の停止、免許の取消し等の処分を命じられた場合には、当行グループの主要な事業活動に支障をきたすとともに、事業、経営成績及び財政状態に重大な影響が生じる可能性があります。

上記に加えて、当行グループは、大口信用供与規制、業務範囲規制及びアームズレングス規制等の銀行法上の様々な規制、金融商品取引法及び信託業法等その他の金融関連法令、これらに関連する監督官庁の監督指針及び業界団体の自主規制等の適用を受けています。これに関連して、当行は監督官庁や自主規制機関等による監督を受けており、かかる監督による措置には行政処分、指導、立入検査、ヒアリング、オンサイト・オフサイトでの資料の徴求等が含まれます。当行に、法令等の違反、法解釈等の相違及びその他の何らかの事由により監督官庁による行政処分、指導、立入検査等における指摘等又は自主規制機関による処分等がある場合、また、当行サービスに影響のある金融関連法令、監督指針、自主規制等の改定及び新たな規制の導入が行われる場合には、当行グループの事業、経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

⑬ 自己資本比率が悪化するリスク

当行は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその他保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき自己資本比率を算出しており、国内基準行である当行は、4%以上の自己資本比率を維持することが求められています。

当行は、本「事業等のリスク」の状況を踏まえ、適切かつ十分な水準の自己資本比率を維持することに努めています。記載している各種リスクが顕在化した場合、又は将来的に当該規制等が変更となった場合には、自己資本比率が低下する可能性があります。また、自己資本比率が4%を下回った場合には、金融庁より、営業の全部又は一部の停止を含む行政上の措置が課される可能性があり、当行グループの経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

⑭ 格付に係るリスク

当行は格付機関による格付を取得していますが、当行の業績や風評の動向、親会社である楽天グループ株式会社の動向等により、格付機関が当行の格付を引き下げた場合、資金調達における取引条件の悪化、市場関連取引における追加担保の差入、既存取引の解消等が発生する可能性があり、当行の資本・資金調達等に影響が生じ、当行グループの経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。また、楽天グループ株式会社又はその他の楽天グループ各社の格付が引き下げられた場合にも、当行グループの経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

⑮ 人材に係るリスク

当行グループは、高度な専門性を有するインターネットバンキングを中心とした銀行業務を行っています。このため、有能な人材の確保及び育成に努めています。人材の採用にあたっては、他の金融機関のみならず、インターネットサービス関連企業やシステム関連企業との競争を余儀なくされることから、必要な人材の確保ができない場合には、当行の競争力が低下し、当行グループの経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

⑯ コンプライアンスリスク

当行グループは、銀行法、金融商品取引法、信託業法、会社法等の各種法令、監督当局や自主規制機関の定める諸規則等に基づいて業務を行っており、法令等遵守を経営上重要な責務と位置づけ、コンプライアンス態勢を強化し、法令等遵守の徹底を図っています。しかしながら、役職員が法令、諸規則等を遵守しない、又は不正行為等を行った場合等には、監督当局による行政処分、罰則の適用、顧客からの信頼の低下等により、当行グループの経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。特に、日本においては、第4次FATF対日審査結果が公表され、監督官庁による「マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」が発出され、金融機関に対するマネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策(以下、「マネロン対策」という。)の強化が求められています。監督官庁は各金融機関に対して、2024年3月までに当該ガイドラインで求めている態勢を整備することを求めており、当行としても2024年3月までの整備完了に向けたロードマップを作成し、対応を進めています。当行は、現時点においては十分なマネロン対策を講じていると認識しており、今後も適切な態勢の整備に努める所存ですが、これらのマネロン対策が有効に機能せずに、法令等の違反が発生した場合、又は当行のマネロン対策について監督官庁が要請する水準に達していないと判断された場合には、監督当局による行政処分、罰則の適用、顧客からの信頼の低下等により、当行グループの経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

⑰ 信用リスク

当行グループでは、個人顧客及び法人顧客に対する貸付債権、国債・社債等の有価証券並びに楽天グループ内外の金銭債権等を裏付資産とする信託受益権等を保有しています。このため経済状況が悪化した場合、債務者・債券の発行体の信用状況が著しく悪化した場合等には、当行グループが保有する貸付債権、債券及び信託受益権の原資産の信用力が低下し、元金等の支払いが不履行となる可能性があります。この結果、当該貸付債権及び信託受益権への引当金の増額や保有する有価証券の市場価格の下落に伴う損失を計上する可能性があります。個人顧客に対する貸付債権に関しては外部信用情報機関を利用した途上与信を含む与信管理を行い、法人顧客に対する貸付債権に関しては継続的な顧客の業況確認等による与信管理を行い、保有する信託受益権に関しては継続的な原資産のパフォーマンスの確認等によるモニタリングを行い、保有する有価証券に関しては定期的に発行体の業況及び有価証券の市場価格の確認等によるモニタリングを実施し、かかるリスクの低減に努めていますが、想定以上の経済状況の悪化、債務者の業況悪化等が発生した場合には、貸倒関連費用の増加等、当行グループの経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

また、市場リスク及び為替リスクをヘッジするために実施しているデリバティブ取引については、カウンターパーティーリスクがあり、カウンターパーティーの義務の不履行が生じた場合には、当行グループの経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

⑱ 金利リスク

当行グループは、国債、政府保証債、事業債等の市場性のある有価証券及びデリバティブ等が組み込まれた金融商品を保有しています。これらは、金利変動により価格の変化が生じるため、当行では、運用調達業務全般にわたり、資産・負債構成の最適化及び適切な水準の自己資本充実度の確保を目的とし、金利感応度、資金流動性、市場流動性等に留意したALM(資産負債総合管理)運営を行っています。しかしながら、国内外の金融政策の変更、債券等の格付の低下、国内外の市場の混乱、金融経済環境の悪化等により金利が変動した場合、評価損、売却損等が発生することにより、当行グループの経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

⑲ 為替リスク

当行グループは、外貨建資産及び負債を保有しており、必要に応じて、為替リスクを回避することを目的としたヘッジ取引を行っています。為替レートが急激に変動した場合には、多額の為替差損等の発生により、当行グループの経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

⑩ 決済リスク

当行グループは、国内外の多くの金融機関と多様な取引を行っております。大規模なシステム障害や災害が発生した場合又は政治的な混乱等により金融システム不安が発生した場合には、取引相手である金融機関との間で決済が行われない又は決済が遅延する等、決済が困難になる可能性があります。また、非金融機関の取引先との一定の決済業務においても取引先の財政状態の悪化等により決済が困難になるリスクがあります。加えて、当行が購入する信託受益権の証券化スキームにおいて、信託受益権の組成及び購入に関する一連の決済が想定通り実行されず、支払った購入代金の回収が必要になる可能性があります。

当行グループでは、勘定系システム等の重要なシステムについては、バックアップサーバーを分散して設置するとともに、定期的な訓練を実施する等、システム障害や災害発生時に迅速に対応できる体制の構築に努めているほか、日中の流動性について定期的なモニタリングやストレステストの実施等、当行グループの決済が滞らないよう管理する体制や、非金融機関の取引先と一定の決済業務を行うにあたり、必要に応じて取引先の財政状態を適宜把握する体制を構築しています。また、買入金銭債権の購入代金の回収に係る社内規程・マニュアルを整備し、当行の自己資本額に比して過大な回収リスクを負うことを避けるオペレーション上の対応も実行していますが、これらの対策が不十分な場合又は当行グループの想定を逸脱する事態が生じたことによりこれらの対策が有効ではなくなった場合等には、当行グループの経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

⑪ 流動性リスク

当行は、インターネットを活用した銀行サービスを提供しており、ATMでの普通預金の引き出し、定期預金の解約及び他の金融機関への送金又は振込サービスを24時間365日(システムメンテナンス時間帯を除く)提供しています。当行は、このような当行の預金の特性を踏まえて手元流動性を含めた資金流動性リスク管理体制を構築し、流動性に十分配慮した運用を行っていますが、経済環境の悪化や当行の風評に悪影響を与える不測の事態が発生した場合には、予想を超えた著しい資金流出が予想を上回る速度で進行する可能性があり、当行グループの経営成績に影響が生じる可能性があります。

⑫ 事務リスク

当行グループは、事務に関する社内規程の整備、事務のシステム化、事務処理における再鑑の徹底、自主点検による部署内の事後チェック、業務改善への取組等により、堅確な事務処理体制の構築・運用に努めていますが、人的な対応が必要な業務においては、役職員等が事務に関する社内規程等に定められた事務手続を怠る等により、事務面での事故、不正等が発生する可能性があります。

また当行グループは、当行グループの急速な顧客基盤の拡大による取引件数の増加、新サービスの導入等による事務量の増加により、業務遂行に必要な体制整備が追い付かず、事務手続きのミスが発生、事務の滞留等の可能性があります。この結果、当行グループの経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

⑬ リスク管理の有効性に係るリスク

当行グループは、リスク管理方針を策定し、同方針に基づき管理態勢を整備し、運用していますが、金融市場においては急激かつ大規模な変動や混乱が発生する可能性があり、これを正確に予測することは困難であることから、リスク管理が有効に機能しない可能性があります。また、急速な事業展開や業容拡大に伴い、リスク管理が有効に機能しない可能性があります。この結果、当行グループの経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。これらのリスク発生の回避又は軽減のため、原則、半期に1度、当行の事業展開や業容拡大に伴う当行のリスクプロファイルの変化を把握し、管理すべきリスクの網羅性及びリスク管理手法の妥当性について検証を行っています。

(4) 当行株式に関するリスク

当行は、東京証券取引所プライム市場への上場を予定しており、上場に際しては、公募増資及び楽天グループ株式会社による当行株式の売出しによって当行株式の流動性の確保に可能な限り努めることとしていますが、市場環境によっては、東京証券取引所の定める流通株式比率は新規上場時において35.0%となる可能性があります。今後は、当行の事業計画に沿った成長資金の公募増資による調達や当行親会社である楽天グループ株式会社への一部売出しの要請による流通株式数の増加等により、流動性の向上を図っていく方針ではありますが、何らかの事情により上場時よりも流動性が低下する場合には、当行株式の市場における売買が停滞する可能性があり、それにより当行株式の需給関係にも悪影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1. 経営成績等の状況の概要

当行グループ(当行、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は以下のとおりです。

① 財政状態及び経営成績の状況

第23期連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(連結経営成績)

当連結会計年度の経常収益については、資金運用収益は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出自粛等の影響により、個人の借入ニーズが減退した影響を受けカードローン残高が減少した一方で、楽天カード株式会社のクレジットカード債権等を裏付資産とする信託受益権の残高が増加したことに加え、住宅ローン、投資用マンションローン及び提携ローン等の貸出金残高が増加したことにより、微増となりました。役員取引等収益は、新規口座数の増加等に伴う口座振替手数料やATM受取手数料の増加に加え、デビットカード等のカード関連手数料の増加により、増収となりました。その他業務収益は、新型定期預金(仕組預金)等に係る収益が伸長したものの、外国為替売買益が減少し、減収となりました。また、台湾で2021年1月に営業開始した楽天国際商業銀行股份有限公司において、2億10百万円の経常収益を計上しました。これらの結果、経常収益は前連結会計年度比26億39百万円増収の1,060億26百万円となりました。

一方、経常費用については、資金調達費用は、預金残高の伸長に伴い増加しました。役員取引等費用は、カードローンの支払保証料の減少により、減少しました。また、物件費は業務委託費等及びマーケティング関連費の増加により増加し、経費削減に努めたものの、営業経費は増加しました。楽天国際商業銀行股份有限公司においては、25億95百万円の経常費用を計上しました。これらを受けて、経常費用は前連結会計年度比23億12百万円増加の781億17百万円となりました。

上記の経常収益及び経常費用の結果、経常利益は前連結会計年度比3億27百万円増益の279億9百万円、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度比6億97百万円増益の279億7百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比7億2百万円増益の200億39百万円となりました。

なお、当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、セグメント毎の経営成績等については記載を省略しています。

(連結財政状態)

当連結会計年度末における資産の部については、有価証券が国債等の購入により5,780億5百万円、買入金銭債権が楽天カード株式会社のクレジットカード債権等を裏付資産とする信託受益権等の購入により1兆6,805億35百万円となりました。貸出金は、カードローンが減少したものの、住宅ローン、投資用マンションローン及び提携ローン等の堅調な増加により2兆9,438億91百万円、現金預け金は3兆6,491億36百万円となりました。この結果、資産の部の合計額は前連結会計年度比3兆38億47百万円増加し、9兆4,906億89百万円となりました。

負債の部については、普通預金が、口座数の順調な伸長や個人顧客の生活口座化の進展に加え、楽天証券株式会社との口座連携(マネーブリッジ)を利用する顧客数の増加により7兆754億99百万円、定期預金が4,142億26百万円、外貨預金が707億55百万円となりました。また借入金、日本銀行の貸出増加を支援するための資金供給及び新型コロナウイルス感染症対応金融支援特別オペの活用により、1兆6,120億円となりました。この結果、負債の部の合計額は前連結会計年度比2兆9,841億43百万円増加し、9兆2,841億94百万円となりました。

また、純資産の状況については、利益剰余金が親会社株主に帰属する当期純利益の計上に伴い1,590億22百万円となりました。この結果、純資産の部の合計額は前連結会計年度比197億4百万円増加し、2,064億94百万円となりました。

第24期第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(連結経営成績)

当第3四半期連結累計期間の経常収益については、資金運用収益は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う個人の借入ニーズの回復遅延により、カードローン残高が減少した一方で、楽天カード株式会社のクレジットカード債権等を裏付資産とする信託受益権の残高が増加したことに加え、住宅ローン、投資用マンションローン及び提携ローン等の貸出金残高が増加したことが寄与し、509億16百万円となりました。役員取引等収益は、新規口座数の増加や生活口座化の進展等に伴う口座振替手数料やATM受取手数料、デビットカード等のカード関連手数料の増加が寄与し、309億91百万円となりました。その他業務収益は、諸外国の金利上昇に伴う国内金利の上昇及び為替レートのボラティリティの高まりや日本銀行より発表された長期金利の上限の引き上げを背景に、新型定期預金(仕組預金)等に係る収益及び外国為替売買益が増加したことにより、60億77百万円となりました。また、台湾で2021年1月に営業開始した楽天国際商業銀行股份有限公司において、8億66百万円の経常収益を計上しました。これらの結果、経常収益は891億36百万円となりました。

一方、経常費用については、資金調達費用は、預金残高の伸長に伴い、47億68百万円となりました。役員取引等費用は、カードローンの支払保証料の減少により、250億44百万円となりました。また、物件費は業務委託費等及びマーケティング関連費の増加により増加し、経費削減に努めたものの、営業経費は289億93百万円となりました。楽天国際商業銀行股份有限公司においては、32億8百万円の経常費用を計上しました。これらを受けて、経常費用は605億91百万円となりました。

上記の経常収益及び経常費用の結果、経常利益は285億44百万円、税金等調整前四半期純利益は285億44百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は203億82百万円となりました。

なお、当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、セグメント毎の経営成績等については記載を省略しています。

(連結財政状態)

当第3四半期連結会計期間末における資産の部については、有価証券が国債等の購入により7,512億7百万円、買入金銭債権が楽天カード株式会社のクレジットカード債権等を裏付資産とする信託受益権等の購入により2兆4,823億17百万円となりました。貸出金は、カードローンが減少したものの、住宅ローン、投資用マンションローン及び提携ローン等の堅調な増加により3兆5,513億37百万円、現金預け金は3兆7,485億32百万円となりました。この結果、資産の部の合計額は前連結会計年度比1兆9,136億96百万円増加し、11兆4,043億86百万円となりました。

負債の部については、普通預金が、口座数の順調な伸長や個人顧客の生活口座化の進展に加え、楽天証券株式会社との口座連携(マネープリッジ)を利用する顧客数の増加により7兆9,764億41百万円、定期預金が6,449億66百万円、外貨預金が739億26百万円となりました。また借入金は、日本銀行の貸出増加を支援するための資金供給の活用により、2兆1,774億円となりました。この結果、負債の部の合計額は前連結会計年度比1兆9,012億5百万円増加し、11兆1,853億99百万円となりました。

また、純資産の状況については、利益剰余金が親会社株主に帰属する四半期純利益の計上に伴い1,794億5百万円となりました。この結果、純資産の部の合計額は前連結会計年度比124億91百万円増加し、2,189億86百万円となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローについて、営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加による1兆481億63百万円の支出や債券貸借取引支払保証金の増加による2,983億71百万円の支出及び買入金銭債権の増加による1,545億58百万円の支出等があった一方、預金の増加による2兆360億95百万円の収入等があったことから、1兆4,619億45百万円の収入(前連結会計年度比395億49百万円の収入減少)となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による3,435億57百万円の収入や有価証券の償還による1,341億72百万円の収入等があった一方、有価証券の取得による9,682億70百万円の支出等があったことから、4,959億80百万円の支出(前連結会計年度比5,335億29百万円の支出増加)となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当年度残高は前連結会計年度比9,661億63百万円増加し、3兆6,491億33百万円となりました。

③ 生産、受注及び販売の状況

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

2. 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものです。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

第23期連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるものの、一部の先進国ではワクチン接種の進展により経済回復の兆しが見られました。日本経済においては、ロシア・ウクライナ情勢等の影響を受け、資源価格の上昇や金融資本市場の変動等、引き続き注意が必要な状況にありますが、ワクチン接種の推進をはじめとする各種政策等や、日本銀行のマイナス金利政策及び金融緩和政策の継続等は一定の効果を発揮し、一部で持ち直しの動きが見られました。新型コロナウイルス感染症の流行により、生活様式の変化が強られる中、オンラインで完結する銀行サービスを提供する当行グループに期待される社会的役割は一層増していると考えています。

こうした金融経済環境下で当行グループは、銀行サービスが重要な社会インフラであるという認識のもと、高性能かつ安定的な決済インフラの運営、システムの効率化、内部管理体制の整備を推進し、新サービスの導入や資産運用の強化等を通じて、今まで以上に収益性と成長性を重視した経営に取り組んでまいりました。

具体的には、個人顧客の生活口座化を推進する戦略のもと、当行の決済サービスが利用できる提携先の拡大に努めました。まず、口座振替とペイジーによるお支払いサービスにおいて、国税及び群馬県、横浜市、札幌市の公金や中部電力ミライズ株式会社等対応先を大幅に拡大したのに加え、東京電力エナジーパートナー株式会社のウェブサイトにて口座振替の申込受付を開始しました。また、「楽天銀行コンビニ支払サービス(アプリで払込票支払)」において、九州電力株式会社等、払込票の対応先をさらに拡大しました。

住宅ローンの貸出も順調に増加し、2021年6月末に「楽天銀行住宅ローン(金利選択型)」の残高が、7,000億円を突破しました。

楽天グループとのシナジーを活かしたサービスも引き続き順調に伸長しました。楽天証券株式会社との協業として取り組んでいる口座連携サービス「マネーブリッジ」においては、2021年12月末に「マネーブリッジ」を設定する口座数が300万口座を突破したのに続き、同月「マネーブリッジ」利用者の預金残高が、約1年4ヶ月で倍増し4兆円を突破しました。

これらの結果、当連結会計年度の経常収益は前連結会計年度比26億39百万円増加し1,060億26百万円、経常利益は前連結会計年度比3億27百万円増加し279億9百万円となりました。また、口座数が順調に増加し、2022年1月には1,200万口座を突破すると、2022年3月末には1,231万口座(前連結会計年度比+178万口座)に達しました。単体預金残高も2021年12月末に7兆円を突破し、2022年3月末には7兆7,653億円(前連結会計年度比+1兆9,997億円)に達しました。

第24期第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の厳しい状況が緩和される中で、回復基調にありましたが、一方で、ロシア・ウクライナ情勢は引き続き緊迫した状況が続いており、資源価格の上昇など、先行きは不透明な状況となりました。日本経済においては、日本銀行の長短金利操作付き量的・質的金融緩和政策が継続されることにより、円安の状況が続くなど、引き続き注意が必要な状況にありますが、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種や各種政策等の効果により、個人消費や設備投資が一部回復するなど、持ち直しの動きが見られました。こうした中、オンラインで完結する銀行サービスを提供する当行グループに期待される社会的役割は一層増していると考えています。

こうした金融経済環境下で当行グループは、銀行サービスが重要な社会インフラであるという認識のもと、高性能かつ安定的な決済インフラの運営、システムの効率化、内部管理体制の整備を推進し、新サービスの導入や資産運用の強化等を通じて、今まで以上に収益性と成長性を重視した経営に取り組んでまいりました。

具体的には、個人顧客の生活口座化を推進する戦略のもと、当行の決済サービスが利用できる提携先の拡大に努めました。まず、口座振替とペイジーによるお支払いサービスにおいて、愛知県、調布市、三鷹市、立川市、国分寺市の公金の取扱いを開始したことに加え、浜松市公金の口座振替サービスやウェルネット株式会社のペイジーによるお支払いに対応しました。また、「楽天銀行コンビニ支払サービス(アプリで払込票支払)」において、三菱UFJファクター株式会社、北海道電力株式会社、東京都、株式会社NTTデータの「公金決済プラットフォーム」との提携を開始したことにより、払込票の対応先をさらに拡大しました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の経常収益は891億36百万円、経常利益は285億44百万円となりました。また、口座数が順調に増加し、2022年9月には1,300万口座を突破すると、2022年12月末には1,338万口座に達しました。単体預金残高も2022年6月末に8兆円を突破し、2022年12月末には8兆8,469億円に達しました。

② 経営成績に重要な影響を与える要因

当行グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、国内の金利動向が挙げられます。金利動向に伴う資産・負債の公正価値の変動及び発生する損益の変動については、ALM委員会にてモニタリングすることでそのリスクを評価するとともに、必要に応じてヘッジ取引等により対応を図るものとしています。

③ キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当行グループの資金調達には、金利動向等を踏まえて、主として預金により確保しており、今後も安定的に増加させていく方針です。

当連結会計年度末における現金預け金は3兆6,491億円であり、十分な水準にて確保しており、資金流動性確保に懸念はないものと考えています。

なお、当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については、上記「1. 経営成績等の状況の概要

② キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

④ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当行グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いていますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りに用いた仮定のうち、重要なものは貸倒引当金及び金融商品の時価の計上です。

貸倒引当金に関して、当行では、全ての債権について、資産の自己査定基準に基づき資産の自己査定を実施しています。資産の自己査定にあたっては、債務者を「正常先」「要注意先」「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」の5段階に区分し、当該区分に応じて、予め定めている償却・引当基準に則り、貸倒引当金を計上しています。「正常先」「要注意先」については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。「破綻懸念先」については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。「実質破綻先」「破綻先」については、債権額から回収可能見込額を控除し、その残額を貸倒引当金に計上しています。連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しています。当行グループにおける当該見積り及び当該仮定については、連結財務諸表作成時における入手可能な最善の情報に基づいていますが、予測不能な前提条件の変化等により債権の評価に関する見積りが変化する場合があり、この場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する貸倒引当金及び貸倒引当金繰入額等の金額に重要な影響を与える可能性があります。

金融商品の時価に関して、当行では、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、時価を3つのレベルに分類しています。特に、算定した時価等について市場で観察できないインプットが重要な構成要素であることからレベル3に分類されるものについては、時価評価に用いる見積り及び仮定の複雑性、不確実性が高いものとなります。インプットに関する情報の詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(金融商品関係) 3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項 (注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報 (1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報」に記載しています。これらの時価の算定に使用された主要な仮定には不確実性があり、特にレベル3に分類されるものについては、時価評価に用いる見積り及び仮定の複雑性、不確実性が高いものであり、評価に用いるインプットが市場環境の変化等を受けて変化することにより時価が増減する可能性があります。インプットを変化させた場合の時価に対する影響の詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(金融商品関係) 3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報 (4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明」に記載しています。

(参考)

(1) 国内・海外別収支

第23期連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当連結会計年度における資金運用収支は、前連結会計年度比12億4百万円減少し547億42百万円、役員取引等収支は前連結会計年度比26億95百万円増加し55億37百万円、その他業務収支は、前連結会計年度比1億58百万円減少し40億46百万円となりました。

第24期第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

当第3四半期連結累計期間における資金運用収支は461億48百万円、役員取引等収支は59億46百万円、その他業務収支は60億74百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	55,853	93	—	55,946
	当連結会計年度	54,746	△3	—	54,742
	当第3四半期連結累計期間	46,013	134	—	46,148
うち資金運用収益	前連結会計年度	59,404	93	—	59,498
	当連結会計年度	59,646	164	—	59,810
	当第3四半期連結累計期間	50,087	828	—	50,916
うち資金調達費用	前連結会計年度	3,550	0	—	3,551
	当連結会計年度	4,899	167	—	5,067
	当第3四半期連結累計期間	4,073	694	—	4,768
信託報酬	前連結会計年度	823	—	—	823
	当連結会計年度	961	—	—	961
	当第3四半期連結累計期間	912	—	—	912
役員取引等収支	前連結会計年度	2,844	△2	—	2,842
	当連結会計年度	5,560	△23	—	5,537
	当第3四半期連結累計期間	5,991	△44	—	5,946
うち役員取引等収益	前連結会計年度	38,368	0	—	38,368
	当連結会計年度	40,354	14	—	40,368
	当第3四半期連結累計期間	30,962	29	—	30,991
うち役員取引等費用	前連結会計年度	35,523	2	—	35,526
	当連結会計年度	34,793	37	—	34,830
	当第3四半期連結累計期間	24,971	73	—	25,044
その他業務収支	前連結会計年度	4,222	△18	—	4,204
	当連結会計年度	4,152	△105	—	4,046
	当第3四半期連結累計期間	6,073	1	—	6,074
うちその他業務収益	前連結会計年度	4,222	△10	—	4,212
	当連結会計年度	4,179	0	—	4,179
	当第3四半期連結累計期間	6,076	1	—	6,077
うちその他業務費用	前連結会計年度	—	7	—	7
	当連結会計年度	27	106	—	133
	当第3四半期連結累計期間	3	—	—	3

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内に本店を有する連結子会社(以下、「国内連結子会社」という。)に関する数値です。
2. 「海外」とは、海外に本店を有する連結子会社(以下、「海外連結子会社」という。)に関する数値です。
3. 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しています。

(2) 国内・海外別資金運用／調達状況

第23期連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は、前連結会計年度比1兆6,508億26百万円増加し5兆7,173億66百万円となりました。資金運用利息は、前連結会計年度比3億12百万円増加し598億10百万円となりました。この結果、資金運用利回りは、前連結会計年度比0.41ポイント低下して1.04%となりました。

また、資金調達勘定平均残高は、前連結会計年度比2兆6,228億16百万円増加し7兆3,829億90百万円となりました。資金調達利息は、前連結会計年度比15億16百万円増加し50億67百万円となりました。この結果、資金調達利回りは、前連結会計年度比0.00ポイント低下して0.06%となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	4,048,200	59,404	1.46
	当連結会計年度	5,680,197	59,646	1.05
うち貸出金	前連結会計年度	1,309,773	45,371	3.64
	当連結会計年度	2,325,600	44,883	1.93
うち有価証券	前連結会計年度	169,656	88	0.05
	当連結会計年度	288,422	221	0.07
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	16,041	2	0.01
	当連結会計年度	33,849	1	0.00
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度	18,916	1	0.01
	当連結会計年度	96,241	9	0.01
うち買入金銭債権	前連結会計年度	1,617,362	14,154	0.87
	当連結会計年度	1,800,941	14,790	0.82
うち預け金	前連結会計年度	905,724	△218	△0.02
	当連結会計年度	1,122,607	△262	△0.02
資金調達勘定	前連結会計年度	4,758,375	3,550	0.07
	当連結会計年度	7,359,805	4,899	0.06
うち預金	前連結会計年度	4,357,942	3,407	0.07
	当連結会計年度	6,452,039	4,646	0.07
うち借入金	前連結会計年度	399,305	—	—
	当連結会計年度	906,262	—	—

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出していますが、国内連結子会社については、前連結会計年度末と当連結会計年度末の残高に基づく平均残高を利用しています。
2. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社に関する数値です。
3. 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度8,277億58百万円、当連結会計年度1兆8,149億20百万円)を控除しています。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	33,917	93	0.27
	当連結会計年度	55,049	164	0.29
うち貸出金	前連結会計年度	20	0	0.36
	当連結会計年度	704	18	2.55
うち有価証券	前連結会計年度	497	0	0.11
	当連結会計年度	20,503	61	0.29
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	5,408	11	0.22
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度	16,712	14	0.08
	当連結会計年度	26,395	69	0.26
うち買入金銭債権	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	16,687	78	0.47
	当連結会計年度	2,037	3	0.15
資金調達勘定	前連結会計年度	1,797	0	0.05
	当連結会計年度	23,184	167	0.72
うち預金	前連結会計年度	1,744	0	0.02
	当連結会計年度	23,054	167	0.72
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1. 海外連結子会社の平均残高は、前連結会計年度末と当連結会計年度末の残高に基づく平均残高を利用しています。

2. 「海外」とは、当行の海外連結子会社に関する数値です。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	4,082,118	15,578	4,066,540	59,498	—	59,498	1.46
	当連結会計年度	5,735,247	17,880	5,717,366	59,810	—	59,810	1.04
うち貸出金	前連結会計年度	1,309,793	—	1,309,793	45,371	—	45,371	3.46
	当連結会計年度	2,326,305	—	2,326,305	44,901	—	44,901	1.93
うち有価証券	前連結会計年度	170,153	15,578	154,575	88	—	88	0.05
	当連結会計年度	308,925	17,880	291,045	283	—	283	0.09
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	16,041	—	16,041	2	—	2	0.01
	当連結会計年度	39,258	—	39,258	13	—	13	0.03
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	35,629	—	35,629	16	—	16	0.04
	当連結会計年度	122,637	—	122,637	79	—	79	0.06
うち買入金銭債権	前連結会計年度	1,617,362	—	1,617,362	14,154	—	14,154	0.87
	当連結会計年度	1,800,941	—	1,800,941	14,790	—	14,790	0.82
うち預け金	前連結会計年度	922,412	—	922,412	△139	—	△139	△0.01
	当連結会計年度	1,124,644	—	1,124,644	△259	—	△259	△0.02
資金調達勘定	前連結会計年度	4,760,173	—	4,760,173	3,551	—	3,551	0.07
	当連結会計年度	7,382,990	—	7,382,990	5,067	—	5,067	0.06
うち預金	前連結会計年度	4,359,687	—	4,359,687	3,408	—	3,408	0.07
	当連結会計年度	6,475,094	—	6,475,094	4,813	—	4,813	0.07
うち借入金	前連結会計年度	399,305	—	399,305	—	—	—	—
	当連結会計年度	906,262	—	906,262	—	—	—	—

(注) 1. 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しています。

(3) 国内・海外別役員取引の状況

第23期連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当連結会計年度の役員取引等収益は前連結会計年度比19億99百万円増加し403億68百万円となりました。また、役員取引等費用は前連結会計年度比6億95百万円減少し348億30百万円となりました。

第24期第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

当第3四半期連結累計期間の役員取引等収益は309億91百万円となりました。また、役員取引等費用は250億44百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役員取引等収益	前連結会計年度	38,368	0	—	38,368
	当連結会計年度	40,354	14	—	40,368
	当第3四半期連結累計期間	30,962	29	—	30,991
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	2,203	—	—	2,203
	当連結会計年度	2,907	—	—	2,907
	当第3四半期連結累計期間	2,250	—	—	2,250
うち為替業務	前連結会計年度	17,466	0	—	17,466
	当連結会計年度	18,893	9	—	18,902
	当第3四半期連結累計期間	14,507	18	—	14,526
うち口座開設管理業務	前連結会計年度	336	—	—	336
	当連結会計年度	408	—	—	408
	当第3四半期連結累計期間	331	—	—	331
うちATM関連業務	前連結会計年度	4,139	—	—	4,139
	当連結会計年度	4,910	—	—	4,910
	当第3四半期連結累計期間	4,035	—	—	4,035
うちカード関連業務	前連結会計年度	6,958	—	—	6,958
	当連結会計年度	9,186	—	—	9,186
	当第3四半期連結累計期間	8,126	—	—	8,126
役員取引等費用	前連結会計年度	35,523	2	—	35,526
	当連結会計年度	34,793	37	—	34,830
	当第3四半期連結累計期間	24,971	73	—	25,044
うち為替業務	前連結会計年度	5,668	1	—	5,670
	当連結会計年度	5,113	28	—	5,142
	当第3四半期連結累計期間	2,846	53	—	2,899
うちATM関連業務	前連結会計年度	7,413	—	—	7,413
	当連結会計年度	8,762	—	—	8,762
	当第3四半期連結累計期間	7,247	—	—	7,247
うち支払保証料	前連結会計年度	19,437	—	—	19,437
	当連結会計年度	17,150	—	—	17,150
	当第3四半期連結累計期間	11,695	—	—	11,695

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社に関する数値です。

2. 「海外」とは、当行の海外連結子会社に関する数値です。

3. 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しています。

(4) 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	5,542,458	3,489	—	5,545,947
	当連結会計年度	7,541,754	42,620	—	7,584,374
	当第3四半期 連結会計期間	8,635,668	84,845	—	8,720,514
うち流動性預金	前連結会計年度	5,043,389	837	—	5,044,227
	当連結会計年度	7,092,386	25,932	—	7,118,318
	当第3四半期 連結会計期間	7,954,188	70,880	—	8,025,069
うち定期性預金	前連結会計年度	479,265	2,651	—	481,917
	当連結会計年度	425,474	16,687	—	442,161
	当第3四半期 連結会計期間	656,300	13,964	—	670,264
うちその他	前連結会計年度	19,802	—	—	19,802
	当連結会計年度	23,893	—	—	23,893
	当第3四半期 連結会計期間	25,180	—	—	25,180
譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
	当第3四半期 連結会計期間	—	—	—	—
総合計	前連結会計年度	5,542,458	3,489	—	5,545,947
	当連結会計年度	7,541,754	42,620	—	7,584,374
	当第3四半期 連結会計期間	8,635,668	84,845	—	8,720,514

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社に関する数値です。
2. 「海外」とは、当行の海外連結子会社に関する数値です。
3. 流動性預金＝普通預金
4. 定期性預金＝定期預金
5. 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しています。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	2021年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,895,615	100.0
金融・保険業	2,625	0.1
不動産業	3,891	0.2
その他	1,889,099	99.6
海外及び特別国際金融取引勘定分	40	100.0
政府等	—	—
金融機関	—	—
その他	40	100.0
合計	1,895,656	—

業種別	2022年3月31日		2022年12月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	2,942,523	100.0	3,545,598	100.0
金融業, 保険業	2,950	0.1	2,850	0.0
不動産業, 物品賃貸業	3,573	0.1	5,351	0.1
その他	2,935,999	99.7	3,537,397	99.7
海外及び特別国際金融取引勘定分	1,368	100.0	5,738	100.0
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	1,368	100.0	5,738	100.0
合計	2,943,891	—	3,551,337	—

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社に関する数値です。

2. 「海外」とは、当行の海外連結子会社に関する数値です。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項はありません。

(6) 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	484,123	—	—	484,123
地方債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
短期社債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
社債	前連結会計年度	100,096	—	—	100,096
	当連結会計年度	51,924	—	—	51,924
株式	前連結会計年度	1	—	—	1
	当連結会計年度	1	—	—	1
その他の証券	前連結会計年度	24,292	994	17,880	7,407
	当連結会計年度	19,823	40,012	17,880	41,955
合計	前連結会計年度	124,390	994	17,880	107,504
	当連結会計年度	555,873	40,012	17,880	578,005

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社に関する数値です。
 2. 「海外」とは、当行の海外連結子会社に関する数値です。
 3. 「その他の証券」には、外国債券を含んでいます。
 4. 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しています。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しています。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーション・リスク相当額に係る額の算出については粗利益配分手法を採用しています。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円、%)

	2022年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	10.62
2. 連結における自己資本の額	192,863
3. リスク・アセットの額	1,815,537
4. 連結総所要自己資本額	72,621

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円、%)

	2022年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	9.66
2. 単体における自己資本の額	179,197
3. リスク・アセットの額	1,853,129
4. 単体総所要自己資本額	74,125

(資産の査定)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び未収金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として以下のとおり区分するものです。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2021年3月31日	2022年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0	—
危険債権	14	10
要管理債権	0	4
正常債権	19,121	29,615

4 【経営上の重要な契約等】

経営上の重要な契約等は、次のとおりであります。

(1) 経営基本契約(2022年4月1日締結)(期間の定めのない契約)

当行は、親会社である楽天グループ株式会社との間で、両社の基本的な関係を定めることを目的とする経営基本契約を締結し、当該契約において、当行が銀行として公益の観点から求められる経営の独立性及び上場子会社として求められる独立性を楽天グループ株式会社が尊重する旨を規定しています。また、楽天グループ株式会社は、当行が楽天グループ以外からの取締役の登用を積極的に行う等、ガバナンスに対する適切なチェックが働く体制とすることを尊重するとともに、従業員に対する当行の人事権を尊重する旨を規定しています。なお、当該契約において楽天グループ株式会社に対する事前承認、事前協議事項は規定しておらず、当行から楽天グループ株式会社に対する報告については、当該契約に基づき必要かつ法令等に抵触しない範囲で行っています。また、当該契約において、楽天グループ株式会社は、当行の業況が悪化した場合には当行の業務の健全かつ適切な運営を確保するために必要な措置を講じ、楽天グループ株式会社の業況が悪化した場合には、同社が当行に対して資本出資、融資等の支援を要請しない旨を規定しています。

なお、当該契約の締結に際しては、予め特別監視委員会に諮問し、出席委員全員より異議がない旨の意見表明を受けています。

(2) 非独占的ブランドライセンス契約(2022年4月1日締結)(1年間毎の自動更新)

当行の顧客基盤の拡大等は楽天エコシステムを最大限に活用することにより図っているところ、楽天エコシステムの活用にあたっては、「楽天」のブランドを表章するロゴやドメイン等の使用が必要不可欠であることから、当該ロゴやドメイン等を使用するために、当行は、親会社である楽天グループ株式会社との間で非独占的ブランドライセンス契約を締結しています。当該契約に基づき当行が楽天グループ株式会社に支払うブランドライセンス料は、当行グループの売上総利益の一定割合によっており、その料率は楽天グループ株式会社と協議の上、合理的に決定しています。

なお、当該契約の締結に際しては、予め特別監視委員会に諮問し、出席委員全員より異議がない旨の意見表明を受けています。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第23期連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当連結会計年度の設備投資の総額は5,439百万円となっています。本投資は、顧客基盤の拡充に伴う取引量等の増加に備えたシステム基盤の強化、顧客の利便性向上及び新サービス・新商品等のシステム開発を実施したことによるものです。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しています。また、事業に影響を及ぼすような重要な設備の除却又は売却はありません。

第24期第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

当第3四半期連結累計期間の設備投資の総額は5,752百万円となっています。本投資は、顧客基盤の拡充に伴う取引量等の増加に備えたシステム基盤の強化、顧客の利便性向上及び新サービス・新商品等のシステム開発を実施したことによるものです。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しています。また、事業に影響を及ぼすような重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当行は、インターネット銀行として、データセンターを設置しています。データセンターは通常データ処理を行うプライマリーセンターの他、災害・障害に備えバックアップセンターを設置し、高い安全性を確保しています。

なお、事業所は本社及び出張所を設置しています。

また、当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、セグメントの名称の記載を省略しています。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
本社他 (東京都 港区他)	事務所他	188	1,358	— (—)	—	11,991	0	13,539	759 (169)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれていません。
 3. 臨時従業員数は、()内に年間の平均人員を外書きで記載しています。
 4. 建物の一部を賃借しています。年間賃借料は、1,356百万円です。

(2) 国内子会社

連結財務諸表における子会社の設備の割合が僅少であるため、記載を省略しています。

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
樂天國際 商業銀行 股份有限 公司	本社他 (台湾)	事務所他	44	1,299	— (—)	—	4,170	259	5,775	149 (—)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれていません。
 3. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定107百万円、使用権資産152百万円です。
 4. 臨時従業員数は、()内に年間の平均人員を外書きで記載しています。
 5. 建物の一部を賃借しています。年間賃借料は、45百万円です。

3 【設備の新設、除却等の計画】(2023年2月28日現在)

(1) 重要な設備の新設等

当行グループは、顧客口座数の増加や新規サービスの提供に伴う当行口座での取引量の増加への対応及びセキュリティ対策において、必要に応じて設備投資を行っていく方針です。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
当行	—	—	更改	ソフトウェア	4,445	3,585	自己資金	2018年3月	2024年12月	—
当行	—	—	更改	システム機器	1,392	1,367	自己資金	2020年11月	2023年9月	—

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれていません。
 2. 完成後の増加能力については、係数的把握が困難であるため、記載を省略しています。
 3. 当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、セグメントの名称の記載を省略しています。

(2) 重要な設備の除却等

システムの技術革新については積極的に研究し、最新の設備への更新を適宜検討していきますが、重要な設備の除却について計画中のものはありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	630,000,000
計	630,000,000

(注) 2022年8月22日開催の取締役会決議により、2022年9月27日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は621,000,000株増加し、630,000,000株となっています。

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	164,463,880	非上場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式で、単元株式数は100株です。
計	164,463,880	—	—

(注) 1. 2022年8月22日開催の取締役会決議により、2022年9月27日付で普通株式1株につき70株の割合で株式分割を行っています。これにより発行済株式総数は162,114,396株増加し、164,463,880株となっています。

2. 当行は単元株制度を採用しており、2021年12月27日開催の株主総会決議により、2021年12月27日付で1単元を200株から100株へと変更する定款の変更を行いました。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2022年9月27日(注)	162,114,396	164,463,880	—	25,954	—	2,468

(注) 株式分割(1:70)によるものです。

(4) 【所有者別状況】

2023年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	—	—	1,644,638	—	—	—	1,644,638	80
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100	—	—	—	100	—

(注) 2022年9月27日付で普通株式1株につき70株の割合で株式分割を行っています。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 164,463,800	1,644,638	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 80	—	—
発行済株式総数	164,463,880	—	—
総株主の議決権	—	1,644,638	—

(注) 2022年9月27日付で普通株式1株につき70株の割合で株式分割を行っています。これにより発行済株式総数は162,114,396株増加し、164,463,880株となっています。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当行は、上場会社として、株主に対する安定的な配当を実施することは重要であると考えています。

一方、当行は、未だ成長局面にあるため、内部留保の充実を優先し、事業規模の拡大、収益の向上の速度を上げて企業価値の最大化を図ることが、より適切な株主還元になり得るとも考えています。かかる2つの観点の最適バランスをその時々判断し、株主還元の充実に努めてまいります。

当行は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めています。なお、当行は剰余金の配当基準日として、毎年3月31日を基準日とする期末配当、9月30日を基準日とする中間配当のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めており、具体的な配当回数に関する方針は定めていません。

当事業年度の剰余金の配当は、行っていません。

また、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けています。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上する必要があります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、企業価値の向上・最大化と銀行としての社会的使命を果たすことがコーポレート・ガバナンスの基本であるとの認識のもとで、経営方針決定プロセスの透明性・健全性の確保、相互牽制態勢の強化、コンプライアンス体制の整備、情報開示の推進等を通じて、コーポレート・ガバナンスを強化し、効率的かつ公正な意思決定・業務運営システムを確立することを基本とした経営管理組織の整備を図っています。

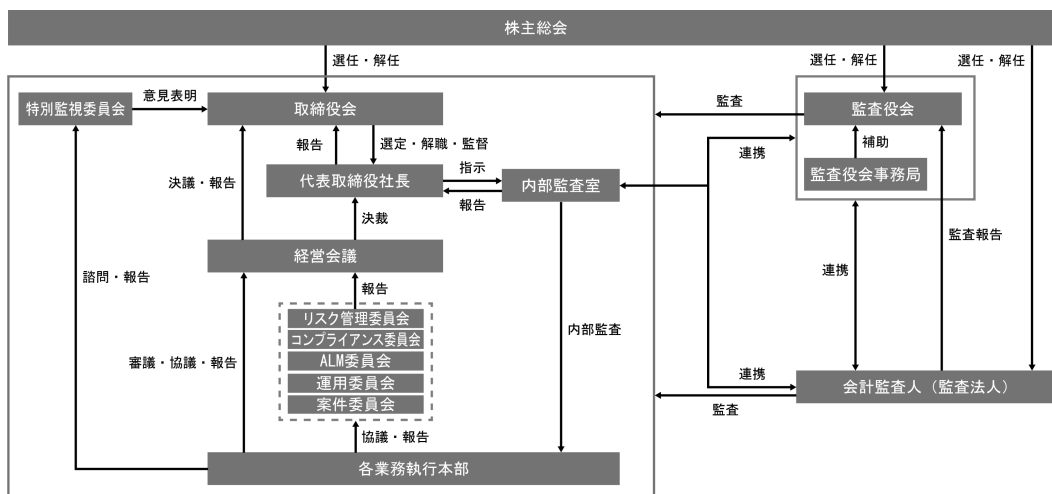
② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1. 会社の機関の基本説明

当行は、経営方針決定プロセスの透明性・健全性を確保し、適正・効率かつ公正な意思決定・業務運営プロセスを確立するため、監査役及び監査役会が独立した立場から取締役会を監査することが業務執行の適正性確保に有効であると判断し、監査役会設置会社の形態を採用しています。

取締役会は、社外取締役3名を含む5名で構成されており、社外取締役には経済界で豊富な経験を有する経営者・実務家が就任し、客観的な立場から経営陣の業務執行を評価・監督する体制としています。

監査役会は、独任制のもとに監査を行う社外監査役3名を含む監査役4名で構成されており、金融界での豊富な経験と知識を有する専門家として、経営陣を監視・監督する機能を高めています。



2. 会社の機関の内容

当行は、株主総会及び取締役会・監査役会のほかに経営会議を設置するほか、取締役会及び経営会議等の意思決定のため、又は経営監視に必要な情報を上げるためにリスク管理委員会・コンプライアンス委員会・ALM委員会・運用委員会・案件委員会の各種委員会を設置しています。

取締役会は、当行の経営監視、法定事項決議、基本方針決定、大所高所からの意見交換、経営管理態勢構築等を行う機関として業務執行の公正性・透明性の強化を図っています。

監査役会は、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、又は決議を行います。また、代表取締役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、代表取締役との相互認識と信頼関係を深めるよう努めています。

経営会議は、取締役会に上程される議案について、取締役会等の意思決定のため、又は経営監視に必要な情報を上げるために、取締役会決議事項の審議機関として、また取締役会により決定された業務運営方針に基づく業務執行機関として、分掌権限上で社長決裁事項とされる事項の事前協議機関としての役割を果たしています。

このほか、独立役員(一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役及び社外監査役をいいます。)から構成される特別監視委員会を設置し、楽天グループ株式会社からのグループ事業戦略上の要請に基づく経営方針の決定や当行グループと楽天グループの相互に関連する人事案件及び楽天グループ株式会社との経営基本契約の締結や非独占的ブランドライセンス契約の締結をはじめとする楽天グループとの取引及び行為の実行に際して、アームズ・レングス・ルールや利益相反取引等について、銀行の業務の健全かつ適切な運営確保の観点から妥当性を検証するとともに、少数株主保護の観点から必要性及び妥当性を検証すること、並びに関連当事者との取引及び行為の実行について、少数株主保護の観点から取引の必要性及び取引条件の妥当性を検証することとし、同委員会に事前に諮問又は事後に報告をしなければならないこととしており、楽天グループとの様々な提携を行うにあたっては同委員会への諮問・報告を通じて妥当性を検証するため、当行の独立性が阻害され得る事態や少数株主の利益が毀損される事態は生じないと考えています。

《取締役会、監査役会、特別監視委員会、経営会議》

●議長、○構成員

氏名	役職名	取締役会	監査役会	特別監視委員会	経営会議
永井 啓之	代表取締役社長	●			●
三木谷 浩史	取締役会長	○			
海老沼 英次	取締役(社外)	○		●	
茅野 倫生	取締役(社外)	○		○	
長門 正真	取締役(社外)	○		○	
鹿戸 丈夫	常勤監査役	○	●		(出席)
梶本 繁昌	監査役(社外)	○	○	○	
山田 眞之助	監査役(社外)	○	○	○	
柴野 忠道	監査役(社外)	○	○	○	
野原 彰人	副社長執行役員	(出席)			○
高杉 雄一郎	常務執行役員	(出席)			○
加藤 卓弥	常務執行役員	(出席)			○
矢田 耕一	常務執行役員	(出席)			○
伊賀 和広	常務執行役員	(出席)			○
水口 直毅	常務執行役員	(出席)			○
早川 一	常務執行役員	(出席)			○
他6名	執行役員	(出席)			○
他8名	本部長及びこれに準ずる者				○

各種委員会の目的等は以下のとおりです。

委員会	委員長	委員	目的
リスク管理委員会	伊賀 和広 (ALM本部担当役員 兼 リスク管理本部担当役員 兼 ALM本部長 兼 リスク管理本部長)	代表取締役社長、リスク管理本部、コンプライアンス統括本部、ALM本部、企画本部、運用業務本部、個人営業本部の各担当役員及び本部長	市場・信用リスク管理、資金流動性リスク管理、オペレーショナル・リスク管理等といったリスク管理に関する事項について、統合的リスク管理の観点から管理態勢・運営方針の策定及びその管理状況等について協議及び報告を行う
コンプライアンス委員会	内山 洋之 (コンプライアンス統括本部長)	代表取締役社長、コンプライアンス統括本部、財務本部、企画本部、リスク管理本部、個人営業本部、法人営業本部、お客さまサポート本部の各担当役員及び本部長	コンプライアンス・プログラムの策定及びそれらの進捗状況や金融犯罪対策に関する事項をはじめとするコンプライアンスに関する事項について協議及び報告を行う
ALM委員会	伊賀 和広 (ALM本部担当役員 兼 リスク管理本部担当役員 兼 ALM本部長 兼 リスク管理本部長)	代表取締役社長、ALM本部、運用業務本部、財務本部、企画本部、リスク管理本部、審査本部、個人営業本部、法人営業本部の各担当役員及び本部長	運用・調達残高や利回り、自己資本比率等といったALM及び自己資本管理に関する事項について協議及び報告を行う
運用委員会	樽角 正人 (運用業務本部長)	代表取締役社長、運用業務本部、財務本部、企画本部、リスク管理本部、審査本部、コンプライアンス統括本部の各担当役員及び本部長	当行の運用業務における個別案件、運用プログラム案件等について協議及び報告を行う
案件委員会	岡崎 博和 (企画本部長)	代表取締役社長、企画本部、財務本部、システム本部、リスク管理本部、個人営業本部、法人営業本部、事務本部、コンプライアンス統括本部の各担当役員及び本部長、内部監査室長	商品サービス戦略企画管理に係る事項の健全性とシステム予算統制及び経費管理の適切性の確保のため、新規サービス開発の検討・着手・リリースに関する事項等について協議及び報告を行う

③ 企業統治に関するその他の事項

当行は、取締役会において「内部統制システムに関する体制及び運用に係る基本方針」を決議しています。その概要は以下のとおりです。

1. 取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当行は、当行の「経営理念・経営方針」に則り、法令を遵守することはもとより、高い倫理観をもって事業活動に取り組みます。

取締役会は、取締役会において決議した「コンプライアンス規程」及び「倫理規程」に基づき、コンプライアンスを実現するための具体的な手引書であるコンプライアンス・マニュアルを整備するとともに、年度初めにコンプライアンスを実現させるための具体的実践計画であるコンプライアンス・プログラムを策定しています。また、コンプライアンスに関する統括部署を設置し、コンプライアンス・プログラムの進捗状況のフォローアップを実施しています。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然として対応し、一切の関係を遮断しています。

取締役及び使用人の職務執行については、監査役及び代表取締役社長直轄の独立組織である内部監査室による定常的な監査を実施するとともに、コンプライアンス委員会等によりコンプライアンスに対する取組を進め、適正な職務執行を徹底しています。

また、社外取締役及び監査役による取締役の職務執行に対する監督を徹底しています。

さらに、コンプライアンスに関する統括部署は、全ての役員・使用人に対して当行並びに楽天グループの一員として必要な知識及び倫理観の醸成を図るべく、コンプライアンス教育を実施するとともに、不正行為の早期発見及び不祥事件等の未然の防止を図るため、コンプライアンス・ホットラインを設置し公益通報者保護法に基づいた措置等の適切な運用を推進するものとしています。

2. 取締役の職務執行に関する情報の保存・管理体制

当行における取締役の職務執行に関する文書、電磁的記録等の各種情報は、「文書管理規程」、「稟議規程」等の社内規程に則り、適法・適切に保存・管理するものとし、取締役及び監査役は当該情報を常時閲覧することができるものとします。

会社の重要な情報の適時開示については、取締役会において決議した「会社情報開示規程」に基づき、各部署は、銀行法、会社法、金融商品取引法等の諸法令及び社内規程を遵守し、開示の基本原則に従って会社情報の開示がなされるよう努めるものとします。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業活動に伴い生じる各種リスクについては、社内規程、細則等に基づきそれぞれの担当部署で適切に対処します。

情報管理に伴うリスクについては、情報セキュリティ・リスク管理を掌る部署を中心に、リスク管理を徹底し、当該リスクの極小化を図ります。また、緊急報告体制の強化により各種リスク情報の迅速な集約を推進するものとします。

事業に伴うリスクについては、一定額以上の案件につき取締役会の決議を必要とすることによって、取締役の職務執行を適切に監督するとともに、経営会議、案件委員会、リスク管理委員会等における事業遂行に係るリスクに関する報告を徹底することにより、リスク情報の集約及びリスク管理の徹底を行います。

また、著しい損害を及ぼす事態が現に発生した場合を想定し、損害を最小限にとどめるために必要な対応計画を整備・運用し、事業の継続に関する方針を定め、常に見直すこととします。

内部監査については、取締役会において決議した「内部監査規程」に基づき、内部監査室は当行の業務運営全般における内部管理態勢及びリスク管理態勢の適切性や有効性の検証を行います。その結果のうち重要と判断される事項については取締役会及び監査役会に報告するものとします。

4. 取締役の職務執行が効率的に行われるための体制

取締役の職務執行に関しては、「取締役規程」、「組織管理規程」、「分掌権限規程」等の社内規程により職務権限及び責任範囲を適切に定め、適切かつ効率的な意思決定体制を構築します。また、各種社内手続の電子化を推進することにより、意思決定の明確化・迅速化を図っています。

業務執行に関する重要な事項については経営会議で事前審議を行うことにより、取締役会における審議の効率性を確保しています。

意思決定に基づく業務の執行にあたっては、取締役会において選任された役員等がその担当業務の執行を行うことにより、機動的な職務執行を促進しています。

取締役会は、取締役会において決議した「経営計画管理規程」に基づき、中期経営計画及び年度経営計画を策定し、職務の執行の状況を定期的に検証します。

5. 財務報告の適正な実施のための体制

経営情報、財務情報等の開示事項等に係る財務報告に関しては、業務の適正を確保するための体制の整備を行い、適切な会計処理及び適時の開示を行うとともに、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」に準拠しその有効性を評価してまいります。

6. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役会において決議した「取締役会規程」、「楽天グループにおける銀行の健全性確保に関する規程」及び「子会社・関連会社管理規程」に基づき、グループ会社管理を掌る部室及び事業所管部室は子会社及び関連会社の経営管理及び事業管理を実施します。

また、取締役会において決議した「特定関係者・関連当事者との取引規程」に基づき、グループ各社との取引において相互に不利益を与えないよう銀行法の定めるアームズ・レングス・ルールを遵守します。

さらに、取締役会において決議した「内部監査規程」に基づき、内部監査室は当行及び当行子会社を対象として内部監査を行い、検証結果のうち重要と判断される事項については取締役会及び監査役に報告するものとします。

7. 楽天グループ株式会社との適切な関係を確保するための体制

楽天グループ株式会社との間で「経営基本契約」（上記「4 経営上の重要な契約等」を参照）を締結し、楽天グループ株式会社は当行が銀行として公益の観点から求められる経営の独立性及び上場子会社として求められる独立性を尊重することとしています。また、楽天グループ以外からの取締役の登用を積極的に行う等、ガバナンスに対する適切なチェックが働く体制とすることを尊重するとともに、従業員に対する当行の人事権を尊重するものとしています。なお、同契約において楽天グループ株式会社に対する事前承認、事前協議事項は規定しておらず、報告については同契約に基づき必要かつ法令等に抵触しない範囲で行ってまいります。

楽天グループ株式会社からのグループ事業戦略上の要請に基づく経営方針の決定や当行グループと楽天グループの相互に関連する人事案件及び原則として分掌権限表に規定された社長権限以上の楽天グループとの取引及び行為については、予め当行の業務の健全かつ適切な運営及び少数株主保護の観点から支障がないかを特別監視委員会に諮問します。

8. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、監査役 の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、その職務を補助するために、監査役会のもとに監査役会事務局を設置し、監査役会事務局に所属する使用人の業務執行については、取締役の指揮命令を受けないものとします。当該使用人は監査役の指示に従わなければならないものとします。また、当該使用人の独立性に関する事項は監査役会の同意を必要とするものとします。

9. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役その他これらに相当する者及び使用人は、監査役に対して法定の報告を行うとともに、監査役からの要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うものとします。なお、当行及び当行グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実や、不正の行為又は法令・定款に違反する重大な事実を発見した場合には、直ちに当該事実を監査役へ報告するものとします。

また、取締役会において決議した「コンプライアンス規程」に基づき、報告を行った者が当該報告を行ったことを理由として不当な取扱を受けることはないものとします。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査業務の実効性を確保するため、必要に応じて会計監査人、取締役、内部監査室等から報告を求めることができます。

また、監査役は取締役会に出席する他、経営会議その他の重要な委員会等に出席できるものとします。なお、取締役及び使用人は、監査役からの調査又はヒアリング依頼に対し協力する他、「監査役会規程」、「監査役会監査細則」及び「内部統制システムに係る監査細則」を尊重するものとします。

監査役がその職務の執行について生じる必要な費用について当行に請求を行った場合には、当行はその費用を負担するものとします。

④ 責任限定契約の概要

当行は、定款において、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)、監査役及び会計監査人との間で会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができること、並びに当該契約に基づく責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とすることを定めており、三木谷浩史氏、海老沼英次氏、茅野倫生氏、長門正貢氏、鹿戸丈夫氏、梶本繁昌氏、山田眞之助氏及び柴野忠道氏との間で当該契約を締結しています。

⑤ 補償契約の概要

当行は、取締役及び監査役との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲で当行が補償することとしています。

⑥ 取締役の員数

当行の取締役は13名以内とする旨を定款で定めています。

⑦ 取締役の選解任の決議要件

当行は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定めています。

⑧ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

1. 責任免除

当行は、任務を怠ったことによる取締役(取締役であったものを含む。)及び監査役(監査役であったものを含む。)の責任を、法令の限度において、株主総会の決議によらず取締役会の決議により免除することができる旨を定款で定めています。

2. 剰余金の配当等

当行は、株主への機動的な利益還元を行うため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることとする旨を定款で定めています。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めています。

(2) 【役員 の 状 況】

① 役員一 覧

男性9名 女性0名(役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 最高執行役員	永井 啓之	1964年10月4日	1987年4月 ㈱日本興業銀行(現 ㈱みずほ銀行) 入行 2008年9月 楽天㈱(現 楽天グループ㈱) 入社 楽天KC㈱(現 楽天カード㈱) 出向 2008年12月 同社 執行役員 2009年3月 同社 常務取締役 2012年8月 楽天㈱(現 楽天グループ㈱)イーブックジャ パン事業長 兼 楽天カード㈱ 取締役 2013年1月 当行 出向 副社長執行役員 2013年2月 当行 代表取締役副社長執行役員 2013年5月 日本マルチペイメントネットワーク推進協 議会 理事(現任) 2014年6月 当行 代表取締役社長 最高執行役員(現 任) 2014年9月 トランスバリュー信託㈱(現 楽天信託㈱)取 締役(現任) 2015年4月 楽天㈱(現 楽天グループ㈱) 上級執行役員 2016年1月 Rakuten Europe Bank S.A. 取締役 2016年4月 楽天㈱(現 楽天グループ㈱) 常務執行役員 2019年6月 (一社)金融先物取引業協会 理事 2020年5月 楽天国際商業銀行股份有限公司 董事(現 任)	(注) 3	—
取締役会長	三木谷 浩史	1965年3月11日	1988年4月 ㈱日本興業銀行(現 ㈱みずほ銀行) 入行 1996年2月 ㈱クリムゾングループ(現 (同)クリムゾン グループ) 代表取締役社長(現代表社 員)(現任) 1997年2月 ㈱エム・ディー・エム(現 楽天グループ㈱) 設立 代表取締役社長 2001年2月 楽天㈱(現 楽天グループ㈱) 代表取締役会 長兼社長(現任) 2004年3月 楽天㈱(現 楽天グループ㈱) 最高執行役員 (現任) 2006年4月 ㈱クリムゾンフットボールクラブ(現 楽天 ヴィッセル神戸㈱) 代表取締役会長(現任) 2010年2月 (一社)e ビジネス推進連合会(現 (一社)新 経済連盟) 代表理事(現任) 2011年10月 公益財団法人東京フィルハーモニー交響楽 団 理事長(現任) 2012年8月 ㈱楽天野球団 代表取締役会長兼オーナー (現任) 2017年7月 楽天アスピリアンジャパン㈱(現 楽天メデ ィカル㈱) 会長兼最高経営責任者(現任) 2020年1月 楽天モバイル㈱ 代表取締役会長兼CEO 2020年2月 AST & Science LLC Director(現任) 2021年7月 Rakuten Medical, Inc. Vice Chairman of the Board & CEO(現任) 2022年3月 楽天カード㈱ 取締役会長(現任) 2022年3月 楽天モバイル㈱ 代表取締役会長(現任) 2022年4月 当行 取締役会長(現任)	(注) 3	—
取締役	海老沼 英次	1957年7月3日	1980年4月 ㈱日本興業銀行(現 ㈱みずほ銀行)入行 2000年9月 ㈱みずほホールディングス 出向 人事企 画部参事役 2002年4月 ㈱みずほ銀行 転籍 人事部企画チーム次 長 2003年4月 ㈱オリンピック 社長室長 兼 総合企画 室長 2008年12月 弁護士登録 虎ノ門総合法律事務所 入所 2013年1月 田辺総合法律事務所 パートナー弁護士(現 任) 2014年6月 ㈱ミライト・ホールディングス 取締役 2016年6月 当行 取締役(現任) 2019年3月 シンバイオ製薬㈱ 監査役(非常勤) 2019年6月 東光電気工事㈱ 監査役(非常勤)(現任) 2021年3月 シンバイオ製薬㈱ 取締役(現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	茅野 倫生	1954年7月22日	1977年4月 ㈱三井銀行(現 ㈱三井住友銀行) 入行 2005年6月 ㈱日本総合研究所 転籍 銀行システム第一事業本部長 2006年6月 同社 執行役員 銀行システム第一事業本部長 2010年7月 同社 常務執行役員 第一開発部門長 2015年7月 同社 取締役専務執行役員 開発推進部門・基盤開発部門 担当役員 2017年6月 ㈱富山第一銀行 シニアアドバイザー 2018年6月 当行 監査役(非常勤) 2021年5月 日本年金機構 システムアドバイザー(現任) 2021年12月 当行 取締役(現任)	(注) 3	—
取締役	長門 正真	1948年11月18日	1972年4月 ㈱日本興業銀行(現 みずほ銀行)入行 1997年3月 同社 バンコック支店長 2000年6月 同社 執行役員 営業第二部長 2001年6月 同社 常務執行役員 調査本部長 2002年4月 ㈱みずほ銀行常務執行役員(支店営業管轄) 2003年4月 ㈱みずほコーポレート銀行(現 みずほ銀行)常務執行役員(水州地域統括) 2006年6月 富士重工業㈱ 専務執行役員 2007年6月 同社 取締役 専務執行役員 2010年6月 同社 代表取締役副社長 2011年6月 シティバンク銀行㈱ 取締役副会長 2012年1月 同社 取締役会長 2015年5月 ㈱ゆうちょ銀行 取締役兼代表執行役社長 2015年6月 日本郵政㈱ 取締役 2016年4月 同社 取締役兼代表執行役社長 日本郵便㈱ 取締役 ㈱ゆうちょ銀行 取締役 2016年6月 ㈱かんぽ生命保険 取締役 2018年10月 学校法人学習院評議員会 評議員(現任) 2021年1月 マッキンゼー・アンド・カンパニー シニアアドバイザー(現任) 2021年2月 Insight Partners シニア・アドバイザー(現任) 2022年2月 (一社)日本工業倶楽部 理事(現任) 2022年6月 当行 取締役(現任)	(注) 3	—
監査役	鹿戸 丈夫	1952年7月31日	1975年4月 大蔵省(現 財務省) 入省 1981年7月 富士税務署長 1989年6月 名古屋国税局 調査査察部長 1990年7月 国税庁 長官官房総務課 企画官 1991年7月 国際通貨基金(IMF) 審議役 1996年7月 関税局 監視課長 1997年7月 関税局 業務課長 1998年6月 外務省 在ニュー・ヨーク日本国総領事館領事兼 在アメリカ合衆国日本国大使館参事官 2000年6月 関税局 総務課長 2001年7月 大阪税関長 2002年7月 国税庁 長官官房審議官(国際担当) 2004年7月 大阪国税局長 2005年7月 米州開発銀行アジア事務所長 2009年2月 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 理事 2010年4月 同法人 特別顧問 2010年6月 当行 取締役 常務執行役員 2021年6月 当行 取締役 2021年12月 当行 監査役(常勤)(現任)	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	梶本 繁昌	1959年11月17日	1980年10月 1982年1月 2000年6月 2002年6月 2003年6月 2006年6月 2008年4月 2018年6月 2018年12月 2019年4月 2019年6月 2019年6月 2019年8月	日本システムサービス㈱(現 ㈱シーエーシー) 入社 日本コンピュータ開発㈱(現 ㈱アイネット) 入社 同社 取締役 ソフトウェア事業部長 同社 常務取締役 ソリューション事業本部長 同社 専務取締役 事業統括 同社 取締役副社長 同社 代表取締役社長 同社 取締役相談役 アイピーシー㈱ 取締役(現任) 沼尻産業㈱ 取締役(現任) 当行 監査役(非常勤)(現任) システムズ・デザイン㈱ 取締役(現任) ㈱Pro-SPIRE 取締役(現任)	(注) 4	—
監査役	山田 眞之助	1956年2月20日	1983年10月 1987年3月 2007年5月 2010年7月 2017年6月 2018年7月 2018年9月 2019年5月 2020年2月 2020年5月 2020年6月 2020年6月 2021年12月	監査法人朝日会社(現 有限責任あずさ監査法人) 入所 公認会計士登録 有限責任あずさ監査法人 代表社員 日本公認会計士協会 常務理事 有限責任あずさ監査法人 社員会議長 公認会計士山田眞之助事務所 所長(現任) 学校法人東邦大学 監事(現任) 社会福祉法人こどもの国協会 監事(現任) 三丸興業㈱ 監査役(非常勤)(現任) 横浜植木㈱ 監査役(非常勤)(現任) ㈱T&Dホールディングス 取締役(監査等委員)(現任) エクシオグループ㈱ 監査役(非常勤)(現任) 当行 監査役(非常勤)(現任)	(注) 4	—
監査役	柴野 忠道	1952年11月7日	1976年4月 2010年1月 2014年4月 2019年2月 2019年6月 2020年2月 2021年12月 2022年4月	三井物産㈱ 入社 MKIテクノロジー㈱ 出向 人事総務部長 三井情報㈱ 出向 内部監査部監査責任者 アウトソーシング・インベストメント㈱(現 ㈱キット) 監査役(常勤) 同社 取締役(監査等委員) 同社 監査役(常勤) 当行 監査役(非常勤)(現任) ㈱LIFE CREATE 監査役(常勤)(現任)	(注) 4	—
計						—

- (注) 1. 取締役海老沼 英次、茅野 倫生及び長門 正貢は、社外取締役です。
2. 監査役梶本 繁昌、山田 眞之助及び柴野 忠道は、社外監査役です。
3. 取締役の任期は、2022年9月26日付の臨時株主総会での選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。
4. 監査役の任期は、2022年9月26日付の臨時株主総会での選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。

② 社外役員の状況

当行における社外取締役は3名です。また、当行における社外監査役は3名です。人的関係、資金的関係又は取引関係その他の重要な利害関係はありません。

海老沼英次氏は、弁護士として専門的な知識・経験を有しているほか、株式会社みずほホールディングス人事企画部参事役及び株式会社オリンピック社長室長兼総合企画室長等として培った豊富な経験と見識を有しており、当該知識・経験に基づいた客観的観点からの助言等を期待できるほか、当行のコーポレート・ガバナンスの一層の充実に反映していただくために、社外取締役として選任しています。

茅野倫生氏は、株式会社三井住友銀行情報システム企画部副部長及び株式会社日本総合研究所取締役専務執行役員等として培った豊富な経験と見識を有しており、かかる経験と見識を当行のコーポレート・ガバナンスの一層の充実に反映していただくために、社外取締役として選任しています。

長門正貢氏は、株式会社ゆうちょ銀行・日本郵政株式会社において取締役兼代表執行役社長を務める等、要職を歴任し、企業経営者として培った豊富な経験と見識を有しており、かかる経験と見識を当行のコーポレート・ガバナンスの一層の充実に反映していただくために、社外取締役として選任しています。

梶本繁昌氏は、株式会社アイネット代表取締役社長及びアイビーシー株式会社社外取締役等として培った豊富な経験と見識を有しており、かかる経験と見識を当行のコーポレート・ガバナンスの一層の充実に反映していただくために、社外監査役として選任しています。

山田眞之助氏は、公認会計士、有限責任あずさ監査法人社員会議長、株式会社T&Dホールディングス取締役(監査等委員)及びエクシオグループ株式会社社外監査役等として培った豊富な経験と見識を有しており、かかる経験と見識を当行のコーポレート・ガバナンスの一層の充実に反映していただくために、社外監査役として選任しています。

柴野忠道氏は、三井情報株式会社内部監査部監査責任者及び株式会社キット常勤監査役等として培った豊富な経験と見識を有しており、かかる経験と見識を当行のコーポレート・ガバナンスの一層の充実に反映していただくために、社外監査役として選任しています。

当行は、社外取締役又は社外監査役の選任にあたっては、東京証券取引所の定める独立性基準に加え、取締役については銀行法の主旨をふまえ、見識が高く、社会的に信用力のある人物を選定することとし、監査役については任期を全うすることが可能か、業務執行者からの独立性が確保できるか、公正不偏の態度を保持できるか等を勘案して、監査役としての適格性を慎重に検討することとしています。

なお、当行の社外取締役又は社外監査役の独立性判断基準は以下のとおりであり、以下のいずれにも該当しない場合は十分な独立性を有すると判断しています。

- A 当行を主要な取引先とする者もしくはその業務執行者(※1)又は当行の主要な取引先もしくはその業務執行者
- B 当行から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家又は団体に所属する者
- C 当行の主要株主又はその業務執行者
- D 最近(※2)においてAからCのいずれかに該当していた者
- E 就任の前10年以内のいずれかの時において次の①又は②に該当していた者
 - ① 楽天グループ(株)の業務執行者又は業務執行者でない取締役、監査役(社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。)
 - ② 楽天グループ(株)を親会社とする会社の業務執行者
- F 以下に掲げる者(重要でない者を除く。)(二親等内の親族
 - ① AからEに掲げる者
 - ② 当行子会社の業務執行者、業務執行者でない取締役(社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。)
 - ③ 最近において上記②又は当行の業務執行者(社外監査役を独立役員として指定する場合、業務執行者でない取締役を含む。)に該当していた者

※1：会社法施行規則第2条第3項第6号の業務執行者をいい、業務執行取締役のみならず使用人も含みます。

※2：社外取締役又は社外監査役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点でAからCまでのいずれかに該当していた等、実質的に現在と同視できるような場合をいいます。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当行では、定例の取締役会終了後には原則として代表取締役社長と社外取締役及び社外監査役との間で個別に意見交換の機会を設ける等、社外取締役及び社外監査役が期待される役割を果たすための環境を整備しています。

また、毎月開催される監査役会には、内部監査室長が参加しており、監査役会の中で内部監査の報告を行い、随時意見交換等を行っています。また、常勤監査役と内部監査室長・スタッフは日常的に監査役監査、内部監査に関して意見交換を実施し、内部監査室と監査法人に関しても必要に応じて意見交換を実施しています。

四半期決算の監査の説明の際には、内部監査、監査役監査の結果についても相互に説明し情報を共有しています。

監査役及び監査法人については、相互の監査計画の交換並びにその説明・報告を必要に応じて行い、監査環境等当行固有な問題点の情報を共有しています。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当行における監査役監査は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役の業務執行等の監査及び会計監査を実施しています。監査役監査の実施にあたっては、監査方針及び監査計画を策定し、取締役会をはじめとする重要な会議への出席、代表取締役社長や経営幹部への聴取、内部監査室との意見交換、重要書類の閲覧調査等を通じ、行内各部署及び子会社への監査を実施しています。また、監査役会は会計監査人による会計監査人監査の結果について報告を受け、その適切性をチェックし、会計監査人の選任に関する決定を行っています。

当事業年度において当行は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下のとおりです。なお、当行の監査役会は、2021年4月から2021年12月は、社外監査役3名で構成されていましたが、2021年12月に監査役の交代及び追加があり、2022年1月から2022年3月は、社外監査役3名を含む監査役4名で構成されています。また、社外監査役の山田眞之助は、公認会計士山田眞之助事務所の所長であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

当事業年度は監査役会を13回開催し、各監査役の出席回数については以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
鹿戸 丈夫 (注1)	4回	4回
齋藤 哲哉 (注2)	9回	9回
茅野 倫生 (注2)	9回	9回
梶本 繁昌	13回	13回
山田 眞之助(注1)	4回	4回
柴野 忠道 (注1)	4回	4回

(注) 1. 2021年12月27日に開催された臨時株主総会において、監査役に選任されましたので、開催回数及び出席回数は就任後のものです。

2. 2021年12月27日付で監査役を辞任いたしましたので、開催回数及び出席回数は在任中のものです。

監査役会における主な検討事項としては、常勤監査役・特定監査役・監査役会議長の選定、監査役監査計画の策定、会計監査人に対する報酬の同意、監査役選任議案への同意、監査役会の監査報告書の作成、会計監査人の選任・再任・不再任の決定等、法令に従った決議事項について適切に検討を行っています。また、会社決算に関する事項、内部統制に関する事項、取締役の業務執行状況、監査の状況等に関する報告を適時に実施し、これらの事項について意見交換をしています。

監査役は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を確認し、必要に応じて意見表明を行っています。また、常勤監査役は、経営会議等の重要会議に出席するほか、取締役等からの報告聴取、重要な決裁書類の閲覧・調査等に加え、各本部の監査を通じた情報収集等により取締役の職務執行状況の監査を実施しています。また、子会社の監査役や取締役等から経営状況や監査の実施結果を聴取しています。非常勤監査役は、常勤監査役から監査の状況及び結果について報告を受け、その監査の適正性及び妥当性等について意見交換を行い、監査の実効性の向上に努めています。

② 内部監査の状況

当行の内部監査は、代表取締役社長に直属する内部監査室が担当し、内部監査室は、内部監査の対象となる全ての組織から独立した立場で内部監査を実施しています。

内部監査室は、当行の経営理念・経営方針を実現するために、インターネット銀行としての業務運営の特性を踏まえた上で、業務運営全般における内部管理態勢及びリスク管理態勢の適切性や有効性を検証し、問題点の発見、指摘並びに改善方法の提言を行っています。

内部監査は毎年度、経営会議及び取締役会で承認を得て策定される中期監査計画及び年度監査計画に基づいて実施されます。監査計画の策定にあたっては、外部環境・内部環境を認識した上でリスクアセスメントを実施し、リスクアプローチにより監査テーマを決定しています。

内部監査室は、当行の内部管理態勢状況及び個別監査結果について代表取締役社長に報告し、個別監査結果は月次で経営会議、取締役会に代表取締役社長が報告しています。

一方、内部監査室長は監査役会に出席し、監査役と直接情報交換を行うとともに個別監査結果につき報告を行っています。また、会計監査人とも随時ミーティングを通じて情報交換を行うことで連携を図っています。

内部監査室は、内部監査の実効性向上に向けて、専門性の高い監査人を確保するとともに、公認内部監査人(CIA)等の資格取得を奨励しサポートすることで、人材の育成に努めています。本書提出日現在の内部監査室の要員は9名です。

なお、内部監査は、内部監査人協会(IIA)の国際基準に適合してリスクアプローチで実施しています。毎年実施する内部品質評価に加えて、定期的に第三者機関による外部品質評価を受けることにより、内部監査の高度化に取り組んでいます。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

17年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 岩崎 裕男

指定有限責任社員 業務執行社員 黒木 賢治

なお、第24期以降は業務執行社員が黒木賢治から加藤信彦に交代しています。

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

その他 9名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人から、判断に必要な資料を入手しかつ説明を受け、会計監査人の監査計画、品質管理体制、適格性、独立性、信頼性及び報酬等について総合的に判断しています。

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任します。

また、監査役会は、会計監査人としての適格性、独立性や信頼性等において問題があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

なお、取締役会が、会計監査人としての適格性、独立性や信頼性等において問題があると判断した場合、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断した上で、株主総会に提案する議案の内容を決定します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

評価については、法定事由等、監査法人の品質管理体制等、監査チームの監査業務等、監査報酬等の適切性、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係、不正リスクへの対応といった観点から会計監査人としての適切性・妥当性を確認し、適正な監査の遂行が可能であると評価しています。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	37	—	68	7
連結子会社	—	—	—	—
計	37	—	68	7

(注) 当行における非監査業務の内容は、IPO支援業務です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	0	—	10
連結子会社	—	—	—	—
計	—	0	—	10

(注) 当行における非監査業務の内容は、外国口座税務コンプライアンス法対応に係るコンサルティング業務並びにシステムリスク管理態勢評価業務です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は、当行の規模及び事業の特性、監査日数等を勘案し、法令に従い当行監査役会の同意を得て適切に決定しています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人からの説明を受けた当連結会計年度の会計監査計画の監査日数や人員配置等の内容、前連結会計年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しています。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当行は、銀行としての社会的責任と公共的役割を自覚し、高い自己規律に基づく健全かつ効率的な業務運営を心がけることにより、社会からの揺るぎない信頼と存在価値の確立に努めるという当行の経営理念に沿って役員報酬制度を設計しています。報酬は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案して決定しています。役員の報酬は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で決定しており、個人別の配分については取締役会決議に基づき代表取締役に一任されており、最近事業年度においては代表取締役永井啓之が個人別の報酬を決定しています。なお、監査役の報酬については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により監査役会にて決定しています。

② 本書提出日現在における2023年度以降に適用する提出会社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

2022年9月26日の取締役会で「取締役報酬決定方針」を決議し、以下のとおり定めています。

イ. 基本方針

当行は、銀行としての社会的責任と公共的役割を自覚し、高い自己規律に基づく健全かつ効率的な業務運営を心がけることにより、社会からの揺るぎない信頼と存在価値の確立に努めるという当行の経営理念に沿って役員報酬制度を設計します。

報酬水準については、経済及び社会の情勢、業界動向、当行の経営環境及び業績の状況等を踏まえ、取締役がその役割を最大限発揮するためのインセンティブとして、またその責任や成果に対する対価として適切なものとなるよう決定します。

ロ. 報酬構成

業務執行取締役の報酬は、固定報酬(基本報酬)、変動報酬(業績連動報酬、非金銭報酬)の構成とし、経営目標の達成による持続的な成長及び中長期的な企業価値向上のため、変動報酬(業績連動報酬、非金銭報酬)の占める割合を高めた報酬体系とします。

非業務執行取締役の報酬は、客観的かつ独立した立場から当行の経営を監督するという役割を勘案し、固定報酬とします。それぞれの決定方針は以下の通りです。

固定報酬(毎月支給)

業務執行取締役の固定報酬部分は、役員としての職務内容・人物評価・在任年数、過去における当行の業績及び企業価値の向上への貢献等を総合的に考慮して決定します。

非業務執行取締役の固定報酬は、各役員的人物評価、知識、経験、当行経営に対するこれまでの提言等を通じた貢献、当行の経営に対する今後の提言等を通じた貢献への期待等を勘案して決定します。

変動報酬(毎年1回支給)

業務執行取締役の変動報酬部分は、当該期の当行の業績、当該業務執行取締役の当該期の当行の業績への貢献及び当行の将来の企業価値向上に向けた当該期の取組への貢献等を勘案して決定します。

ハ. 報酬決定プロセス

各取締役の具体的な報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長にその決定を委任します。

社外取締役全員で検討を行い、株主総会において承認を得た報酬等の上限額の範囲内において、かつ本取締役報酬決定方針の趣旨を踏まえて、各取締役の報酬案を決定します。

代表取締役社長は、社外取締役全員で検討、決定した各取締役の報酬案を最大限尊重して、各取締役の報酬を決定します。

③ 役員区分毎の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	59	59	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く。)	3	3	—	—	1
社外役員	29	29	—	—	7

(注) 対象となる役員の員数には無報酬の取締役及び期間中に退任した取締役・監査役を含みます。

④ 役員毎の連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

⑤ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

該当事項はありません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成していますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しています。
- (2) 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成していますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しています。
- (3) 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成していますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しています。

2 監査証明について

- (1) 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)及び当連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)及び当事業年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けています。
- (2) 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(自2022年10月1日 至2022年12月31日)及び第3四半期連結累計期間(自2022年4月1日 至2022年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、企業会計基準委員会等の行うセミナーに参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
現金預け金	2,682,972	3,649,136
コールローン	—	10,817
債券貸借取引支払保証金	※2 76,397	※2 377,100
買入金銭債権	※4 1,529,040	※4 1,680,535
有価証券	※1,3,4 107,504	※1,3,4 578,005
貸出金	※3,4,5 1,895,656	※3,4,5 2,943,891
外国為替	※3 7,513	※3 8,642
その他資産	※3,4 160,020	※3,4 209,183
有形固定資産	※6 3,278	※6 3,153
建物	250	233
その他の有形固定資産	3,028	2,920
無形固定資産	14,095	16,261
ソフトウェア	11,261	12,424
ソフトウェア仮勘定	2,700	3,739
のれん	132	97
その他の無形固定資産	0	0
繰延税金資産	3,300	5,222
支払承諾見返	※3 8,521	※3 9,962
貸倒引当金	△1,460	△1,226
資産の部合計	6,486,841	9,490,689
負債の部		
預金	5,545,947	7,584,374
借入金	※4,7 663,200	※4,7 1,612,000
外国為替	945	3,381
その他負債	79,828	72,740
賞与引当金	532	563
役員賞与引当金	3	5
退職給付に係る負債	806	1,163
睡眠預金払戻損失引当金	27	3
ポイント引当金	237	—
支払承諾	8,521	9,962
負債の部合計	6,300,050	9,284,194
純資産の部		
資本金	25,954	25,954
資本剰余金	2,468	2,468
利益剰余金	138,982	159,022
株主資本合計	167,405	187,445
その他有価証券評価差額金	△271	△3,596
繰延ヘッジ損益	△626	9
為替換算調整勘定	1,508	3,269
退職給付に係る調整累計額	△42	△47
その他の包括利益累計額合計	568	△363
非支配株主持分	18,817	19,413
純資産の部合計	186,790	206,494
負債及び純資産の部合計	6,486,841	9,490,689

【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間
(2022年12月31日)

資産の部	
現金預け金	3,748,532
コールローン	12,224
債券貸借取引支払保証金	539,000
買入金銭債権	2,482,317
有価証券	※1 751,207
貸出金	※1 3,551,337
外国為替	※1 9,357
その他資産	※1 270,496
有形固定資産	3,703
無形固定資産	18,441
繰延税金資産	10,075
支払承諾見返	※1 9,456
貸倒引当金	△1,764
資産の部合計	11,404,386
負債の部	
預金	8,720,514
コールマネー	4,289
借入金	2,177,400
外国為替	3,004
その他負債	268,989
賞与引当金	421
役員賞与引当金	3
退職給付に係る負債	1,309
睡眠預金払戻損失引当金	11
支払承諾	9,456
負債の部合計	11,185,399

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間
(2022年12月31日)

純資産の部	
資本金	25,954
資本剰余金	3,880
利益剰余金	179,405
株主資本合計	209,240
その他有価証券評価差額金	△12,214
繰延ヘッジ損益	△2
為替換算調整勘定	3,445
退職給付に係る調整累計額	△11
その他の包括利益累計額合計	△8,784
非支配株主持分	18,530
純資産の部合計	218,986
負債及び純資産の部合計	11,404,386

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
経常収益	103,386	106,026
資金運用収益	59,498	59,810
貸出金利息	45,371	44,901
有価証券利息配当金	88	283
コールローン利息	2	13
債券貸借取引受入利息	16	79
預け金利息	△139	△259
その他の受入利息	14,158	14,791
役務取引等収益	38,368	40,368
その他業務収益	4,212	4,179
その他経常収益	483	706
償却債権取立益	7	15
その他の経常収益	※1 476	※1 690
信託報酬	823	961
経常費用	75,804	78,117
資金調達費用	3,551	5,067
預金利息	3,408	4,813
その他の支払利息	143	254
役務取引等費用	35,526	34,830
その他業務費用	7	133
営業経費	35,810	37,620
その他経常費用	908	464
貸倒引当金繰入額	649	122
その他の経常費用	※2 259	※2 341
経常利益	27,581	27,909
特別利益	90	—
資産除去債務取崩益	90	—
特別損失	462	1
固定資産処分損	73	1
本社移転費用	19	—
その他の特別損失	※3 369	—
税金等調整前当期純利益	27,210	27,907
法人税、住民税及び事業税	9,047	9,593
法人税等調整額	△703	△773
法人税等合計	8,344	8,819
当期純利益	18,866	19,087
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△471	△952
親会社株主に帰属する当期純利益	19,337	20,039

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
当期純利益	18,866	19,087
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△395	△3,536
繰延ヘッジ損益	△70	636
為替換算調整勘定	2,857	3,521
退職給付に係る調整額	12	△4
その他の包括利益合計	*1 2,403	*1 616
包括利益	21,269	19,704
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	20,311	19,107
非支配株主に係る包括利益	957	596

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自 2022年4月1日
至 2022年12月31日)

経常収益	89,136
資金運用収益	50,916
(うち貸出金利息)	35,739
(うち有価証券利息配当金)	1,296
役務取引等収益	30,991
その他業務収益	6,077
その他経常収益	※1 238
信託報酬	912
経常費用	60,591
資金調達費用	4,768
(うち預金利息)	4,170
役務取引等費用	25,044
その他業務費用	3
営業経費	28,993
その他経常費用	※2 1,781
経常利益	28,544
特別損失	0
固定資産処分損	0
税金等調整前四半期純利益	28,544
法人税、住民税及び事業税	10,242
法人税等調整額	△1,139
法人税等合計	9,103
四半期純利益	19,440
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△942
親会社株主に帰属する四半期純利益	20,382

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自 2022年4月1日
至 2022年12月31日)

四半期純利益	19,440
その他の包括利益	
其他有価証券評価差額金	△8,734
繰延ヘッジ損益	△12
為替換算調整勘定	350
退職給付に係る調整額	35
その他の包括利益合計	△8,361
四半期包括利益	11,078
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	11,962
非支配株主に係る四半期包括利益	△883

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計		
当期首残高	25,954	2,468	119,746	148,168	123	△555	—	△54	△486	—	147,682
当期変動額											
親会社株主に帰属 する当期純利益			19,337	19,337							19,337
連結範囲の変動			△101	△101			80		80	17,859	17,838
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					△395	△70	1,428	12	974	957	1,931
当期変動額合計	—	—	19,236	19,236	△395	△70	1,508	12	1,054	18,817	39,108
当期末残高	25,954	2,468	138,982	167,405	△271	△626	1,508	△42	568	18,817	186,790

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計		
当期首残高	25,954	2,468	138,982	167,405	△271	△626	1,508	△42	568	18,817	186,790
当期変動額											
親会社株主に帰属 する当期純利益			20,039	20,039							20,039
連結範囲の変動											—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					△3,324	636	1,760	△4	△932	596	△335
当期変動額合計	—	—	20,039	20,039	△3,324	636	1,760	△4	△932	596	19,704
当期末残高	25,954	2,468	159,022	187,445	△3,596	9	3,269	△47	△363	19,413	206,494

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	27,210	27,907
減価償却費	3,300	3,914
のれん償却額	35	35
貸倒引当金の増減 (△)	468	△234
賞与引当金の増減額 (△は減少)	74	25
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	—	1
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	370	350
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	28	△237
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	4	△24
資金運用収益	△59,498	△59,810
資金調達費用	3,551	5,067
有価証券関係損益 (△)	△296	△187
固定資産処分損益 (△は益)	73	1
貸出金の純増 (△) 減	△780,161	△1,048,163
預金の純増減 (△)	2,140,895	2,036,095
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	449,000	948,800
預け金 (現金同等物を除く) の純増 (△) 減	10,000	—
コールローン等の純増 (△) 減	—	△10,261
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	△74,635	△298,371
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△1,418	△1,129
外国為替 (負債) の純増減 (△)	603	2,435
買入金銭債権の純増 (△) 減	△239,806	△154,558
権利金保証金の純増 (△) 減	△15,264	△20,525
資金運用による収入	59,805	60,571
資金調達による支出	△3,528	△5,180
その他	△10,225	△15,105
小計	1,510,586	1,471,416
法人税等の支払額	△9,092	△9,471
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,501,494	1,461,945
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△189,668	△968,270
有価証券の売却による収入	50,361	343,557
有価証券の償還による収入	182,297	134,172
有形固定資産の取得による支出	△1,491	△770
無形固定資産の取得による支出	△3,943	△4,669
その他	△6	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	37,548	△495,980
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—
現金及び現金同等物に係る換算差額	926	199
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,539,970	966,163
現金及び現金同等物の期首残高	1,107,044	2,682,969
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	35,955	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,682,969	※1 3,649,133

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結される子会社及び子法人等 23社

会社名

楽天信託株式会社

楽天国際商業銀行股份有限公司

一般社団法人スーパートラストホールディングス

合同会社スーパートラスト1

合同会社スーパートラスト2

合同会社スーパートラスト3

合同会社スーパートラスト4

合同会社スーパートラスト5

合同会社スーパートラスト6

合同会社スーパートラスト7

合同会社スーパートラスト8

合同会社スーパートラスト9

合同会社スーパートラスト10

合同会社スーパートラスト11

合同会社スーパートラスト12

合同会社スーパートラスト13

合同会社スーパートラスト14

合同会社スーパートラスト15

合同会社スーパートラスト16

合同会社スーパートラスト17

合同会社スーパートラスト18

合同会社スーパートラスト19

合同会社スーパートラスト20

なお、楽天国際商業銀行股份有限公司は、設立により当連結会計年度から連結しています。

(2) 非連結の子会社及び子法人等 4社

会社名

楽天バンクドメインサービス株式会社

トランスバリュードメインサービス株式会社

東松島「絆」太陽光発電所(実績配当型合同運用指定金銭信託)

東松島「絆」太陽光発電所事業信託(単独運用指定金銭信託)

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連法人等

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 4社

会社名

楽天バンクドメインサービス株式会社

トランスバリュードメインサービス株式会社

東松島「絆」太陽光発電所(実績配当型合同運用指定金銭信託)

東松島「絆」太陽光発電所事業信託(単独運用指定金銭信託)

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いています。

(4) 持分法非適用の関連法人等

該当事項はありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

(1) 連結される子会社及び子法人等の決算日と連結決算日は以下のとおりです。

12月末日 1社 3月末日 22社

(2) 12月末日を決算日とする連結される子会社及び子法人等については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しています。

またその他の連結される子会社及び子法人等については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しています。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定額法を採用しています。

また主な耐用年数は以下のとおりです。

建 物：3年～18年

その他：2年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定額法により償却しています。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しています。

(4) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は199百万円です。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しています。

(5) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しています。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しています。

(7) ポイント引当金の計上基準

ポイントサービスの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認める額を計上しています。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しています。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。また、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりです。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として1年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行並びに連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場により換算しています。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号令和2年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっています。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しています。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしています。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号令和2年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっています。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しています。

(12) のれんの償却方法及び償却期間

10年間の定額法により償却を行っています。

(13) 消費税等の会計処理

当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(14) 連結納税制度の適用

当行及び国内の連結される子会社は、楽天グループ株式会社を連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しています。

(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、預入期間が3ヶ月を超える定期預け金及び譲渡性預け金以外のものです。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結される子会社及び子法人等 23社

会社名

楽天信託株式会社
楽天国際商業銀行股份有限公司
一般社団法人スーパートラストホールディングス
合同会社スーパートラスト1
合同会社スーパートラスト2
合同会社スーパートラスト3
合同会社スーパートラスト4
合同会社スーパートラスト5
合同会社スーパートラスト6
合同会社スーパートラスト7
合同会社スーパートラスト8
合同会社スーパートラスト9
合同会社スーパートラスト10
合同会社スーパートラスト11
合同会社スーパートラスト12
合同会社スーパートラスト13
合同会社スーパートラスト14
合同会社スーパートラスト15
合同会社スーパートラスト16
合同会社スーパートラスト17
合同会社スーパートラスト18
合同会社スーパートラスト19
合同会社スーパートラスト20

(2) 非連結の子会社及び子法人等 4社

会社名

楽天バンクドメインサービス株式会社
トランスバリュードメインサービス株式会社
東松島「絆」太陽光発電所(実績配当型合同運用指定金銭信託)
東松島「絆」太陽光発電所事業信託(単独運用指定金銭信託)

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外していません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連法人等

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 4社

会社名

楽天バンクドメインサービス株式会社

トランスバリュードメインサービス株式会社

東松島「絆」太陽光発電所(実績配当型合同運用指定金銭信託)

東松島「絆」太陽光発電所事業信託(単独運用指定金銭信託)

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いています。

(4) 持分法非適用の関連法人等

該当事項はありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

(1) 連結される子会社及び子法人等の決算日と連結決算日は以下のとおりです。

12月末日 1社 3月末日 22社

(2) 12月末日を決算日とする連結される子会社及び子法人等については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しています。

またその他の連結される子会社及び子法人等については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しています。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定額法を採用しています。

また主な耐用年数は以下のとおりです。

建 物：3年～18年

その他：2年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定額法により償却しています。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しています。

(4) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は317百万円です。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しています。

(5) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しています。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しています。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しています。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。また、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりです。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として1年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(9) 重要な収益及び費用の計上基準

① 収益の認識方法

顧客との契約から生じる収益は、その契約内容の取引の実態に応じて、契約毎に識別した履行義務の充足状況に基づき連結損益計算書に認識しています。その主なものは役務取引等収益であり、大別して、為替預金業務、住宅ローン取扱業務、カード決済業務、toto宝くじ販売業務、その他の業務から構成されています。

② 主な取引における収益の認識

顧客との契約から生じる収益は、収益認識の時期の決定に重要な影響を与える項目である履行義務の充足時期を以下のとおり判定しており、それぞれの経済実態を忠実に表現する収益認識方法となっています。

取引の対価は取引時点で現金決済するものが大宗であり、それ以外の取引から認識した債権についても、1年内の回収を原則としています。

為替預金業務のうち、為替業務収益は、主として送金・振込手数料から構成され、決済時点で認識しています。また預金業務収益は、主としてATM利用料、定期的な口座管理サービス手数料から構成され、ATM利用料は取引実行時点で認識、定期的な口座管理サービス手数料はサービス提供期間にわたって認識しています。

住宅ローン取扱業務に関連する収益は、主として住宅ローン及び投資用マンションローンの取扱いに係る事務手数料であり、関連するサービスが提供された時点で認識しています。

カード決済業務に関連する収益は、主としてデビットカード決済手数料及びその他カード関連業務収益から構成され、デビットカード決済手数料は決済時点で認識、その他カード関連業務収益は、サービス提供期間にわたって認識しています。

toto及び宝くじ販売業務に関連する収益は、主にtoto及び宝くじの販売受取手数料であり、toto及び宝くじの販売の対価として受取し、主に顧客との取引日の時点で認識しています。

その他の業務に関連する収益には、広告掲載受取手数料、アフィリエイト受取手数料等が含まれており、関連するサービスが提供された時点、又は関連するサービスが提供されている期間にわたり認識しています。

また、役員取引等収益に加え、連結子会社が提供する信託業務に関連する収益があり、主に委託者から信託された財産の管理等のサービス提供の対価として受領する手数料であって、関連するサービスが提供されている期間にわたり認識されます。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行並びに連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場により換算しています。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号令和4年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっています。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しています。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしています。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号令和2年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっています。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しています。

(12) のれんの償却方法及び償却期間

10年間の定額法により償却を行っています。

(13) 連結納税制度の適用

当行及び国内の連結される子会社は、楽天グループ株式会社を連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しています。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、預入期間が3ヶ月を超える定期預け金及び譲渡性預け金以外のものです。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、以下のとおりです。

1. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額 貸倒引当金 1,460百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「4. 会計方針に関する事項」「(4) 貸倒引当金の計上基準」に記載しています。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 金融商品の時価

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

「注記事項(金融商品関係)」「2. 金融商品の時価等に関する事項」に記載しています。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

金融商品の時価の算出方法は、「注記事項(金融商品関係)」「2. 金融商品の時価等に関する事項(注1) 金融商品の時価の算定方法」に記載しています。

② 主要な仮定

主要な仮定は時価評価モデルに用いるインプットであり、為替相場、イールドカーブ、有価証券の時価等の市場で直接又は間接的に観察可能なインプットのほか、相関係数等の重要な見積りを含む市場で観察できないインプットを使用する場合があります。

③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

市場環境の変化等により主要な仮定であるインプットが変化することにより、金融商品の時価が増減する可能性があります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、以下のとおりです。

1. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

貸倒引当金1,226百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「4. 会計方針に関する事項」「(4) 貸倒引当金の計上基準」に記載しています。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 金融商品の時価

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

「注記事項(金融商品関係)」「2. 金融商品の時価等に関する事項」に記載しています。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

金融商品の時価の算出方法は、「注記事項(金融商品関係)」「3. 金融商品の時価のレベル毎の内訳等に関する事項(注1)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明」に記載しています。

② 主要な仮定

主要な仮定は時価評価モデルに用いるインプットであり、為替相場、イールドカーブ、有価証券の時価等の市場で直接又は間接的に観察可能なインプットのほか、相関係数等の重要な見積りを含む市場で観察できないインプットを使用する場合があります。

③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

市場環境の変化等により主要な仮定であるインプットが変化することにより、金融商品の時価が増減する可能性があります。

(会計方針の変更)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用していますが、これによる利益剰余金の期首残高への影響はありません。収益認識会計基準等の適用により、従来ポイントサービスの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認める額を計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、将来のサービスと交換に受け取ると見込まれる金額を「契約負債」として「その他負債」に含めて計上することといたしました。

この結果、当連結会計年度の連結損益計算書は、経常収益の「役員取引等収益」が4,654百万円減少し、経常費用の「営業経費」が同額減少しています。なお、経常利益、税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベル毎の内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和元年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和3年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準です。収益は、以下の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、「注記事項(会計方針の変更)」 「(収益認識に関する会計基準等の適用)」に記載しています。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下、「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は、「金融商品に関する会計基準」における金融商品の時価に適用されます。

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベル毎の内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は軽微です。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 令和2年3月31日)を当連結会計年度より適用し、重要な会計上の見積りに関する注記を開示しています。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当行並びに国内の連結される子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行に伴い単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 令和2年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当行並びに国内の連結される子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行に伴い単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 令和2年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社の株式の総額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
株式	1百万円	1百万円

※2. 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
(再)担保に差し入れている有価証券	41,816百万円	313,914百万円
当連結会計年度末に当該処分をせずに所有している有価証券	33,425百万円	19,364百万円

※3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は以下のとおりです。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	14百万円	一百万円
危険債権額	1,496百万円	1,060百万円
三月以上延滞債権額	12百万円	266百万円
貸出条件緩和債権額	9百万円	230百万円
合計額	1,533百万円	1,558百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものです。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(表示方法の変更)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年1月24日 内閣府令第3号)が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しています。

※4. 担保に供している資産は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
担保に供している資産		
買入金銭債権	246,756百万円	259,731百万円
有価証券	86,575百万円	364,863百万円
貸出金	761,048百万円	1,122,642百万円

担保資産に対応する債務

借入金	663,200百万円	1,612,000百万円
-----	------------	--------------

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、有価証券を差し入れています。その金額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
有価証券	10,414百万円	10,360百万円
また、その他資産には、中央清算機関差入証拠金、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金、保証金が含まれていますが、その金額は以下のとおりです。		

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
中央清算機関差入証拠金	94,186百万円	113,236百万円
先物取引差入証拠金	434百万円	627百万円
金融商品等差入担保金	11,129百万円	13,023百万円
保証金	11,705百万円	13,087百万円

※5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
融資未実行残高	523,946百万円	562,182百万円
うち原契約期間が任意の時期に無条件で取消可能なもの	523,946百万円	557,347百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くは、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。

※6. 有形固定資産の減価償却累計額は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
減価償却累計額	2,626百万円	3,349百万円

※7. 当行においては、資金運用の効率化及び代替流動性の確保を目的として取引銀行と当座借越契約を締結しています。当連結会計年度末における当座借越契約に係る借入金未実行残高等は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当座借越極度額の総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	一百万円	一百万円
差引額	10,000百万円	10,000百万円

(連結損益計算書関係)

※1. その他の経常収益には、以下のものを含んでいます。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
睡眠預金収益	74百万円	45百万円
睡眠預金払戻損失引当金戻入益	一百万円	24百万円

※2. その他の経常費用には、以下のものを含んでいます。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
睡眠預金費用	68百万円	33百万円
数理計算上の差異償却	54百万円	60百万円
貸出金償却	15百万円	54百万円
上場準備費用	一百万円	46百万円
貸倒償却	0百万円	2百万円

※3. その他の特別損失には、以下のものを含んでいます。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
福利金積立額 (注)	369百万円	一百万円

(注) 樂天國際商業銀行股份有限公司が台湾における労働者福利金条例第2条に基づき支払った、労働者福利金の創立時に必要となる積立額です。

(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△273	△4,715
組替調整額	△296	△194
税効果調整前	△570	△4,910
税効果額	174	1,373
その他有価証券評価差額金	△395	△3,536
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△435	611
組替調整額	333	305
税効果調整前	△101	916
税効果額	31	△280
繰延ヘッジ損益	△70	636
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,857	3,521
組替調整額	—	—
税効果調整前	2,857	3,521
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	2,857	3,521
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△60	△67
組替調整額	54	60
税効果調整前	△6	△7
税効果額	18	2
退職給付に係る調整額	12	△4
その他の包括利益合計	2,403	616

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計 年度 増加株式数	当連結会計 年度 減少株式数	当連結会計 年度末 株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	2,349	—	—	2,349	
合 計	2,349	—	—	2,349	

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計 年度 増加株式数	当連結会計 年度 減少株式数	当連結会計年 度末 株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	2,349	—	—	2,349	
合 計	2,349	—	—	2,349	

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金預け金勘定	2,682,972百万円	3,649,136百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預け金及び譲 渡性預け金	△3百万円	△3百万円
現金及び現金同等物	2,682,969百万円	3,649,133百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループでは、預金業務、為替業務及び個人向け貸出業務を主たる業務としており、個人・法人顧客の双方に普通預金、一般定期預金、外貨普通預金を、個人顧客向けに新型定期預金及び外貨定期預金を各々提供し、また、当該金融負債を主たる原資として、個人顧客向けに保証付無担保カードローン及び住宅ローン等を提供しているほか、有価証券や買入金銭債権の購入、金銭の信託の設定、コールローン等の市場取引、顧客への金融商品販売に付随して発生するデリバティブ・為替関連取引等を実施し、銀行のもつ社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、過度な利益追求等により経営体力を超える運用を行うことを厳に慎み、とりわけ顧客から預った預金については、十分安全性に配慮した運用を実施しています。また、運用調達業務全般にわたり、資産・負債構成の最適化及び適切な水準の自己資本充実度の確保を目的とし、金利感応度、資金流動性、市場流動性等に留意したALM(資産負債総合管理)運営を行っています。

デリバティブ取引に対しては慎重な態度で臨み、投機的な収益獲得手段としては取扱わない方針としています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として有価証券、買入金銭債権、貸出金です。

有価証券については、主として国債、地方債、社債、外国証券等であり、これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスク、為替の変動リスク及び流動性リスクに晒されています。買入金銭債権については、主として各種信託受益権であり、これらは、それぞれ発行体及び原資産の信用リスク及び金利の変動リスク等に晒されています。貸出金については、主として個人顧客に対する保証付貸出金であり、個人顧客及び保証会社の信用リスクに晒されています。業種や地域等の特定集中リスクには、特段晒されていません。

金融負債については、個人・法人顧客向けの普通預金、一般定期預金、外貨普通預金、個人顧客向け新型定期預金のほか、外貨定期預金といった商品を提供しています。新型定期預金については、金利の変動リスクに晒されていますが、対応した金利スワップ取引を行うことにより、当該リスクをヘッジしています。外貨普通預金・外貨定期預金については、為替の変動リスクに晒されていますが、対応した為替予約取引を行うことにより、当該リスクをヘッジしています。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、通貨スワップ取引、預金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ、金利スワップションです。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる事項「4. 会計方針に関する事項(11) 重要なヘッジ会計の方法」」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行グループでは、リスク管理を行うに際しての基本的事項を、「統一的リスク管理基本規程」として制定しています。この中で、管理すべきリスクの種類を、①信用リスク、②市場リスク、③資金流動性リスク、④市場流動性リスク、⑤決済リスク、⑥オペレーショナル・リスク(事務リスク、システムリスク等)と分類・特定し、各リスクの管理の基本方針を定めています。また、自己資本の適切性確保を前提として、外部経済環境を考慮に入れつつ、経営戦略の実現及び収益の最大化を図るための、健全かつ最適な運用・調達ポートフォリオの構築を目的とした「ALM規程」を制定しています。

管理すべきリスクの種類については、随時見直しを行い、環境変化に応じて新たに発生したリスクを、管理すべきリスクとして追加することとしています。これらのリスクを総合的に管理する観点から、グループ全体のリスク管理を統括するリスク管理本部を設置し、各リスクについて網羅的、体系的な管理を行っています。

また、ALMについては、ALM本部が所管し、運営にあたっています。

当行グループでは、市場リスク及び信用リスクを、自己資本充実度の評価において最も重視すべきリスクの対象とし、各リスクカテゴリーへの自己資本配賦の実施と、その配賦額内へのリスクの抑制というプロセスにより、適切な自己資本充実度を確保できる範囲内でのみリスクを許容する、リスク管理を実施しています。

① 信用リスクの管理

当行は現状住宅ローン及び楽天銀行スーパーローン(カードローン)等の個人向け貸出金や楽天カードの信託受益権を主たる信用リスクとしてリスクテイクしていますが、債務者の属性や延滞状況の推移、デフォルト後回収率等に基づきリスク計量を実施することで、その信用リスクを定量的把握・管理しています。また有価証券保有や法人融資取引先等については、「内部格付細則」に規定する共通の債務者格付を付与し、与信先の信用度に応じた限度枠管理を行っています。また、各種信用リスクの管理状況については月次でリスク管理委員会、取締役会等に報告しています。

② 市場リスクの管理

市場リスクに対しては、「市場リスク管理規程」、「市場リスク管理細則」にリスクキャピタル計量手法、ロスカットルール、モニタリングの方法及びサイクルを規定し、それに基づき管理を行っています。リスクキャピタルの計量結果は、キャピタル・アロケーション管理に使用するとともに、各ルールの遵守状況については日次あるいは月次でリスク管理委員会、取締役会等に報告しています。

(4) 市場リスクに係る定量的情報

(金利リスクの管理)

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける金融資産は、主として有価証券、買入金銭債権、貸出金です。

金融負債については、個人・法人顧客向の普通預金、個人顧客向け一般定期預金、新型定期預金のほか、外貨普通預金や外貨定期預金、デリバティブ取引のうち金利スワップ取引です。

当行グループでは、一定の金利変動下において、これらの金融資産及び金融負債を時価評価し、その相殺後純額(以下、「現在価値」という。)の影響額を、金利変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

現在価値の影響額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分け、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間毎の金利変動幅を用いています。例えば、2021年3月31日現在、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、指標となる金利が全て10ベース・ポイント(0.1%)上昇した場合、現在価値が1,425百万円増加し、逆に10ベース・ポイント(0.1%)下落した場合、1,425百万円減少すると認識しています。

なお、当該影響額は、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておらず、また外貨建資産、負債については、2021年3月31日の為替レートをもとに日本円に換算して算出しています。加えて、10ベース・ポイント下落時に、期間によって金利が負値になる場合については、排除していません。

(為替リスクの管理)

当行グループにおいて、主要なリスク変数である為替リスクの影響を受ける金融資産は、外国証券、外国為替です。

金融負債については、預金のうち外貨建普通預金及び外貨定期預金、デリバティブ取引のうち為替予約取引及び為替スワップ取引等です。当行グループでは、一定の為替変動下において、これらの金融資産及び金融負債に係る現在価値の影響額を、為替変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

現在価値の影響額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を通貨別に分け、当該通貨毎の為替変動幅を用いています。例えば、2021年3月31日時点で、為替以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、各通貨に対して円が10%上昇した場合、現在価値が7百万円減少し、逆に円が10%下落した場合、7百万円増加すると認識しています。

なお、当該影響額は、為替とその他のリスク変数との相関を考慮しておらず、また、通貨別の現在価値の影響額を、2021年3月31日の為替レートをもとに、日本円に換算して算出しています。

(5) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、以下のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めていません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	2,682,972	2,682,972	—
(2) 債券貸借取引支払保証金	76,397	76,397	—
(3) 買入金銭債権(※1)	1,529,011	1,529,706	694
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	6,200	6,243	43
その他有価証券	101,294	101,294	—
(5) 貸出金	1,895,656		
貸倒引当金(※1)	△1,386		
	1,894,270	1,897,855	3,585
(6) 外国為替	7,513	7,513	—
資産計	6,297,660	6,301,984	4,323
(1) 預金	5,545,947	5,545,995	47
(2) 借入金	663,200	663,200	—
負債計	6,209,147	6,209,195	47
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	6,037	6,037	—
ヘッジ会計が適用されているもの(※3)	△765	△765	—
デリバティブ取引計	5,271	5,271	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しています。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しています。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しています。

(※3) ヘッジ対象である外貨建定期預金に係る未履行の確定契約のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した為替予約であり、主に繰延ヘッジを適用しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。また、譲渡性預け金は、取引金融機関から提示された価格によっています。

(2) 債券貸借取引支払保証金

これらは残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、優先劣後等のように質的に分割されており保有者が複数であるような信託受益権については、取引金融機関から提示された価格によっています。それ以外のものについては、「(5) 貸出金」と同様の方法により時価を算定しています。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しています。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しています。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒引当金を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としています。

(6) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)です。これらは、満期のない預け金であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算出しています。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いています。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(2) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算出しています。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ、金利スワップション等)、通貨関連取引(通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等)、債券関連取引(債券先物等)であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)その他有価証券」には含まれていません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
①非上場外国証券(※1)	0
②非連結子会社株式(※1)	1
③その他証券(※2)	8
合 計	10

(※1) 非上場外国証券及び非連結子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) その他証券のうち、裏付資産が非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)					
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
買入金銭債権	1,094,877	215,851	151,261	14,228	52,822
有価証券	5,347	1,950	4,295	48,425	47,258
満期保有目的債券	4,300	1,900	—	—	—
その他	4,300	1,900	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	1,047	50	4,295	48,425	47,258
社債	67	50	4,295	48,425	47,258
その他	980	—	—	—	—
貸出金	658,840	27,371	39,147	23,734	1,146,562

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)					
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預金(※)	5,526,660	13,165	5,036	309	776
借入金	354,000	135,800	173,400	—	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しています。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループでは、預金業務、為替業務及び個人向け貸出業務を主たる業務としており、個人・法人顧客の双方に普通預金、一般定期預金、外貨普通預金を、個人顧客向けに新型定期預金及び外貨定期預金を各々提供し、また、当該金融負債を主たる原資として、個人顧客向けに保証付無担保カードローン及び住宅ローン等を提供しているほか、有価証券や買入金銭債権の購入、金銭の信託の設定、コールローン等の市場取引、顧客への金融商品販売に付随して発生するデリバティブ・為替関連取引等を実施し、銀行のもつ社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、過度な利益追求等により経営体力を超える運用を行うことを厳に慎み、とりわけ顧客から預った預金については、十分安全性に配慮した運用を実施しています。また、運用調達業務全般にわたり、資産・負債構成の最適化及び適切な水準の自己資本充実度の確保を目的とし、金利感応度、資金流動性、市場流動性等に留意したALM(資産負債総合管理)運営を行っています。

デリバティブ取引に対しては慎重な態度で臨み、投機的な収益獲得手段としては取扱わない方針としています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として有価証券、買入金銭債権、貸出金です。

有価証券については、主として国債、地方債、社債、外国証券等であり、これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスク、為替の変動リスク及び流動性リスクに晒されています。買入金銭債権については、主として各種信託受益権であり、これらは、それぞれ発行体及び原資産の信用リスク及び金利の変動リスク等に晒されています。貸出金については、主として個人顧客に対する保証付貸出金であり、個人顧客及び保証会社の信用リスクに晒されています。業種や地域等の特定集中リスクには、特段晒されていません。

金融負債については、個人・法人顧客向けの普通預金、一般定期預金、外貨普通預金、個人顧客向け新型定期預金のほか、外貨定期預金といった商品を提供しています。新型定期預金については、金利の変動リスクに晒されていますが、対応した金利スワップ取引を行うことにより、当該リスクをヘッジしています。外貨普通預金・外貨定期預金については、為替の変動リスクに晒されていますが、対応した為替予約取引を行うことにより、当該リスクをヘッジしています。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、通貨スワップ取引、預金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ、金利スワップションです。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる事項」4. 会計方針に関する事項(11) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行グループでは、リスク管理を行うに際しての基本的事項を、「統合的リスク管理基本規程」として制定しています。この中で、管理すべきリスクの種類を、①信用リスク、②市場リスク、③資金流動性リスク、④市場流動性リスク、⑤決済リスク、⑥オペレーショナル・リスク(事務リスク、システムリスク等)と分類・特定し、各リスクの管理の基本方針を定めています。また、自己資本の適切性確保を前提として、外部経済環境を考慮に入れつつ、経営戦略の実現及び収益の最大化を図るための、健全かつ最適な運用・調達ポートフォリオの構築を目的とした「ALM規程」を制定しています。

管理すべきリスクの種類については、随時見直しを行い、環境変化に応じて新たに発生したリスクを、管理すべきリスクとして追加することとしています。これらのリスクを総合的に管理する観点から、グループ全体のリスク管理を統括するリスク管理本部を設置し、各リスクについて網羅的、体系的な管理を行っています。また、ALMについては、ALM本部が所管し、運営にあたっています。

当行グループでは、市場リスク及び信用リスクを、自己資本充実度の評価において最も重視すべきリスクの対象とし、各リスクカテゴリーへの自己資本配賦の実施と、その配賦額内へのリスクの抑制というプロセスにより、適切な自己資本充実度を確保できる範囲内でのみリスクを許容する、リスク管理を実施しています。

① 信用リスクの管理

当行は現状住宅ローン及び楽天銀行スーパーローン(カードローン)等の個人向け貸出金や楽天カードの信託受益権を主たる信用リスクとしてリスクテイクしていますが、債務者の属性や延滞状況の推移、デフォルト後回収率等に基づきリスク計量を実施することで、その信用リスクを定量的把握・管理しています。また有価証券保有や法人融資取引先等については、「内部格付細則」に規定する共通の債務者格付を付与し、与信先の信用度に応じた限度枠管理を行っています。また、各種信用リスクの管理状況については月次でリスク管理委員会、取締役会等に報告しています。

② 市場リスクの管理

市場リスクに対しては、「市場リスク管理規程」、「市場リスク管理細則」にリスクキャピタル計量手法、ロスカットルール、モニタリングの方法及びサイクルを規定し、それに基づき管理を行っています。リスクキャピタルの計量結果は、キャピタル・アロケーション管理に使用するとともに、各ルールの遵守状況については日次あるいは月次でリスク管理委員会、取締役会等に報告しています。

(4) 市場リスクに係る定量的情報

(金利リスクの管理)

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける金融資産は、主として有価証券、買入金銭債権、貸出金です。

金融負債については、個人・法人顧客向けの普通預金、個人顧客向け一般定期預金、新型定期預金のほか、外貨普通預金や外貨定期預金、デリバティブ取引のうち金利スワップ取引です。

当行グループでは、一定の金利変動下において、これらの金融資産及び金融負債を時価評価し、その相殺後純額(以下、「現在価値」という。)の影響額を、金利変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

現在価値の影響額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分け、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間毎の金利変動幅を用いています。例えば、2022年3月31日現在、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、指標となる金利が全て10ベース・ポイント(0.1%)上昇した場合、現在価値が2,206百万円減少し、逆に10ベース・ポイント(0.1%)下落した場合、2,206百万円増加すると認識しています。

なお、当該影響額は、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておらず、また外貨建資産、負債については、2022年3月31日の為替レートをもとに日本円に換算して算出しています。加えて、10ベース・ポイント下落時に、期間によって金利が負値になる場合については、排除していません。

(為替リスクの管理)

当行グループにおいて、主要なリスク変数である為替リスクの影響を受ける金融資産は、外国証券、外国為替です。

金融負債については、預金のうち外貨建普通預金及び外貨定期預金、デリバティブ取引のうち為替予約取引及び為替スワップ取引等です。当行グループでは、一定の為替変動下において、これらの金融資産及び金融負債に係る現在価値の影響額を、為替変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

現在価値の影響額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を通貨別に分け、当該通貨毎の為替変動幅を用いています。例えば、2022年3月31日時点で、為替以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、各通貨に対して円が10%上昇した場合、現在価値が8百万円減少し、逆に円が10%下落した場合、8百万円増加すると認識しています。

なお、当該影響額は、為替とその他のリスク変数との相関を考慮しておらず、また、通貨別の現在価値の影響額を、2022年3月31日の為替レートをもとに、日本円に換算して算出しています。

(5) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、以下のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません(注1)参照)。また、現金預け金、コールローン、債券貸借取引支払保証金、外国為替(資産・負債)は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権(※1)	1,680,515	1,681,157	641
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	366,209	364,260	△1,949
その他有価証券	211,785	211,785	—
(3) 貸出金	2,943,891		
貸倒引当金(※1)	△1,161		
	2,942,730	2,947,027	4,296
資産計	5,201,241	5,204,230	2,988
(1) 預金	7,584,374	7,584,414	40
(2) 借入金	1,612,000	1,612,000	—
負債計	9,196,374	9,196,414	40
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	7,669	7,669	—
ヘッジ会計が適用されているもの(※3)	14	14	—
デリバティブ取引計	7,683	7,683	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しています。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しています。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しています。

(※3) ヘッジ対象である外貨建定期預金に係る未履行の確定契約のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した為替予約であり、主に繰延ヘッジを適用しています。

(注1) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれていません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
①非連結子会社株式(※1)	1
②その他証券(※2)	8
③出資金(※2)	102
合 計	112

(※1) 非連結子会社株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(※2) その他証券及び出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号令和元年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
買入金銭債権	1,084,363	458,106	59,503	35,409	43,151
有価証券	22,933	4,714	23,160	80,930	446,221
満期保有目的債券	1,900	—	19,976	50,068	294,264
社債	—	—	19,976	50,068	294,264
その他	1,900	—	—	—	—
其他有価証券のうち 満期があるもの	21,033	4,714	3,184	30,861	151,956
社債	—	30	2,338	20,747	148,623
その他	21,033	4,684	846	10,114	3,333
貸出金	948,928	31,255	49,682	27,060	1,886,965

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預金(※)	7,562,548	15,126	5,229	252	1,217
借入金	641,000	309,200	661,800	—	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しています。

3. 金融商品の時価のレベル毎の内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	6,060	125,023	131,084
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	123,519	—	—	123,519
社債	40,687	—	7,531	48,219
株式	—	—	0	0
その他	—	40,046	—	40,046
デリバティブ取引				
金利関連	—	2,891	—	2,891
通貨関連	—	10,480	—	10,480
資産計	164,206	59,478	132,555	356,241
デリバティブ取引				
金利関連	—	2,836	—	2,836
通貨関連	—	2,851	—	2,851
負債計	—	5,688	—	5,688

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	1,550,073	1,550,073
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	358,701	—	—	358,701
社債	3,652	—	—	3,652
その他	—	—	1,905	1,905
貸出金	—	—	2,947,027	2,947,027
資産計	362,354	—	4,499,006	4,861,360
預金	—	7,584,414	—	7,584,414
借入金	—	1,612,000	—	1,612,000
負債計	—	9,196,414	—	9,196,414

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

買入金銭債権

買入金銭債権については、将来キャッシュ・フローの現在価値技法等の評価技法を用いて時価を算定しています。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、割引率、倒産時の損失率等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しています。そうでない場合にはレベル2の時価に分類しています。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しています。主に国債、社債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しています。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法等の評価技法を用いて時価を算定しています。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、割引率、倒産時の損失率等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しています。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しています。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としています。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しています。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しています。

負債

預金

要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としています。また、定期預金については、一定の期間毎に区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しています。割引率は、市場金利を用いています。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。当該時価はレベル2の時価に分類しています。

借入金

借入金については、一定の期間毎に区分した当該借入金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しています。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行並びに連結される子会社及び子法人等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としています。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。当該時価はレベル2の時価に分類しています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しています。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しています。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等です。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、ブレイン・パニラ型のスワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
買入金銭債権	現在価値技法	割引率	0.367%–1.885%	0.819%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	(単位：百万円) 当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表の日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益計上	その他の包括利益に計上(※)					
買入金銭債権	105,728	—	△36	19,331	—	—	125,023	—
有価証券	321	—	16	7,195	—	—	7,532	—
その他有価証券	321	—	16	7,195	—	—	7,532	—

(※) 連結包括利益計算書の「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(3) 時価の評価のプロセスの説明

当行グループは時価の算定に関する方針及び手続を定め、これに沿って時価を算定しています。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性の運用状況について確認しており、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されています。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いています。第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価の比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しています。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

買入金銭債権及び有価証券の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、割引率です。割引率は、TIBOR、国債金利等と信用のリスクプレミアムから構成されます。一般に、割引率の著しい上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせることになります。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権の一部が含まれています。

※2 「子会社及び連結子法人等株式会社並びに関係会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しています。

前連結会計年度(2021年3月31日)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	6,200	6,243	43
	小計	6,200	6,243	43
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		6,200	6,243	43

3. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	8,870	8,843	27
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	8,870	8,843	27
	その他	27,727	27,706	20
	小計	36,597	36,550	47
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	91,226	91,551	△325
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	91,226	91,551	△325
	その他	107,827	107,956	△128
	小計	199,054	199,507	△453
合計		235,651	236,057	△406

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	—	—	—
債券	—	—	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	51,472	296	—
その他	—	—	—
合計	51,472	296	—

6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	国債	61,269	61,370	100
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	1,900	1,905	5
	小計	63,169	63,275	106
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	国債	299,335	297,331	△2,003
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	3,705	3,652	△52
	その他	—	—	—
	小計	303,040	300,984	△2,055
合計		366,209	364,260	△1,949

3. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	18,803	18,761	41
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	18,803	18,761	41
	その他	61,918	61,797	120
	小計	80,721	80,559	162
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	152,935	154,697	△1,762
	国債	123,519	124,975	△1,456
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	29,416	29,722	△305
	その他	109,212	112,916	△3,704
	小計	262,147	267,614	△5,466
合計		342,869	348,173	△5,304

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	—	—	—
債券	—	—	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	361,703	214	16
その他	1,051	—	—
合計	362,754	214	16

6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、以下のとおりです。

前連結会計年度(2021年3月31日)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、以下のとおりです。

	金額(百万円)
評価差額	△391
その他有価証券	△391
(+)繰延税金資産	125
(△)繰延税金負債	△5
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△271
(△)非支配株主持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	△271

当連結会計年度(2022年3月31日)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、以下のとおりです。

	金額(百万円)
評価差額	△5,301
その他有価証券	△5,301
(+)繰延税金資産	1,500
(△)繰延税金負債	△6
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△3,808
(△)非支配株主持分相当額	212
その他有価証券評価差額金	△3,596

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類毎の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、以下のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップション				
	売建	53,512	53,512	△815	△815
	買建	53,931	53,931	827	827
合計		—	—	12	12

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
 2. 時価の算定 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。
 3. 金利スワップションには、当行において区別して把握することが困難な金利スワップ取引を含めて表示しています。

(2) 通貨関連取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	521,616	79	528	528
	買建	551,674	436	5,445	5,445
	通貨オプション				
	売建	157	—	△0	△0
	買建	157	—	0	0
合計		—	—	5,973	5,973

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
 2. 時価の算定
 為替予約…割引現在価値等によっています。
 通貨オプション…割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。
 通貨スワップ…取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類毎、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、以下のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 支払固定・ 受取変動	満期保有目的債券	6,200	1,900	(注1)
合計			—	—	—

- (注) 1. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている満期保有目的債券と一体として処理されているため、その時価は、当該満期保有目的債券の時価に含めて記載しています。
2. 時価の算定 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

(2) 通貨関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券	12,479	—	△26
原則的処理方法	為替予約	外貨建予定取引 外貨建定期預金に 係る未履行の 確定契約	6,812	0	△743
	売建 買建		87	0	4
合計			—	—	△765

- (注) 1. 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっています。
2. 時価の算定
為替予約…現在割引価値等によっています。
通貨スワップ…取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類毎の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、以下のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップション				
	売建	70,705	70,705	△2,836	△2,836
	買建	70,935	70,935	2,840	2,840
合計		—	—	3	3

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。

2. 金利スワップションには、当行において区別して把握することが困難な金利スワップ取引を含めて表示しています。

(2) 通貨関連取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	674,954	39	3,907	3,907
	買建	744,059	441	4,326	4,326
	通貨オプション				
	売建	132	—	△0	△0
	買建	132	—	0	0
	通貨スワップ	12,435	12,435	△618	△618
合計		—	—	7,614	7,614

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類毎、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、以下のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 支払固定・ 受取変動	満期保有目的債券	1,900	—	(注)
合計			—	—	—

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている満期保有目的債券と一体として処理されているため、その時価は、当該満期保有目的債券の時価に含めて記載しています。

(2) 通貨関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約	外貨建定期預金に 係る未履行の 確定契約	9	0	△0
	売建				
	買建				
合計			—	—	14

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっています。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行グループは、退職給付制度として、主に確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。当行グループの確定給付制度は、主に退職一時金制度です。退職一時金制度は、退職給付制度債務に対して外部積立を行わず、当行グループが直接受給者への支給義務を負っています。積立に関する法的要請はありません。退職一時金は各社の就業規則等の退職金規程に基づき給与や勤務期間等に基づいた金額が支払われます。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	428百万円
勤務費用	286 "
利息費用	1 "
数理計算上の差異の発生額	60 "
退職給付の支払額	— "
過去勤務費用の発生額	— "
その他	28 "
退職給付債務の期末残高	806 "

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	— 百万円
年金資産	— "
非積立型制度の退職給付債務	806 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	806 "
退職給付に係る負債	806百万円
退職給付に係る資産	— "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	806 "

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	286百万円
利息費用	1 "
期待運用収益	— "
数理計算上の差異の費用処理額	54 "
過去勤務費用の費用処理額	— "
その他	— "
確定給付制度に係る退職給付費用	342 "

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は以下のとおりです。

過去勤務費用	一百万円
数理計算上の差異	△6 "
その他	— "
合計	△6 "

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は以下のとおりです。

未認識過去勤務費用	一百万円
未認識数理計算上の差異	60 "
合計	60 "

(7) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しています。)

割引率	0.5%
長期期待運用収益率	—%
予想昇給率	0.9~2.7%

3. 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、32百万円です。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行グループは、退職給付制度として、主に確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。当行グループの確定給付制度は、主に退職一時金制度です。退職一時金制度は、退職給付制度債務に対して外部積立を行わず、当行グループが直接受給者への支給義務を負っています。積立に関する法的要請はありません。退職一時金は各社の就業規則等の退職金規程に基づき給与や勤務期間等に基づいた金額が支払われます。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	806百万円
勤務費用	275 "
利息費用	3 "
数理計算上の差異の発生額	67 "
退職給付の支払額	△16 "
過去勤務費用の発生額	— "
その他	25 "
退職給付債務の期末残高	1,163 "

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	— 百万円
年金資産	— "
非積立型制度の退職給付債務	1,163 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,163 "
退職給付に係る負債	1,163百万円
退職給付に係る資産	— "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,163 "

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	275百万円
利息費用	3 "
期待運用収益	— "
数理計算上の差異の費用処理額	60 "
過去勤務費用の費用処理額	— "
その他	— "
確定給付制度に係る退職給付費用	340 "

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は以下のとおりです。

過去勤務費用	—	百万円
数理計算上の差異	△7	〃
その他	—	〃
合計	△7	〃

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は以下のとおりです。

未認識過去勤務費用	—	百万円
未認識数理計算上の差異	67	〃
合計	67	〃

(7) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しています。)

割引率	0.5%
長期期待運用収益率	—%
予想昇給率	0.8~2.8%

3. 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、33百万円です。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当行グループは、当行グループの役員及び従業員に対して楽天グループ株式会社が発行するストック・オプションを付与しています。なお、楽天グループ株式会社は、2012年7月1日付で株式1株につき100株の割合で株式分割を実施しており、ストック・オプションについては、当該株式分割調整後の数値を記載しています。

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業経費	206百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)
	2012年7月ストック・オプション	2012年8月ストック・オプション	2013年2月ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行従業員6名	当行取締役1名 当行監査役1名 当行従業員34名	当行従業員136名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,500株	普通株式 6,700株	普通株式 47,100株
付与日	2012年7月1日	2012年8月1日	2013年2月1日
権利確定条件	付与日(2012年7月1日)から権利確定日(2016年3月29日)まで継続して勤務していること	付与日(2012年8月1日)から権利確定日(2016年3月29日)まで継続して勤務していること	付与日(2013年2月1日)から権利確定日(2016年3月29日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2012年7月1日～2016年3月29日	2012年8月1日～2016年3月29日	2013年2月1日～2016年3月29日
権利行使期間	2016年3月30日～2022年3月28日	2016年3月30日～2022年3月28日	2016年3月30日～2022年3月28日

会社名	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)
	2013年7月ストック・オプション	2014年2月ストック・オプション	2014年7月ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行従業員139名	当行従業員146名	当行従業員163名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 40,300株	普通株式 30,700株	普通株式 42,800株
付与日	2013年7月1日	2014年2月1日	2014年7月1日
権利確定条件	付与日(2013年7月1日)から権利確定日(2017年3月28日)まで継続して勤務していること	付与日(2014年2月1日)から権利確定日(2017年3月28日)まで継続して勤務していること	付与日(2014年7月1日)から権利確定日(2018年3月28日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2013年7月1日～2017年3月28日	2014年2月1日～2017年3月28日	2014年7月1日～2018年3月28日
権利行使期間	2017年3月29日～2023年3月27日	2017年3月29日～2023年3月27日	2018年3月29日～2024年3月27日

会社名	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)
	2015年2月ストック・オプション	2015年8月ストック・オプション①	2015年8月ストック・オプション②
付与対象者の区分及び人数	当行従業員187名	当行従業員5名	当行従業員48名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 38,700株	普通株式 500株	普通株式 4,900株
付与日	2015年2月1日	2015年8月1日①	2015年8月1日②
権利確定条件	付与日(2015年2月1日)から権利確定日(2018年3月28日)まで継続して勤務していること	付与日(2015年8月1日)から権利確定日(2016年7月31日)まで継続して勤務していること	付与日(2015年8月1日)から権利確定日(2017年7月31日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2015年2月1日～2018年3月28日	2015年8月1日～2016年7月31日	2015年8月1日～2017年7月31日
権利行使期間	2018年3月29日～2024年3月27日	2016年8月1日～2025年8月1日	2017年8月1日～2025年8月1日

会社名	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)
	2015年8月ストック・オプション③	2015年8月ストック・オプション④	2016年2月ストック・オプション①
付与対象者の区分及び人数	当行従業員89名	当行従業員197名	当行従業員11名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 9,400株	普通株式 25,100株	普通株式 1,100株
付与日	2015年8月1日③	2015年8月1日④	2016年2月1日①
権利確定条件	付与日(2015年8月1日)から権利確定日(2018年7月31日)まで継続して勤務していること	付与日(2015年8月1日)から権利確定日(2019年7月31日)まで継続して勤務していること	付与日(2016年2月1日)から権利確定日(2017年1月31日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2015年8月1日～2018年7月31日	2015年8月1日～2019年7月31日	2016年2月1日～2017年1月31日
権利行使期間	2018年8月1日～2025年8月1日	2019年8月1日～2025年8月1日	2017年2月1日～2026年1月30日

会社名	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)
	2016年2月ストック・オプション②	2016年2月ストック・オプション③	2016年2月ストック・オプション④
付与対象者の区分及び人数	当行従業員98名	当行従業員155名	当行従業員250名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 11,200株	普通株式 19,100株	普通株式 37,300株
付与日	2016年2月1日②	2016年2月1日③	2016年2月1日④
権利確定条件	付与日(2016年2月1日)から権利確定日(2018年1月31日)まで継続して勤務していること	付与日(2016年2月1日)から権利確定日(2019年1月31日)まで継続して勤務していること	付与日(2016年2月1日)から権利確定日(2020年1月31日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2016年2月1日～2018年1月31日	2016年2月1日～2019年1月31日	2016年2月1日～2020年1月31日
権利行使期間	2018年2月1日～2026年1月30日	2019年2月1日～2026年1月30日	2020年2月1日～2026年1月30日

会社名	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)
	2016年8月ストック・オプション①	2016年8月ストック・オプション②	2016年8月ストック・オプション③
付与対象者の区分及び人数	当行従業員7名	当行従業員98名	当行従業員155名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 800株	普通株式 11,500株	普通株式 19,100株
付与日	2016年8月1日①	2016年8月1日②	2016年8月1日③
権利確定条件	付与日(2016年8月1日)から権利確定日(2017年7月31日)まで継続して勤務していること	付与日(2016年8月1日)から権利確定日(2018年7月31日)まで継続して勤務していること	付与日(2016年8月1日)から権利確定日(2019年7月31日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2016年8月1日～2017年7月31日	2016年8月1日～2018年7月31日	2016年8月1日～2019年7月31日
権利行使期間	2017年8月1日～2026年7月31日	2018年8月1日～2026年7月31日	2019年8月1日～2026年7月31日

会社名	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)
	2016年8月ストック・オプション④	2017年2月ストック・オプション①	2017年2月ストック・オプション②
付与対象者の区分及び人数	当行従業員250名	当行従業員7名	当行従業員98名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 37,300株	普通株式 800株	普通株式 11,500株
付与日	2016年8月1日④	2017年2月1日①	2017年2月1日②
権利確定条件	付与日(2016年8月1日)から権利確定日(2020年7月31日)まで継続して勤務していること	付与日(2017年2月1日)から権利確定日(2018年1月31日)まで継続して勤務していること	付与日(2017年2月1日)から権利確定日(2019年1月31日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2016年8月1日～2020年7月31日	2017年2月1日～2018年1月31日	2017年2月1日～2019年1月31日
権利行使期間	2020年8月1日～2026年7月31日	2018年2月1日～2027年2月1日	2019年2月1日～2027年2月1日

会社名	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)
	2017年2月ストック・オプション③	2017年2月ストック・オプション④	2017年3月ストック・オプション①
付与対象者の区分及び人数	当行従業員161名	当行従業員306名	当行従業員1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 18,200株	普通株式 41,200株	普通株式 100株
付与日	2017年2月1日③	2017年2月1日④	2017年3月1日①
権利確定条件	付与日(2017年2月1日)から権利確定日(2020年1月31日)まで継続して勤務していること	付与日(2017年2月1日)から権利確定日(2021年1月31日)まで継続して勤務していること	付与日(2017年3月1日)から権利確定日(2021年2月28日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2017年2月1日～2020年1月31日	2017年2月1日～2021年1月31日	2017年3月1日～2021年2月28日
権利行使期間	2020年2月1日～2027年2月1日	2021年2月1日～2027年2月1日	2021年3月1日～2027年3月1日

会社名	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)
	2017年8月ストック・オプション①	2017年8月ストック・オプション②	2017年8月ストック・オプション③
付与対象者の区分及び人数	当行従業員5名	当行従業員75名	当行従業員154名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 600株	普通株式 8,300株	普通株式 17,400株
付与日	2017年8月1日①	2017年8月1日②	2017年8月1日③
権利確定条件	付与日(2017年8月1日)から権利確定日(2018年7月31日)まで継続して勤務していること	付与日(2017年8月1日)から権利確定日(2019年7月31日)まで継続して勤務していること	付与日(2017年8月1日)から権利確定日(2020年7月31日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2017年8月1日～2018年7月31日	2017年8月1日～2019年7月31日	2017年8月1日～2020年7月31日
権利行使期間	2018年8月1日～2027年7月30日	2019年8月1日～2027年7月30日	2020年8月1日～2027年7月30日

会社名	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)
	2017年8月ストック・オプション④	2018年2月ストック・オプション①	2018年2月ストック・オプション②
付与対象者の区分及び人数	当行従業員317名	当行従業員10名	当行従業員140名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 40,600株	普通株式 1,200株	普通株式 15,700株
付与日	2017年8月1日④	2018年2月1日①	2018年2月1日②
権利確定条件	付与日(2017年8月1日)から権利確定日(2021年7月31日)まで継続して勤務していること	付与日(2018年2月1日)から権利確定日(2019年1月31日)まで継続して勤務していること	付与日(2018年2月1日)から権利確定日(2020年1月31日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2017年8月1日～2021年7月31日	2018年2月1日～2019年1月31日	2018年2月1日～2020年1月31日
権利行使期間	2021年8月1日～2027年7月30日	2019年2月1日～2028年2月1日	2020年2月1日～2028年2月1日

会社名	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)
	2018年2月ストック・オプション③	2018年2月ストック・オプション④	2018年8月ストック・オプション①
付与対象者の区分及び人数	当行従業員197名	当行従業員363名	当行従業員29名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 23,000株	普通株式 53,100株	普通株式 3,400株
付与日	2018年2月1日③	2018年2月1日④	2018年8月1日①
権利確定条件	付与日(2018年2月1日)から権利確定日(2021年1月31日)まで継続して勤務していること	付与日(2018年2月1日)から権利確定日(2022年1月31日)まで継続して勤務していること	付与日(2018年8月1日)から権利確定日(2019年7月31日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2018年2月1日～2021年1月31日	2018年2月1日～2022年1月31日	2018年8月1日～2019年7月31日
権利行使期間	2021年2月1日～2028年2月1日	2022年2月1日～2028年2月1日	2019年8月1日～2028年8月1日

会社名	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)
	2018年8月ストック・オプション②	2018年8月ストック・オプション③	2018年8月ストック・オプション④
付与対象者の区分及び人数	当行従業員245名	当行従業員254名	当行従業員389名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 28,400株	普通株式 34,600株	普通株式 70,700株
付与日	2018年8月1日②	2018年8月1日③	2018年8月1日④
権利確定条件	付与日(2018年8月1日)から権利確定日(2020年7月31日)まで継続して勤務していること	付与日(2018年8月1日)から権利確定日(2021年7月31日)まで継続して勤務していること	付与日(2018年8月1日)から権利確定日(2022年7月31日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2018年8月1日～2020年7月31日	2018年8月1日～2021年7月31日	2018年8月1日～2022年7月31日
権利行使期間	2020年8月1日～2028年8月1日	2021年8月1日～2028年8月1日	2022年8月1日～2028年8月1日

会社名	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)
	2019年2月ストック・オプション①	2019年2月ストック・オプション②	2019年2月ストック・オプション③
付与対象者の区分及び人数	当行従業員30名	当行従業員295名	当行従業員290名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 3,500株	普通株式 33,200株	普通株式 38,000株
付与日	2019年2月1日①	2019年2月1日②	2019年2月1日③
権利確定条件	付与日(2019年2月1日)から権利確定日(2020年1月31日)まで継続して勤務していること	付与日(2019年2月1日)から権利確定日(2021年1月31日)まで継続して勤務していること	付与日(2019年2月1日)から権利確定日(2022年1月31日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2019年2月1日～2020年1月31日	2019年2月1日～2021年1月31日	2019年2月1日～2022年1月31日
権利行使期間	2020年2月1日～2029年2月1日	2021年2月1日～2029年2月1日	2022年2月1日～2029年2月1日

会社名	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)
	2019年2月ストック・オプション④	2019年8月ストック・オプション①	2019年8月ストック・オプション②
付与対象者の区分及び人数	当行従業員464名	当行従業員6名	当行従業員113名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 83,100株	普通株式 700株	普通株式 12,100株
付与日	2019年2月1日④	2019年8月1日①	2019年8月1日②
権利確定条件	付与日(2019年2月1日)から権利確定日(2023年1月31日)まで継続して勤務していること	付与日(2019年8月1日)から権利確定日(2020年7月31日)まで継続して勤務していること	付与日(2019年8月1日)から権利確定日(2021年7月31日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2019年2月1日～2023年1月31日	2019年8月1日～2020年7月31日	2019年8月1日～2021年7月31日
権利行使期間	2023年2月1日～2029年2月1日	2020年8月1日～2029年8月1日	2021年8月1日～2029年8月1日

会社名	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)
	2019年8月ストック・オプション③	2019年8月ストック・オプション④	2020年2月ストック・オプション①
付与対象者の区分及び人数	当行従業員249名	当行従業員481名	当行従業員16名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 27,100株	普通株式 60,900株	普通株式 1,800株
付与日	2019年8月1日③	2019年8月1日④	2020年2月1日①
権利確定条件	付与日(2019年8月1日)から権利確定日(2022年7月31日)まで継続して勤務していること	付与日(2019年8月1日)から権利確定日(2023年7月31日)まで継続して勤務していること	付与日(2020年2月1日)から権利確定日(2021年1月31日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2019年8月1日～2022年7月31日	2019年8月1日～2023年7月31日	2020年2月1日～2021年1月31日
権利行使期間	2022年8月1日～2029年8月1日	2023年8月1日～2029年8月1日	2021年2月1日～2030年2月1日

会社名	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)
	2020年2月ストック・オプション②	2020年2月ストック・オプション③	2020年2月ストック・オプション④
付与対象者の区分及び人数	当行従業員220名	当行従業員359名	当行従業員571名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 23,900株	普通株式 40,800株	普通株式 82,700株
付与日	2020年2月1日②	2020年2月1日③	2020年2月1日④
権利確定条件	付与日(2020年2月1日)から権利確定日(2022年1月31日)まで継続して勤務していること	付与日(2020年2月1日)から権利確定日(2023年1月31日)まで継続して勤務していること	付与日(2020年2月1日)から権利確定日(2024年1月31日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2020年2月1日～2022年1月31日	2020年2月1日～2023年1月31日	2020年2月1日～2024年1月31日
権利行使期間	2022年2月1日～2030年2月1日	2023年2月1日～2030年2月1日	2024年2月1日～2030年2月1日

会社名	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)
	2020年8月ストック・オプション①	2020年8月ストック・オプション②	2020年8月ストック・オプション③
付与対象者の区分及び人数	当行従業員17名	当行従業員222名	当行従業員338名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,700株	普通株式 23,400株	普通株式 39,000株
付与日	2020年8月1日①	2020年8月1日②	2020年8月1日③
権利確定条件	付与日(2020年8月1日)から権利確定日(2021年7月31日)まで継続して勤務していること	付与日(2020年8月1日)から権利確定日(2022年7月31日)まで継続して勤務していること	付与日(2020年8月1日)から権利確定日(2023年7月31日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2020年8月1日～2021年7月31日	2020年8月1日～2022年7月31日	2020年8月1日～2023年7月31日
権利行使期間	2021年8月1日～2030年8月1日	2022年8月1日～2030年8月1日	2023年8月1日～2030年8月1日

会社名	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)
	2020年8月ストック・オプション④	2021年2月ストック・オプション①	2021年2月ストック・オプション②
付与対象者の区分及び人数	当行従業員567名	当行従業員14名	当行従業員189名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 81,800株	普通株式 1,400株	普通株式 19,900株
付与日	2020年8月1日④	2021年2月1日①	2021年2月1日②
権利確定条件	付与日(2020年8月1日)から権利確定日(2024年7月31日)まで継続して勤務していること	付与日(2021年2月1日)から権利確定日(2022年1月31日)まで継続して勤務していること	付与日(2021年2月1日)から権利確定日(2023年1月31日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2020年8月1日～2024年7月31日	2021年2月1日～2022年1月31日	2021年2月1日～2023年1月31日
権利行使期間	2024年8月1日～2030年8月1日	2022年2月1日～2031年2月1日	2023年2月1日～2031年2月1日

会社名	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)
	2021年2月ストック・オプション③	2021年2月ストック・オプション④
付与対象者の区分及び人数	当行従業員346名	当行従業員675名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 37,800株	普通株式 88,800株
付与日	2021年2月1日③	2021年2月1日④
権利確定条件	付与日(2021年2月1日)から権利確定日(2024年1月31日)まで継続して勤務していること	付与日(2021年2月1日)から権利確定日(2025年1月31日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2021年2月1日～2024年1月31日	2021年2月1日～2025年1月31日
権利行使期間	2024年2月1日～2031年2月1日	2025年2月1日～2031年2月1日

(注) 株式数に換算して記載しています。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

前連結会計年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

① ストック・オプションの数

会社名	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)
	2012年7月 ストック・ オプション	2012年8月 ストック・ オプション	2013年2月 ストック・ オプション	2013年7月 ストック・ オプション	2014年2月 ストック・ オプション
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	800	1,800	16,300	13,700	11,600
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	—	—	1,300	1,700	1,300
失効	—	—	—	—	—
未行使残	800	1,800	15,000	12,000	10,300

会社名	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)
	2014年7月 ストック・ オプション	2015年2月 ストック・ オプション	2015年8月 ストック・ オプション①	2015年8月 ストック・ オプション②	2015年8月 ストック・ オプション③
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	18,300	17,700	300	1,900	4,200
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	2,000	1,600	—	100	500
失効	—	100	—	100	—
未行使残	16,300	16,000	300	1,700	3,700

会社名	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)
	2015年8月 ストック・ オプション④	2016年2月 ストック・ オプション①	2016年2月 ストック・ オプション②	2016年2月 ストック・ オプション③	2016年2月 ストック・ オプション④
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	13,400	700	5,000	10,800	26,400
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	2,400	—	700	1,700	8,400
失効	—	100	100	100	—
未行使残	11,000	600	4,200	9,000	18,000

会社名	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)
	2016年8月 ストック・ オプション①	2016年8月 ストック・ オプション②	2016年8月 ストック・ オプション③	2016年8月 ストック・ オプション④	2017年2月 ストック・ オプション①
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	—	—	—	39,100	—
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	39,100	—
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	500	6,200	11,400	—	700
権利確定	—	—	—	39,100	—
権利行使	—	900	2,200	15,600	—
失効	100	100	—	—	100
未行使残	400	5,200	9,200	23,500	600

会社名	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)
	2017年2月 ストック・ オプション②	2017年2月 ストック・ オプション③	2017年2月 ストック・ オプション④	2017年3月 ストック・ オプション①	2017年8月 ストック・ オプション①
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	—	—	38,700	100	—
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	100	—
権利確定	—	—	38,700	—	—
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	5,700	14,900	—	—	500
権利確定	—	—	38,700	—	—
権利行使	1,000	4,400	9,100	—	—
失効	100	200	—	—	—
未行使残	4,600	10,300	29,600	—	500

会社名	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)
	2017年8月 ストック・ オプション②	2017年8月 ストック・ オプション③	2017年8月 ストック・ オプション④	2018年2月 ストック・ オプション①	2018年2月 ストック・ オプション②
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	—	17,100	38,300	—	—
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	17,100	—	—	—
未確定残	—	—	38,300	—	—
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	4,900	—	—	900	12,200
権利確定	—	17,100	—	—	—
権利行使	600	5,800	—	—	3,400
失効	300	—	—	—	100
未行使残	4,000	11,300	—	900	8,700

会社名	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)
	2018年2月 ストック・ オプション③	2018年2月 ストック・ オプション④	2018年8月 ストック・ オプション①	2018年8月 ストック・ オプション②	2018年8月 ストック・ オプション③
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	21,700	50,600	—	27,600	32,500
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	21,700	—	—	27,600	—
未確定残	—	50,600	—	—	32,500
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	—	—	2,300	—	—
権利確定	21,700	—	—	27,600	—
権利行使	2,900	—	100	8,100	—
失効	—	—	—	—	—
未行使残	18,800	—	2,200	19,500	—

会社名	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)
	2018年8月 ストック・ オプション④	2019年2月 ストック・ オプション①	2019年2月 ストック・ オプション②	2019年2月 ストック・ オプション③	2019年2月 ストック・ オプション④
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	68,200	—	31,600	35,300	78,900
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	31,600	—	—
未確定残	68,200	—	—	35,300	78,900
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	—	2,800	—	—	—
権利確定	—	—	31,600	—	—
権利行使	—	600	4,900	—	—
失効	—	—	—	—	—
未行使残	—	2,200	26,700	—	—

会社名	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)
	2019年8月 ストック・ オプション①	2019年8月 ストック・ オプション②	2019年8月 ストック・ オプション③	2019年8月 ストック・ オプション④	2020年2月 ストック・ オプション①
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	700	11,400	25,700	57,100	1,800
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	700	—	—	—	1,800
未確定残	—	11,400	25,700	57,100	—
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
権利確定	700	—	—	—	1,800
権利行使	100	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
未行使残	600	—	—	—	1,800

会社名	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)
	2020年2月 ストック・ オプション②	2020年2月 ストック・ オプション③	2020年2月 ストック・ オプション④	2020年8月 ストック・ オプション①	2020年8月 ストック・ オプション②
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	23,200	37,500	77,700	—	—
付与	—	—	—	1,700	23,400
失効	—	—	—	—	700
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	23,200	37,500	77,700	1,700	22,700
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—	—

会社名	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)
	2020年8月 ストック・ オプション③	2020年8月 ストック・ オプション④	2021年2月 ストック・ オプション①	2021年2月 ストック・ オプション②	2021年2月 ストック・ オプション③
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
付与	39,000	81,800	1,400	19,900	37,800
失効	700	2,000	—	400	600
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	38,300	79,800	1,400	19,500	37,200
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—	—

会社名	楽天グループ(株)
	2021年2月 ストック・ オプション④
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	88,800
失効	1,700
権利確定	—
未確定残	87,100
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

会社名	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)
	2012年7月 ストック・ オプション	2012年8月 ストック・ オプション	2013年2月 ストック・ オプション	2013年7月 ストック・ オプション	2014年2月 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
付与日における公正な評価単価(円)	814	769	835	1,187	1,675

会社名	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)
	2014年7月 ストック・ オプション	2015年2月 ストック・ オプション	2015年8月 ストック・ オプション①	2015年8月 ストック・ オプション②	2015年8月 ストック・ オプション③
権利行使価格(円)	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
付与日における公正な評価単価(円)	1,331	1,629	1,991	1,986	1,982

会社名	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)
	2015年8月 ストック・ オプション④	2016年2月 ストック・ オプション①	2016年2月 ストック・ オプション②	2016年2月 ストック・ オプション③	2016年2月 ストック・ オプション④
権利行使価格(円)	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
付与日における公正な評価単価(円)	1,978	1,290	1,286	1,282	1,277

会社名	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)
	2016年8月 ストック・ オプション①	2016年8月 ストック・ オプション②	2016年8月 ストック・ オプション③	2016年8月 ストック・ オプション④	2017年2月 ストック・ オプション①
権利行使価格(円)	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
付与日における公正な評価単価(円)	1,184	1,180	1,176	1,171	1,101

会社名	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)
	2017年2月 ストック・ オプション②	2017年2月 ストック・ オプション③	2017年2月 ストック・ オプション④	2017年3月 ストック・ オプション①	2017年8月 ストック・ オプション①
権利行使価格(円)	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
付与日における公正な評価単価(円)	1,097	1,093	1,088	1,101	1,345

会社名	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)
	2017年8月 ストック・ オプション②	2017年8月 ストック・ オプション③	2017年8月 ストック・ オプション④	2018年2月 ストック・ オプション①	2018年2月 ストック・ オプション②
権利行使価格(円)	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
付与日における公正な評価単価(円)	1,341	1,336	1,332	981	977

会社名	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)
	2018年2月 ストック・ オプション③	2018年2月 ストック・ オプション④	2018年8月 ストック・ オプション①	2018年8月 ストック・ オプション②	2018年8月 ストック・ オプション③
権利行使価格(円)	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
付与日における公正な評価単価(円)	972	968	777	773	768

会社名	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)
	2018年8月 ストック・ オプション④	2019年2月 ストック・ オプション①	2019年2月 ストック・ オプション②	2019年2月 ストック・ オプション③	2019年2月 ストック・ オプション④
権利行使価格(円)	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
付与日における公正な評価単価(円)	764	798	793	789	784

会社名	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)
	2019年8月 ストック・ オプション①	2019年8月 ストック・ オプション②	2019年8月 ストック・ オプション③	2019年8月 ストック・ オプション④	2020年2月 ストック・ オプション①
権利行使価格(円)	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
付与日における公正な評価単価(円)	1,118	1,114	1,110	1,105	851

会社名	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)
	2020年2月 ストック・ オプション②	2020年2月 ストック・ オプション③	2020年2月 ストック・ オプション④	2020年8月 ストック・ オプション①	2020年8月 ストック・ オプション②
権利行使価格(円)	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
付与日における公正な評価単価(円)	847	843	838	960	956

会社名	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)
	2020年8月 ストック・ オプション③	2020年8月 ストック・ オプション④	2021年2月 ストック・ オプション①	2021年2月 ストック・ オプション②	2021年2月 ストック・ オプション③
権利行使価格(円)	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
付与日における公正な評価単価(円)	952	947	1,008	1,004	1,000

会社名	楽天グループ(株)
	2021年2月 ストック・ オプション④
権利行使価格(円)	0.01
付与日における公正な評価単価(円)	995

(注) 1株当たりに換算して記載しています。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当行グループは、当行グループの役員及び従業員に対して楽天グループ㈱が発行するストック・オプションを付与しています。なお、楽天グループ株式会社は、2012年7月1日付で株式1株につき100株の割合で株式分割を実施しており、ストック・オプションについては、当該株式分割調整後の数値を記載しています。

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業経費	210百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	楽天グループ㈱	楽天グループ㈱	楽天グループ㈱
	2012年7月ストック・オプション	2012年8月ストック・オプション	2013年2月ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行従業員6名	当行取締役1名 当行監査役1名 当行従業員34名	当行従業員136名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,500株	普通株式 6,700株	普通株式 47,100株
付与日	2012年7月1日	2012年8月1日	2013年2月1日
権利確定条件	付与日(2012年7月1日)から権利確定日(2016年3月29日)まで継続して勤務していること	付与日(2012年8月1日)から権利確定日(2016年3月29日)まで継続して勤務していること	付与日(2013年2月1日)から権利確定日(2016年3月29日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2012年7月1日～2016年3月29日	2012年8月1日～2016年3月29日	2013年2月1日～2016年3月29日
権利行使期間	2016年3月30日～2022年3月28日	2016年3月30日～2022年3月28日	2016年3月30日～2022年3月28日

会社名	楽天グループ㈱	楽天グループ㈱	楽天グループ㈱
	2013年7月ストック・オプション	2014年2月ストック・オプション	2014年7月ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行従業員139名	当行従業員146名	当行従業員163名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 40,300株	普通株式 30,700株	普通株式 42,800株
付与日	2013年7月1日	2014年2月1日	2014年7月1日
権利確定条件	付与日(2013年7月1日)から権利確定日(2017年3月28日)まで継続して勤務していること	付与日(2014年2月1日)から権利確定日(2017年3月28日)まで継続して勤務していること	付与日(2014年7月1日)から権利確定日(2018年3月28日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2013年7月1日～2017年3月28日	2014年2月1日～2017年3月28日	2014年7月1日～2018年3月28日
権利行使期間	2017年3月29日～2023年3月27日	2017年3月29日～2023年3月27日	2018年3月29日～2024年3月27日

会社名	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)
	2015年2月ストック・オプション	2015年8月ストック・オプション①	2015年8月ストック・オプション②
付与対象者の区分及び人数	当行従業員187名	当行従業員5名	当行従業員48名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 38,700株	普通株式 500株	普通株式 4,900株
付与日	2015年2月1日	2015年8月1日①	2015年8月1日②
権利確定条件	付与日(2015年2月1日)から権利確定日(2018年3月28日)まで継続して勤務していること	付与日(2015年8月1日)から権利確定日(2016年7月31日)まで継続して勤務していること	付与日(2015年8月1日)から権利確定日(2017年7月31日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2015年2月1日～2018年3月28日	2015年8月1日～2016年7月31日	2015年8月1日～2017年7月31日
権利行使期間	2018年3月29日～2024年3月27日	2016年8月1日～2025年8月1日	2017年8月1日～2025年8月1日

会社名	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)
	2015年8月ストック・オプション③	2015年8月ストック・オプション④	2016年2月ストック・オプション①
付与対象者の区分及び人数	当行従業員89名	当行従業員197名	当行従業員11名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 9,400株	普通株式 25,100株	普通株式 1,100株
付与日	2015年8月1日③	2015年8月1日④	2016年2月1日①
権利確定条件	付与日(2015年8月1日)から権利確定日(2018年7月31日)まで継続して勤務していること	付与日(2015年8月1日)から権利確定日(2019年7月31日)まで継続して勤務していること	付与日(2016年2月1日)から権利確定日(2017年1月31日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2015年8月1日～2018年7月31日	2015年8月1日～2019年7月31日	2016年2月1日～2017年1月31日
権利行使期間	2018年8月1日～2025年8月1日	2019年8月1日～2025年8月1日	2017年2月1日～2026年1月30日

会社名	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)
	2016年2月ストック・オプション②	2016年2月ストック・オプション③	2016年2月ストック・オプション④
付与対象者の区分及び人数	当行従業員98名	当行従業員155名	当行従業員250名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 11,200株	普通株式 19,100株	普通株式 37,300株
付与日	2016年2月1日②	2016年2月1日③	2016年2月1日④
権利確定条件	付与日(2016年2月1日)から権利確定日(2018年1月31日)まで継続して勤務していること	付与日(2016年2月1日)から権利確定日(2019年1月31日)まで継続して勤務していること	付与日(2016年2月1日)から権利確定日(2020年1月31日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2016年2月1日～2018年1月31日	2016年2月1日～2019年1月31日	2016年2月1日～2020年1月31日
権利行使期間	2018年2月1日～2026年1月30日	2019年2月1日～2026年1月30日	2020年2月1日～2026年1月30日

会社名	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)
	2016年8月ストック・オプション①	2016年8月ストック・オプション②	2016年8月ストック・オプション③
付与対象者の区分及び人数	当行従業員7名	当行従業員98名	当行従業員155名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 800株	普通株式 11,500株	普通株式 19,100株
付与日	2016年8月1日①	2016年8月1日②	2016年8月1日③
権利確定条件	付与日(2016年8月1日)から権利確定日(2017年7月31日)まで継続して勤務していること	付与日(2016年8月1日)から権利確定日(2018年7月31日)まで継続して勤務していること	付与日(2016年8月1日)から権利確定日(2019年7月31日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2016年8月1日～2017年7月31日	2016年8月1日～2018年7月31日	2016年8月1日～2019年7月31日
権利行使期間	2017年8月1日～2026年7月31日	2018年8月1日～2026年7月31日	2019年8月1日～2026年7月31日

会社名	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)
	2016年8月ストック・オプション④	2017年2月ストック・オプション①	2017年2月ストック・オプション②
付与対象者の区分及び人数	当行従業員250名	当行従業員7名	当行従業員98名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 37,300株	普通株式 800株	普通株式 11,500株
付与日	2016年8月1日④	2017年2月1日①	2017年2月1日②
権利確定条件	付与日(2016年8月1日)から権利確定日(2020年7月31日)まで継続して勤務していること	付与日(2017年2月1日)から権利確定日(2018年1月31日)まで継続して勤務していること	付与日(2017年2月1日)から権利確定日(2019年1月31日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2016年8月1日～2020年7月31日	2017年2月1日～2018年1月31日	2017年2月1日～2019年1月31日
権利行使期間	2020年8月1日～2026年7月31日	2018年2月1日～2027年2月1日	2019年2月1日～2027年2月1日

会社名	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)
	2017年2月ストック・オプション③	2017年2月ストック・オプション④	2017年8月ストック・オプション①
付与対象者の区分及び人数	当行従業員161名	当行従業員306名	当行従業員5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 18,200株	普通株式 41,200株	普通株式 600株
付与日	2017年2月1日③	2017年2月1日④	2017年8月1日①
権利確定条件	付与日(2017年2月1日)から権利確定日(2020年1月31日)まで継続して勤務していること	付与日(2017年2月1日)から権利確定日(2021年1月31日)まで継続して勤務していること	付与日(2017年8月1日)から権利確定日(2018年7月31日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2017年2月1日～2020年1月31日	2017年2月1日～2021年1月31日	2017年8月1日～2018年7月31日
権利行使期間	2020年2月1日～2027年2月1日	2021年2月1日～2027年2月1日	2018年8月1日～2027年7月30日

会社名	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)
	2017年8月ストック・オプション②	2017年8月ストック・オプション③	2017年8月ストック・オプション④
付与対象者の区分及び人数	当行従業員75名	当行従業員154名	当行従業員317名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 8,300株	普通株式 17,400株	普通株式 40,600株
付与日	2017年8月1日②	2017年8月1日③	2017年8月1日④
権利確定条件	付与日(2017年8月1日)から権利確定日(2019年7月31日)まで継続して勤務していること	付与日(2017年8月1日)から権利確定日(2020年7月31日)まで継続して勤務していること	付与日(2017年8月1日)から権利確定日(2021年7月31日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2017年8月1日～2019年7月31日	2017年8月1日～2020年7月31日	2017年8月1日～2021年7月31日
権利行使期間	2019年8月1日～2027年7月30日	2020年8月1日～2027年7月30日	2021年8月1日～2027年7月30日

会社名	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)
	2018年2月ストック・オプション①	2018年2月ストック・オプション②	2018年2月ストック・オプション③
付与対象者の区分及び人数	当行従業員10名	当行従業員140名	当行従業員197名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,200株	普通株式 15,700株	普通株式 23,000株
付与日	2018年2月1日①	2018年2月1日②	2018年2月1日③
権利確定条件	付与日(2018年2月1日)から権利確定日(2019年1月31日)まで継続して勤務していること	付与日(2018年2月1日)から権利確定日(2020年1月31日)まで継続して勤務していること	付与日(2018年2月1日)から権利確定日(2021年1月31日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2018年2月1日～2019年1月31日	2018年2月1日～2020年1月31日	2018年2月1日～2021年1月31日
権利行使期間	2019年2月1日～2028年2月1日	2020年2月1日～2028年2月1日	2021年2月1日～2028年2月1日

会社名	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)
	2018年2月ストック・オプション④	2018年8月ストック・オプション①	2018年8月ストック・オプション②
付与対象者の区分及び人数	当行従業員363名	当行従業員29名	当行従業員245名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 53,100株	普通株式 3,400株	普通株式 28,400株
付与日	2018年2月1日④	2018年8月1日①	2018年8月1日②
権利確定条件	付与日(2018年2月1日)から権利確定日(2022年1月31日)まで継続して勤務していること	付与日(2018年8月1日)から権利確定日(2019年7月31日)まで継続して勤務していること	付与日(2018年8月1日)から権利確定日(2020年7月31日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2018年2月1日～2022年1月31日	2018年8月1日～2019年7月31日	2018年8月1日～2020年7月31日
権利行使期間	2022年2月1日～2028年2月1日	2019年8月1日～2028年8月1日	2020年8月1日～2028年8月1日

会社名	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)
	2018年8月ストック・オプション③	2018年8月ストック・オプション④	2019年2月ストック・オプション①
付与対象者の区分及び人数	当行従業員254名	当行従業員389名	当行従業員30名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 34,600株	普通株式 70,700株	普通株式 3,500株
付与日	2018年8月1日③	2018年8月1日④	2019年2月1日①
権利確定条件	付与日(2018年8月1日)から権利確定日(2021年7月31日)まで継続して勤務していること	付与日(2018年8月1日)から権利確定日(2022年7月31日)まで継続して勤務していること	付与日(2019年2月1日)から権利確定日(2020年1月31日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2018年8月1日～2021年7月31日	2018年8月1日～2022年7月31日	2019年2月1日～2020年1月31日
権利行使期間	2021年8月1日～2028年8月1日	2022年8月1日～2028年8月1日	2020年2月1日～2029年2月1日

会社名	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)
	2019年2月ストック・オプション②	2019年2月ストック・オプション③	2019年2月ストック・オプション④
付与対象者の区分及び人数	当行従業員295名	当行従業員290名	当行従業員464名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 33,200株	普通株式 38,000株	普通株式 83,100株
付与日	2019年2月1日②	2019年2月1日③	2019年2月1日④
権利確定条件	付与日(2019年2月1日)から権利確定日(2021年1月31日)まで継続して勤務していること	付与日(2019年2月1日)から権利確定日(2022年1月31日)まで継続して勤務していること	付与日(2019年2月1日)から権利確定日(2023年1月31日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2019年2月1日～2021年1月31日	2019年2月1日～2022年1月31日	2019年2月1日～2023年1月31日
権利行使期間	2021年2月1日～2029年2月1日	2022年2月1日～2029年2月1日	2023年2月1日～2029年2月1日

会社名	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)
	2019年8月ストック・オプション①	2019年8月ストック・オプション②	2019年8月ストック・オプション③
付与対象者の区分及び人数	当行従業員6名	当行従業員113名	当行従業員249名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 700株	普通株式 12,100株	普通株式 27,100株
付与日	2019年8月1日①	2019年8月1日②	2019年8月1日③
権利確定条件	付与日(2019年8月1日)から権利確定日(2020年7月31日)まで継続して勤務していること	付与日(2019年8月1日)から権利確定日(2021年7月31日)まで継続して勤務していること	付与日(2019年8月1日)から権利確定日(2022年7月31日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2019年8月1日～2020年7月31日	2019年8月1日～2021年7月31日	2019年8月1日～2022年7月31日
権利行使期間	2020年8月1日～2029年8月1日	2021年8月1日～2029年8月1日	2022年8月1日～2029年8月1日

会社名	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)
	2019年8月ストック・オプション④	2020年2月ストック・オプション①	2020年2月ストック・オプション②
付与対象者の区分及び人数	当行従業員481名	当行従業員16名	当行従業員220名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 60,900株	普通株式 1,800株	普通株式 23,900株
付与日	2019年8月1日④	2020年2月1日①	2020年2月1日②
権利確定条件	付与日(2019年8月1日)から権利確定日(2023年7月31日)まで継続して勤務していること	付与日(2020年2月1日)から権利確定日(2021年1月31日)まで継続して勤務していること	付与日(2020年2月1日)から権利確定日(2022年1月31日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2019年8月1日～2023年7月31日	2020年2月1日～2021年1月31日	2020年2月1日～2022年1月31日
権利行使期間	2023年8月1日～2029年8月1日	2021年2月1日～2030年2月1日	2022年2月1日～2030年2月1日

会社名	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)
	2020年2月ストック・オプション③	2020年2月ストック・オプション④	2020年8月ストック・オプション①
付与対象者の区分及び人数	当行従業員359名	当行従業員571名	当行従業員17名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 40,800株	普通株式 82,700株	普通株式 1,700株
付与日	2020年2月1日③	2020年2月1日④	2020年8月1日①
権利確定条件	付与日(2020年2月1日)から権利確定日(2023年1月31日)まで継続して勤務していること	付与日(2020年2月1日)から権利確定日(2024年1月31日)まで継続して勤務していること	付与日(2020年8月1日)から権利確定日(2021年7月31日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2020年2月1日～2023年1月31日	2020年2月1日～2024年1月31日	2020年8月1日～2021年7月31日
権利行使期間	2023年2月1日～2030年2月1日	2024年2月1日～2030年2月1日	2021年8月1日～2030年8月1日

会社名	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)
	2020年8月ストック・オプション②	2020年8月ストック・オプション③	2020年8月ストック・オプション④
付与対象者の区分及び人数	当行従業員222名	当行従業員338名	当行従業員567名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 23,400株	普通株式 39,000株	普通株式 81,800株
付与日	2020年8月1日②	2020年8月1日③	2020年8月1日④
権利確定条件	付与日(2020年8月1日)から権利確定日(2022年7月31日)まで継続して勤務していること	付与日(2020年8月1日)から権利確定日(2023年7月31日)まで継続して勤務していること	付与日(2020年8月1日)から権利確定日(2024年7月31日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2020年8月1日～2022年7月31日	2020年8月1日～2023年7月31日	2020年8月1日～2024年7月31日
権利行使期間	2022年8月1日～2030年8月1日	2023年8月1日～2030年8月1日	2024年8月1日～2030年8月1日

会社名	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)
	2021年2月ストック・オプション①	2021年2月ストック・オプション②	2021年2月ストック・オプション③
付与対象者の区分及び人数	当行従業員14名	当行従業員189名	当行従業員346名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,400株	普通株式 19,900株	普通株式 37,800株
付与日	2021年2月1日①	2021年2月1日②	2021年2月1日③
権利確定条件	付与日(2021年2月1日)から権利確定日(2022年1月31日)まで継続して勤務していること	付与日(2021年2月1日)から権利確定日(2023年1月31日)まで継続して勤務していること	付与日(2021年2月1日)から権利確定日(2024年1月31日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2021年2月1日～2022年1月31日	2021年2月1日～2023年1月31日	2021年2月1日～2024年1月31日
権利行使期間	2022年2月1日～2031年2月1日	2023年2月1日～2031年2月1日	2024年2月1日～2031年2月1日

会社名	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)
	2021年2月ストック・オプション④	2021年8月ストック・オプション①	2021年8月ストック・オプション②
付与対象者の区分及び人数	当行従業員675名	当行従業員8名	当行従業員126名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 88,800株	普通株式 800株	普通株式 13,500株
付与日	2021年2月1日④	2021年8月1日①	2021年8月1日②
権利確定条件	付与日(2021年2月1日)から権利確定日(2025年1月31日)まで継続して勤務していること	付与日(2021年8月1日)から権利確定日(2022年7月31日)まで継続して勤務していること	付与日(2021年8月1日)から権利確定日(2023年7月31日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2021年2月1日～2025年1月31日	2021年8月1日～2022年7月31日	2021年8月1日～2023年7月31日
権利行使期間	2025年2月1日～2031年2月1日	2022年8月1日～2031年8月1日	2023年8月1日～2031年8月1日

会社名	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)
	2021年8月ストック・オプション③	2021年8月ストック・オプション④	2021年11月ストック・オプション①
付与対象者の区分及び人数	当行従業員313名	当行従業員597名	当行従業員2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 33,100株	普通株式 74,000株	普通株式 200株
付与日	2021年8月1日③	2021年8月1日④	2021年11月1日①
権利確定条件	付与日(2021年8月1日)から権利確定日(2024年7月31日)まで継続して勤務していること	付与日(2021年8月1日)から権利確定日(2025年7月31日)まで継続して勤務していること	付与日(2021年11月1日)から権利確定日(2025年10月31日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2021年8月1日～2024年7月31日	2021年8月1日～2025年7月31日	2021年11月1日～2025年10月31日
権利行使期間	2024年8月1日～2031年8月1日	2025年8月1日～2031年8月1日	2025年11月1日～2031年11月1日

会社名	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)
	2022年2月ストック・オプション①	2022年2月ストック・オプション②	2022年2月ストック・オプション③
付与対象者の区分及び人数	当行従業員12名	当行従業員164名	当行従業員341名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,200株	普通株式 17,800株	普通株式 36,500株
付与日	2022年2月1日①	2022年2月1日②	2022年2月1日③
権利確定条件	付与日(2022年2月1日)から権利確定日(2023年1月31日)まで継続して勤務していること	付与日(2022年2月1日)から権利確定日(2024年1月31日)まで継続して勤務していること	付与日(2022年2月1日)から権利確定日(2025年1月31日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2022年2月1日～2023年1月31日	2022年2月1日～2024年1月31日	2022年2月1日～2025年1月31日
権利行使期間	2023年2月1日～2032年2月1日	2024年2月1日～2032年2月1日	2025年2月1日～2032年2月1日

会社名	楽天グループ(株)
	2022年2月ストック・オプション④
付与対象者の区分及び人数	当行従業員683名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 87,300株
付与日	2022年2月1日④
権利確定条件	付与日(2022年2月1日)から権利確定日(2026年1月31日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2022年2月1日～2026年1月31日
権利行使期間	2026年2月1日～2032年2月1日

(注) 株式数に換算して記載しています。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

① ストック・オプションの数

会社名	楽天グループ㈱	楽天グループ㈱	楽天グループ㈱	楽天グループ㈱	楽天グループ㈱
	2012年7月 ストック・ オプション	2012年8月 ストック・ オプション	2013年2月 ストック・ オプション	2013年7月 ストック・ オプション	2014年2月 ストック・ オプション
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	800	1,800	15,000	12,000	10,300
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	400	1,600	9,600	2,800	1,400
失効	400	200	5,400	700	500
未行使残	—	—	—	8,500	8,400

会社名	楽天グループ㈱	楽天グループ㈱	楽天グループ㈱	楽天グループ㈱	楽天グループ㈱
	2014年7月 ストック・ オプション	2015年2月 ストック・ オプション	2015年8月 ストック・ オプション①	2015年8月 ストック・ オプション②	2015年8月 ストック・ オプション③
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	16,300	16,000	300	1,700	3,700
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	2,100	2,100	—	200	400
失効	1,400	1,100	—	100	300
未行使残	12,800	12,800	300	1,400	3,000

会社名	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)
	2015年8月 ストック・ オプション④	2016年2月 ストック・ オプション①	2016年2月 ストック・ オプション②	2016年2月 ストック・ オプション③	2016年2月 ストック・ オプション④
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	11,000	600	4,200	9,000	18,000
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	1,500	—	400	1,200	3,100
失効	1,100	—	400	700	1,700
未行使残	8,400	600	3,400	7,100	13,200

会社名	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)
	2016年8月 ストック・ オプション①	2016年8月 ストック・ オプション②	2016年8月 ストック・ オプション③	2016年8月 ストック・ オプション④	2017年2月 ストック・ オプション①
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	400	5,200	9,200	23,500	600
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	—	800	1,400	5,700	100
失効	—	300	1,200	2,200	—
未行使残	400	4,100	6,600	15,600	500

会社名	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)
	2017年2月 ストック・ オプション②	2017年2月 ストック・ オプション③	2017年2月 ストック・ オプション④	2017年8月 ストック・ オプション①	2017年8月 ストック・ オプション②
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	4,600	10,300	29,600	500	4,000
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	900	1,700	9,900	100	600
失効	300	1,300	2,200	—	600
未行使残	3,400	7,300	17,500	400	2,800

会社名	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)
	2017年8月 ストック・ オプション③	2017年8月 ストック・ オプション④	2018年2月 ストック・ オプション①	2018年2月 ストック・ オプション②	2018年2月 ストック・ オプション③
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	—	38,300	—	—	—
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	38,300	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	11,300	—	900	8,700	18,800
権利確定	—	38,300	—	—	—
権利行使	3,000	17,000	200	1,800	5,800
失効	600	2,100	—	1,000	1,000
未行使残	7,700	19,200	700	5,900	12,000

会社名	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)
	2018年2月 ストック・ オプション④	2018年8月 ストック・ オプション①	2018年8月 ストック・ オプション②	2018年8月 ストック・ オプション③	2018年8月 ストック・ オプション④
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	50,600	—	—	32,500	68,200
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	2,900
権利確定	50,600	—	—	32,500	—
未確定残	—	—	—	—	65,300
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	—	2,200	19,500	—	—
権利確定	50,600	—	—	32,500	—
権利行使	14,200	500	4,500	12,400	—
失効	2,900	200	1,300	1,800	—
未行使残	33,500	1,500	13,700	18,300	—

会社名	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)
	2019年2月 ストック・ オプション①	2019年2月 ストック・ オプション②	2019年2月 ストック・ オプション③	2019年2月 ストック・ オプション④	2019年8月 ストック・ オプション①
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	—	—	35,300	78,900	—
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	4,100	—
権利確定	—	—	35,300	—	—
未確定残	—	—	—	74,800	—
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	2,200	26,700	—	—	600
権利確定	—	—	35,300	—	—
権利行使	100	7,200	7,000	—	100
失効	200	1,900	1,400	—	—
未行使残	1,900	17,600	26,900	—	500

会社名	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)
	2019年8月 ストック・ オプション②	2019年8月 ストック・ オプション③	2019年8月 ストック・ オプション④	2020年2月 ストック・ オプション①	2020年2月 ストック・ オプション②
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	11,400	25,700	57,100	—	23,200
付与	—	—	—	—	—
失効	—	1,000	3,600	—	—
権利確定	11,400	—	—	—	23,200
未確定残	—	24,700	53,500	—	—
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	—	—	—	1,800	—
権利確定	11,400	—	—	—	23,200
権利行使	4,600	—	—	600	4,600
失効	400	—	—	—	1,100
未行使残	6,400	—	—	1,200	17,500

会社名	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)
	2020年2月 ストック・ オプション③	2020年2月 ストック・ オプション④	2020年8月 ストック・ オプション①	2020年8月 ストック・ オプション②	2020年8月 ストック・ オプション③
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	37,500	77,700	1,700	22,700	38,300
付与	—	—	—	—	—
失効	2,700	4,800	—	1,200	2,900
権利確定	—	—	1,700	—	—
未確定残	34,800	72,900	—	21,500	35,400
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	1,700	—	—
権利行使	—	—	400	—	—
失効	—	—	—	—	—
未行使残	—	—	1,300	—	—

会社名	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)
	2020年8月 ストック・ オプション④	2021年2月 ストック・ オプション①	2021年2月 ストック・ オプション②	2021年2月 ストック・ オプション③	2021年2月 ストック・ オプション④
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	79,800	1,400	19,500	37,200	87,100
付与	—	—	—	—	—
失効	5,300	—	900	2,500	7,100
権利確定	—	1,400	—	—	—
未確定残	74,500	—	18,600	34,700	80,000
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
権利確定	—	1,400	—	—	—
権利行使	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
未行使残	—	1,400	—	—	—

会社名	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)
	2021年8月 ストック・ オプション①	2021年8月 ストック・ オプション②	2021年8月 ストック・ オプション③	2021年8月 ストック・ オプション④	2021年11月 ストック・ オプション①
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
付与	800	13,500	33,100	74,000	200
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	800	13,500	33,100	74,000	200
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—	—

会社名	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)
	2022年2月 ストック・ オプション①	2022年2月 ストック・ オプション②	2022年2月 ストック・ オプション③	2022年2月 ストック・ オプション④
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	1,200	17,800	36,500	87,300
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	1,200	17,800	36,500	87,300
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

② 単価情報

会社名	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)
	2012年7月 ストック・ オプション	2012年8月 ストック・ オプション	2013年2月 ストック・ オプション	2013年7月 ストック・ オプション	2014年2月 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
付与日における公正な評価単価(円)	814	769	835	1,187	1,675

会社名	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)
	2014年7月 ストック・ オプション	2015年2月 ストック・ オプション	2015年8月 ストック・ オプション①	2015年8月 ストック・ オプション②	2015年8月 ストック・ オプション③
権利行使価格(円)	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
付与日における公正な評価単価(円)	1,331	1,629	1,991	1,986	1,982

会社名	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)
	2015年8月 ストック・ オプション④	2016年2月 ストック・ オプション①	2016年2月 ストック・ オプション②	2016年2月 ストック・ オプション③	2016年2月 ストック・ オプション④
権利行使価格(円)	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
付与日における公正な評価単価(円)	1,978	1,290	1,286	1,282	1,277

会社名	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)
	2016年8月 ストック・ オプション①	2016年8月 ストック・ オプション②	2016年8月 ストック・ オプション③	2016年8月 ストック・ オプション④	2017年2月 ストック・ オプション①
権利行使価格(円)	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
付与日における公正な評価単価(円)	1,184	1,180	1,176	1,171	1,101

会社名	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)
	2017年2月 ストック・ オプション②	2017年2月 ストック・ オプション③	2017年2月 ストック・ オプション④	2017年8月 ストック・ オプション①	2017年8月 ストック・ オプション②
権利行使価格(円)	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
付与日における公正な評価単価(円)	1,097	1,093	1,088	1,345	1,341

会社名	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)
	2017年8月 ストック・ オプション③	2017年8月 ストック・ オプション④	2018年2月 ストック・ オプション①	2018年2月 ストック・ オプション②	2018年2月 ストック・ オプション③
権利行使価格(円)	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
付与日における公正な評価単価(円)	1,336	1,332	981	977	972

会社名	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)
	2018年2月 ストック・ オプション④	2018年8月 ストック・ オプション①	2018年8月 ストック・ オプション②	2018年8月 ストック・ オプション③	2018年8月 ストック・ オプション④
権利行使価格(円)	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
付与日における公正な評価単価(円)	968	777	773	768	764

会社名	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)
	2019年2月 ストック・ オプション①	2019年2月 ストック・ オプション②	2019年2月 ストック・ オプション③	2019年2月 ストック・ オプション④	2019年8月 ストック・ オプション①
権利行使価格(円)	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
付与日における公正な評価単価(円)	798	793	789	784	1,118

会社名	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)
	2019年8月 ストック・ オプション②	2019年8月 ストック・ オプション③	2019年8月 ストック・ オプション④	2020年2月 ストック・ オプション①	2020年2月 ストック・ オプション②
権利行使価格(円)	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
付与日における公正な評価単価(円)	1,114	1,110	1,105	851	847

会社名	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)
	2020年2月 ストック・ オプション③	2020年2月 ストック・ オプション④	2020年8月 ストック・ オプション①	2020年8月 ストック・ オプション②	2020年8月 ストック・ オプション③
権利行使価格(円)	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
付与日における公正な評価単価(円)	843	838	960	956	952

会社名	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)
	2020年8月 ストック・ オプション④	2021年2月 ストック・ オプション①	2021年2月 ストック・ オプション②	2021年2月 ストック・ オプション③	2021年2月 ストック・ オプション④
権利行使価格(円)	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
付与日における公正な評価単価(円)	947	1,008	1,004	1,000	995

会社名	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)
	2021年8月 ストック・ オプション①	2021年8月 ストック・ オプション②	2021年8月 ストック・ オプション③	2021年8月 ストック・ オプション④	2021年11月 ストック・ オプション①
権利行使価格(円)	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
付与日における公正な評価単価(円)	1,198	1,194	1,190	1,185	1,245

会社名	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)	楽天グループ(株)
	2022年2月 ストック・ オプション①	2022年2月 ストック・ オプション②	2022年2月 ストック・ オプション③	2022年2月 ストック・ オプション④
権利行使価格(円)	0.01	0.01	0.01	0.01
付与日における公正な評価単価(円)	970	966	962	957

(注) 1株あたりに換算して記載しています。

(税効果会計関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	244百万円
貸倒引当金	446 "
減価償却超過額	358 "
有価証券等償却	189 "
その他有価証券評価差額金	120 "
繰延ヘッジ損益	276 "
その他	1,663 "
繰延税金資産小計	3,300百万円
評価性引当額	— "
繰延税金資産合計	3,300百万円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計	— 百万円
繰延税金資産の純額	3,300百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	793百万円
貸倒引当金	371 "
貸倒損失	371 "
減価償却超過額	365 "
退職給付引当金	356 "
有価証券等償却	189 "
その他有価証券評価差額金	1,493 "
その他	1,285 "
繰延税金資産小計	5,227百万円
評価性引当額	— "
繰延税金資産合計	5,227百万円
繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	4百万円
繰延税金負債合計	4百万円
繰延税金資産の純額	5,222百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区 分	
経常収益	106,026
うち役務取引等収益	40,368
為替預金業務	24,221
住宅ローン取扱業務	2,907
カード決済業務	9,186
toto・宝くじ販売業務	3,268
その他の業務	5,439
顧客に支払われる対価	△4,654

(注) 役務取引等収益の為替預金業務収益は主に個人営業本部、法人営業本部及びサービス高度化本部から、それ以外の業務収益は主に個人営業本部から発生しています。なお、上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでいます。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当行グループは、一部で銀行業以外の事業を営んでいますが、それらの事業は量的に重要性が乏しく、報告セグメントは銀行業単一となるため、記載は省略しています。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当行グループは、一部で銀行業以外の事業を営んでいますが、それらの事業は量的に重要性が乏しく、報告セグメントは銀行業単一となるため、記載は省略しています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. サービス毎の情報

当行グループは、銀行業務の区分の外部顧客に対する経常収益が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

2. 地域毎の情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	台湾	合計
1,599	1,679	3,278

3. 主要な顧客毎の情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	経常収益	関連するセグメント名
楽天グループ株式会社 及びそのグループ会社	22,599	銀行業

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しています。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. サービス毎の情報

当行グループは、銀行業務の区分の外部顧客に対する経常収益が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

2. 地域毎の情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	台湾	合計
1,549	1,604	3,153

3. 主要な顧客毎の情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	経常収益	関連するセグメント名
楽天グループ株式会社 及びそのグループ会社	21,675	銀行業

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しています。

【報告セグメント毎の固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメント毎ののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【報告セグメント毎の負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(2021年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社 の親会社	楽天グループ 株式会社	東京都世 田谷区玉 川	286,645	電子商取引 事業、旅行 代理店業	被所有 間接 100.0%	役員の兼任 従業員出向	連結納税	注1 1,837	未払金	1,837

(注) 1. 一般の取引と同様の条件で行っています。

(単位：百万円)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	楽天カード 株式会社	東京都港 区南青山	19,323	クレジット カード事業	被所有 直接 100.0%	債務保証 業務委託 集金代行 他	受益権の引 受け	注2 170,191	買入金銭債権	注1 1,349,382
									未払金	注1 40,000
							個人ローン 債権に対する 被保証残高	301,930	—	—
							保証料の支 払	注3 17,754	—	—
							代位弁済受 入額	14,889	—	—
受益権の受 取利息	注1 12,248	未収利息	注1 1,133							

(注) 1. 取引条件は、一般の市場情勢を勘案し楽天カード株式会社と協議の上、決定しています。

2. 受益権の引受けの取引金額は純額を表示しています。

3. 保証料は、一般に採用される保証料率を勘案し楽天カード株式会社と協議の上、決定しています。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

楽天カード株式会社(非上場)

楽天グループ株式会社(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関	取引の内容	取引金額	科目	当期末残高
親会社の親会社	楽天グループ株式会社	東京都世田谷区玉川	290,607	電子商取引事業、旅行代理店業	被所有間接100.0%	役員の兼任従業員出向	連結納税	注1 1,933	未払金	1,933

(注) 1. 一般の取引と同様の条件で行っています。

(単位：百万円)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関	取引の内容	取引金額	科目	当期末残高
親会社	楽天カード株式会社	東京都港区南青山	19,323	クレジットカード事業	被所有直接100.0%	債務保証業務委託 集金代行 他	受益権の引受け 注2 個人ローン債権に対する被保証残高保証料の支払 注3 代位弁済受入額 受益権の受取利息 注1	113,022 263,817 15,439 13,109 12,090	買入金銭債権 未払金 — — 未収利息	注1 1,462,405 注1 23,000 — — 注1 1,189

- (注) 1. 取引条件は、一般の市場情勢を勘案し楽天カード株式会社と協議の上、決定しています。
 2. 受益権の引受けの取引金額は純額を表示しています。
 3. 保証料は、一般に採用される保証料率を勘案し楽天カード株式会社と協議の上、決定しています。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

- 楽天カード株式会社(非上場)
- 楽天グループ株式会社(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,021.34円
1株当たり当期純利益	117.57円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 当行は、2022年9月27日付で普通株式1株につき70株の割合で株式分割を行っています。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しています。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	19,337
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	19,337
普通株式の期中平均株式数(千株)	164,463

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	186,790
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	18,817
(うち新株予約権)(百万円)	(—)
(うち非支配株主持分)(百万円)	(18,817)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	167,973
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	164,463

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,137.52円
1株当たり当期純利益	121.84円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
 2. 当行は、2022年9月27日付で普通株式1株につき70株の割合で株式分割を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定していません。
 3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	20,039
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	20,039
普通株式の期中平均株式数(千株)	164,463

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	206,494
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	19,413
(うち新株予約権)(百万円)	(—)
(うち非支配株主持分)(百万円)	(19,413)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	187,081
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	164,463

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(楽天ペイメント株式会社の株式取得)

当行は、2022年4月25日開催の取締役会において、当行の親会社である楽天グループ株式会社より、会社分割(吸収分割)の方法により楽天グループ株式会社の100%子会社である楽天ペイメント株式会社の株式10,000株(発行済株式総数の5%相当)を承継する簡易吸収分割契約を締結することを、金融庁の認可取得を条件として決議し、7月1日に承継しました。これは、当行において顧客獲得等に繋がるキャッシュレス決済事業との協業は不可欠であると考えていたところ、今次、国内屈指の顧客基盤等を有する楽天ペイメント株式会社の株式取得を決めたものです。

会社分割の概要は以下のとおりです。

① 簡易吸収分割の方法

楽天グループ株式会社を分割会社とし、楽天銀行株式会社を承継会社とする無対価吸収分割。

② 簡易吸収分割により増減する資本金等

1,412百万円

③ 簡易吸収分割の効力発生日

2022年7月1日

(株式分割)

当行は、2022年8月22日開催の取締役会において、2022年9月27日を効力発生日とする株式分割を決議しています。

(1) 株式分割の目的

株式を分割することにより、当行株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、当行株式の流動性向上と投資家層拡大を図ることを目的としています。

(2) 株式分割の概要

① 分割方法

2022年9月26日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき70株の割合をもって分割しています。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	2,349,484株
今回の株式分割により増加する株式数	162,114,396株
株式分割後の発行済株式総数	164,463,880株
株式分割後の発行可能株式総数	630,000,000株

③ 株式分割の効力発生日

2022年9月27日

④ 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されています。

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(グループ通算制度の適用)

当行並びに国内の連結される子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行に伴い単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 令和2年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

(四半期連結貸借対照表関係)

- ※1. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は以下のとおりです。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)です。

当第3四半期連結会計期間
(2022年12月31日)

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2百万円
危険債権額	1,044百万円
三月以上延滞債権額	680百万円
貸出条件緩和債権額	316百万円
合計額	2,043百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(四半期連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、以下のものを含んでいます。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
償却債権取立益	10百万円
睡眠預金収益	21百万円

※2. その他経常費用には、以下のものを含んでいます。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
貸倒引当金繰入	719百万円
貸出金償却	217百万円
貸倒償却	5百万円
睡眠預金費用	41百万円
数理計算上の差異償却	50百万円
上場準備費用	517百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりです。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
減価償却費	3,292百万円
のれんの償却額	26百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、一部で銀行業以外の事業を営んでいます。それらの事業は量的に重要性が乏しく、報告セグメントは銀行業単一となるため、記載は省略しています。

(金融商品関係)

金融商品関係について記載すべき重要なものではありません。

(有価証券関係)

※1. 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権の一部が含まれています。

1. 満期保有目的の債券

当第3四半期連結会計期間(2022年12月31日)

	種類	四半期連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が四半期連 結貸借対照表計 上額を超えるも の	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が四半期連 結貸借対照表計 上額を超えない もの	国債	518,807	505,865	△12,942
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	3,665	3,505	△160
	その他	—	—	—
	小計	522,473	509,370	△13,102
合計		522,473	509,370	△13,102

2. その他有価証券

当第3四半期連結会計期間(2022年12月31日)

	種類	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
四半期連結貸借 対照表計上額が 取得原価を超え るもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	53,394	53,440	45
	小計	53,394	53,440	45
四半期連結貸借 対照表計上額が 取得原価を超え ないもの	株式	1,430	1,430	—
	債券	149,030	143,229	△5,801
	国債	124,598	120,199	△4,399
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	24,431	23,030	△1,401
	その他	181,785	169,744	△12,041
	小計	332,246	314,403	△17,842
合計	385,640	367,843	△17,796	

(デリバティブ取引関係)

(1) 金利関連取引

当第3四半期連結会計期間(2022年12月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップション				
	売建	100,142	100,142	△10,820	△10,820
	買建	100,468	100,468	10,846	10,846
合計		—	—	26	26

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しています。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。

2. 金利スワップションには、当行において区別して把握することが困難な金利スワップ取引を含めて表示しています。

(2) 通貨関連取引

当第3四半期連結会計期間(2022年12月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	503,255	469	6,554	6,554
	買建	607,978	1,830	△5,411	△5,411
	通貨オプション				
	売建	34	—	△0	△0
	買建	34	—	0	0
	通貨スワップ	12,435	12,435	△1,183	△1,183
合計		—	—	△40	△40

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しています。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いています。

(収益認識関係)

当第3四半期連結累計期間(自2022年4月1日至2022年12月31日)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)

区 分	
経常収益	89,136
うち役員取引等収益	30,991
為替預金業務	18,892
住宅ローン取扱業務	2,250
カード決済業務	8,126
toto・宝くじ販売業務	2,389
その他の業務	3,875
顧客に支払われる対価	△4,541

(注) 役員取引等収益の為替預金業務収益は主に個人営業本部、法人営業本部及びサービス高度化本部から、それ以外の業務収益は主に個人営業本部から発生しています。なお、上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでいます。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりです。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)
1株当たり四半期純利益	123.93円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	20,382
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	20,382
普通株式の期中平均株式数(千株)	164,463

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 当行は、2022年9月27日付で普通株式1株につき70株の割合で株式分割を行っています。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	663,200	1,612,000	0.00%	—
借入金	663,200	1,612,000	0.00%	2022年4月28日～ 2026年3月16日

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しています。
2. 借入金の連結決算日後5年内における1年毎の返済予定額の総額

区分	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
借入金	641,000	135,800	173,400	661,800	—

銀行業は預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」の内訳を記載しています。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
現金預け金	2,681,359	3,645,197
預け金	2,681,359	3,645,197
債券貸借取引支払保証金	※2 42,971	※2 357,736
買入金銭債権	※4,8 1,490,069	※4,8 1,641,564
有価証券	※1,3,4 384,610	※1,3,4 816,094
国債	—	484,123
短期社債	259,730	259,731
社債	100,096	51,924
株式	491	491
その他の証券	24,292	19,823
貸出金	※3,4,5 1,895,615	※3,4,5 2,942,523
証書貸付	1,560,865	2,623,787
当座貸越	334,750	318,735
外国為替	※3 7,513	※3 8,642
外国他店預け	7,513	8,642
その他資産	※3,4,8 160,846	※3,4,8 209,392
未決済為替貸	21,116	24,631
前払費用	1,835	1,876
未収収益	5,766	6,389
先物取引差入証拠金	434	627
金融派生商品	8,584	13,371
金融商品等差入担保金	11,129	13,023
その他の資産	※1 111,978	※1 149,472
有形固定資産	※6 1,596	※6 1,547
建物	206	188
その他の有形固定資産	1,390	1,358
無形固定資産	10,091	11,991
ソフトウェア	7,390	8,251
ソフトウェア仮勘定	2,700	3,739
その他の無形固定資産	0	0
繰延税金資産	2,946	4,314
支払承諾見返	※3 8,521	※3 9,962
貸倒引当金	△1,459	△1,212
資産の部合計	6,684,682	9,647,755

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
預金	※8 5,765,538	※8 7,765,315
普通預金	5,223,110	7,273,128
定期預金	445,208	397,538
その他の預金	97,220	94,649
借入金	※4.7 663,200	※4.7 1,612,000
借入金	663,200	1,612,000
外国為替	945	3,381
未払外国為替	945	3,381
その他負債	※8 79,518	※8 72,024
未決済為替借	12,115	17,762
未払法人税等	570	595
未払費用	6,378	6,794
前受収益	705	926
先物取引受入証拠金	13,088	13,797
金融派生商品	3,312	5,688
金融商品等受入担保金	381	210
その他の負債	42,966	26,249
賞与引当金	457	483
退職給付引当金	741	1,091
睡眠預金払戻損失引当金	27	3
ポイント引当金	237	—
支払承諾	8,521	9,962
負債の部合計	6,519,188	9,464,262
純資産の部		
資本金	25,954	25,954
資本剰余金	2,468	2,468
資本準備金	2,468	2,468
利益剰余金	137,970	158,444
その他利益剰余金	137,970	158,444
繰越利益剰余金	137,970	158,444
株主資本合計	166,392	186,866
その他有価証券評価差額金	△271	△3,383
繰延ヘッジ損益	△626	9
評価・換算差額等合計	△898	△3,373
純資産の部合計	165,494	183,492
負債及び純資産の部合計	6,684,682	9,647,755

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
経常収益	102,442	104,764
資金運用収益	59,377	59,602
貸出金利息	45,371	44,883
有価証券利息配当金	602	862
コールローン利息	2	1
債券貸借取引受入利息	1	9
預け金利息	△218	△262
その他の受入利息	13,616	14,107
役務取引等収益	38,350	40,300
受入為替手数料	8,707	8,775
その他の役務収益	29,642	31,524
その他業務収益	4,222	4,179
外国為替売買益	3,601	3,210
国債等債券売却益	296	214
金融派生商品収益	318	746
その他の業務収益	7	7
その他経常収益	492	682
償却債権取立益	7	15
その他の経常収益	※1 484	※1 667
経常費用	74,571	75,234
資金調達費用	3,552	4,901
預金利息	3,409	4,648
金利スワップ支払利息	129	182
その他の支払利息	13	70
役務取引等費用	35,519	34,774
支払為替手数料	5,440	4,893
その他の役務費用	30,078	29,881
その他業務費用	—	27
営業経費	34,591	35,081
その他経常費用	908	449
貸倒引当金繰入額	649	122
貸出金償却	14	40
その他の経常費用	※2 244	※2 285
経常利益	27,870	29,530
特別利益	90	—
資産除去債務取崩益	90	—
特別損失	81	1
固定資産処分損	65	1
本社移転費用	16	—
税引前当期純利益	27,880	29,528
法人税、住民税及び事業税	8,852	9,329
法人税等調整額	△438	△275
法人税等合計	8,413	9,054
当期純利益	19,466	20,474

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					評価・換算差額等				純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価 ・換算 差額等 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他 利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計					
当期首残高	25,954	2,468	2,468	118,503	118,503	146,925	123	△555	△432	146,493
当期変動額										
当期純利益				19,466	19,466	19,466				19,466
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)							△395	△70	△466	△466
当期変動額合計	—	—	—	19,466	19,466	19,466	△395	△70	△466	19,000
当期末残高	25,954	2,468	2,468	137,970	137,970	166,392	△271	△626	△898	165,494

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					評価・換算差額等				純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価 ・換算 差額等 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他 利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計					
当期首残高	25,954	2,468	2,468	137,970	137,970	166,392	△271	△626	△898	165,494
当期変動額										
当期純利益				20,474	20,474	20,474				20,474
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)							△3,111	636	△2,475	△2,475
当期変動額合計	—	—	—	20,474	20,474	20,474	△3,111	636	△2,475	17,998
当期末残高	25,954	2,468	2,468	158,444	158,444	186,866	△3,383	9	△3,373	183,492

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法を採用しています。

また、主な耐用年数は以下のとおりです。

建 物：3年～18年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は199百万円です。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しています。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっています。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりです。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として1年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しています。

(5) ポイント引当金

ポイントサービスの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認める額を計上しています。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社・子法人等株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しています。

6. ヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号令和2年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっています。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しています。キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしています。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号令和2年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっています。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しています。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっています。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しています。

(3) 連結納税制度の適用

当行は、楽天グループ株式会社を連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しています。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法を採用しています。

また、主な耐用年数は以下のとおりです。

建 物：3年～18年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は317百万円です。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しています。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっています。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりです。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として1年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しています。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

(1) 収益の認識方法

顧客との契約から生じる収益は、その契約内容の取引の実態に応じて、契約毎に識別した履行義務の充足状況に基づき連結損益計算書に認識しています。その主なものは役務取引等収益であり、大別して、為替預金業務、住宅ローン取扱業務、カード決済業務、toto宝くじ販売業務、その他の業務から構成されています。

(2) 主な取引における収益の認識

顧客との契約から生じる収益は、収益認識の時期の決定に重要な影響を与える項目である履行義務の充足時期を以下のとおり判定しており、それぞれの経済実態を忠実に表現する収益認識方法となっています。

取引の対価は取引時点で現金決済するものが大宗であり、それ以外の取引から認識した債権についても、1年内の回収を原則としています。

為替預金業務のうち、為替業務収益は、主として送金・振込手数料から構成され、決済時点で認識しています。また預金業務収益は、主としてATM利用料、定期的な口座管理サービス手数料から構成され、ATM利用料は取引実行時点で認識、定期的な口座管理サービス手数料はサービス提供期間にわたって認識しています。

住宅ローン取扱業務に関連する収益は、主として住宅ローン及び投資用マンションローンの取扱いに係る事務手数料であり、関連するサービスが提供された時点で認識しています。

カード決済業務に関連する収益は、主としてデビットカード決済手数料及びその他カード関連業務収益から構成され、デビットカード決済手数料は決済時点で認識、その他カード関連業務収益は、サービス提供期間にわたって認識しています。

toto及び宝くじ販売業務に関連する収益は、主にtoto及び宝くじの販売受取手数料であり、toto及び宝くじの販売の対価として收受し、主に顧客との取引日の時点で認識しています。

その他の業務に関連する収益には、広告掲載受取手数料、アフィリエイト受取手数料等が含まれており、関連するサービスが提供された時点、又は関連するサービスが提供されている期間にわたり認識しています。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社・子法人等株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しています。

7. ヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号令和4年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっています。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しています。キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしています。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号令和2年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっています。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しています。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっています。

(2) 連結納税制度の適用

当行は、楽天グループ株式会社を連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しています。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、以下のとおりです。

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

貸倒引当金 1,459百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」「4. 引当金の計上基準」「(1) 貸倒引当金」に記載しています。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

③ 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 金融商品の時価

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載した金額をご参照ください。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載した内容をご参照ください。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、以下のとおりです。

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

貸倒引当金1,212百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」「4. 引当金の計上基準」「(1) 貸倒引当金」に記載しています。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

③ 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 金融商品の時価

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載した金額をご参照ください。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載した内容をご参照ください。

(会計方針の変更)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用していますが、これによる利益剰余金の期首残高への影響はありません。収益認識会計基準等の適用により、従来ポイントサービスの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認める額を計上していましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、将来のサービスと交換に受け取ると見込まれる金額を「契約負債」として「その他の負債」に含めて計上することとしました。

この結果、当事業年度の損益計算書は、経常収益の「役務取引等収益」が4,654百万円減少し、経常費用の「営業経費」が同額減少しています。なお、経常利益、税引前当期純利益、及び1株当たり当期純利益に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 令和2年3月31日)を当事業年度より適用し、重要な会計上の見積りに関する注記を開示しています。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行に伴い単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 令和2年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行に伴い単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 令和2年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
株式	18,371百万円	18,371百万円
出資金	1,032百万円	1,032百万円

※2. 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は以下のとおりです。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
(再)担保に差し入れている有価証券	41,816百万円	313,914百万円
事業年度末に当該処分をせずに所有している有価証券	一百万円	一百万円

※3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は以下のとおりです。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているもの)であって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)です。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	14百万円	一百万円
危険債権額	1,496百万円	1,060百万円
三月以上延滞債権額	12百万円	266百万円
貸出条件緩和債権額	9百万円	228百万円
合計額	1,533百万円	1,555百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものです。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(表示方法の変更)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年1月24日 内閣府令第3号)が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しています。

※4. 担保に供している資産は以下のとおりです。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	333,332百万円	624,594百万円
貸出金	761,048百万円	1,122,642百万円
担保資産に対応する債務		
借入金	663,200百万円	1,612,000百万円
上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、有価証券を差し入れています。その金額は以下のとおりです。		

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
有価証券	10,414百万円	10,360百万円
また、その他資産には、中央清算機関差入証拠金、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金、保証金が含まれていますが、その金額は以下のとおりです。		

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
中央清算機関差入証拠金	94,186百万円	113,236百万円
先物取引差入証拠金	434百万円	627百万円
金融商品等差入担保金	11,129百万円	13,023百万円
保証金	11,668百万円	13,048百万円

※5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、以下のとおりです。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
融資未実行残高	523,946百万円	562,182百万円
うち原契約期間が任意の時期に無条件で取消可能なもの	523,946百万円	557,347百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くは、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。

※6. 有形固定資産の減価償却累計額は、以下のとおりです。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
減価償却累計額	2,504百万円	2,973百万円

※7. 当行においては、資金運用の効率化及び代替流動性の確保を目的として取引銀行と当座借越契約を締結しています。当事業年度末における当座借越契約に係る借入金未実行残高等は以下のとおりです。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
当座借越極度額の総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	一百万円	一百万円
差引額	10,000百万円	10,000百万円

※8. 関係会社に対する金銭債権債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
関係会社に対する金銭債権総額	1,571,608百万円	1,684,754百万円
関係会社に対する金銭債務総額	591,028百万円	389,058百万円

(損益計算書関係)

※1. その他の経常収益には、以下のものを含んでいます。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
睡眠預金収益	74百万円	45百万円
睡眠預金払戻損失引当金戻入益	一百万円	24百万円

※2. その他の経常費用には、以下のものを含んでいます。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
睡眠預金費用	68百万円	33百万円
数理計算上の差異償却	54百万円	60百万円
上場準備費用	一百万円	46百万円
貸倒償却	0百万円	0百万円

(有価証券関係)

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

前事業年度(2021年3月31日)

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社・子法人等株式	18,371
関係会社出資金	1,032
合計	19,403

当事業年度(2022年3月31日)

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、市場価格のない株式等のため、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社・子法人等株式及び関連法人等株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社・子法人等株式	18,371
関係会社出資金	1,032
合計	19,403

(税効果会計関係)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	446百万円
税務上の減価償却超過額	358
有価証券等償却	189
その他有価証券評価差額金	120
繰延ヘッジ損益	276
その他	1,554
繰延税金資産小計	2,946
繰延税金資産合計	2,946百万円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計	－百万円
繰延税金資産との相殺	－
繰延税金資産の純額	2,946百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しています。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	371百万円
貸倒損失	371
税務上の減価償却超過額	365
有価証券等償却	189
退職給付引当金	334
その他有価証券評価差額金	1,493
その他	1,192
繰延税金資産小計	4,318
繰延税金資産合計	4,318百万円
繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	4
繰延税金負債合計	4百万円
繰延税金資産との相殺	△4
繰延税金資産の純額	4,314百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しています。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(楽天ペイメント株式会社の株式取得)

当行は、2022年4月25日開催の取締役会において、当行の親会社である楽天グループ株式会社より、会社分割(吸収分割)の方法により楽天グループ株式会社の100%子会社である楽天ペイメント株式会社の株式10,000株(発行済株式総数の5%相当)を承継する簡易吸収分割契約を締結することを、金融庁の認可取得を条件として決議し、7月1日に承継しました。これは、当行において顧客獲得等に繋がるキャッシュレス決済事業との協業は不可欠であると考えていたところ、今次、国内屈指の顧客基盤等を有する楽天ペイメント株式会社の株式取得を決めたものです。

会社分割の概要は以下のとおりです。

- ① 簡易吸収分割の方法
楽天グループ株式会社を分割会社とし、楽天銀行株式会社を承継会社とする無対価吸収分割。
- ② 簡易吸収分割により増減する資本金等
1,412百万円
- ③ 簡易吸収分割の効力発生日
2022年7月1日

(株式分割)

当行は、2022年8月22日開催の取締役会において、2022年9月27日を効力発生日とする株式分割を決議しています。

(1) 株式分割の目的

株式を分割することにより、当行株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、当行株式の流動性向上と投資家層拡大を図ることを目的としています。

(2) 株式分割の概要

① 分割方法

2022年9月26日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき70株の割合をもって分割しています。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	2,349,484株
今回の株式分割により増加する株式数	162,114,396株
株式分割後の発行済株式総数	164,463,880株
株式分割後の発行可能株式総数	630,000,000株

③ 株式分割の効力発生日

2022年9月27日

④ 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は以下のとおりです。

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,006.26円
1株当たり当期純利益	118.36円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,115.70円
1株当たり当期純利益	124.49円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首 残高 (百万円)	当期 増加額 (百万円)	当期 減少額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	差引 当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	—	—	—	254	66	17	188
その他の有形固定資産	—	—	—	4,265	2,907	454	1,358
有形固定資産 計	—	—	—	4,520	2,973	471	1,547
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	41,396	33,144	2,742	8,251
ソフトウェア仮勘定	—	—	—	3,739	—	—	3,739
その他の無形固定資産	—	—	—	9	9	—	0
無形固定資産 計	—	—	—	45,145	33,154	2,742	11,991

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額は、資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しています。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	1,459	650	370	527	1,212
一般貸倒引当金	419	650	-	419	650
個別貸倒引当金	1,040	-	370	108	561
うち非居住者向け債権分	-	-	-	-	-
賞与引当金	457	483	457	-	483
ポイント引当金	237	-	-	237	-
睡眠預金払戻損失引当金	27	3	27	-	3
計	2,182	1,137	855	765	1,699

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額のうち、その他は洗替による取崩額です。
2. ポイント引当金の当期減少額のうち、その他は収益認識会計基準等の適用によるものです。

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	570	595	570	—	595
未払法人税等	174	183	174	—	183
未払事業税	395	411	395	—	411

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り(注)2	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店(注)1
買取手数料	無料
公告掲載方法	当行の公告方法は電子公告としています。 ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 当行の公告掲載URLは以下のとおりです。 https://www.rakuten-bank.co.jp/company/disclosure/announcement.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当行株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
2. 単元未満株式の買取を含む株式の取扱いは、当行株式が東京証券取引所に上場された日から原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなるため、該当事項はなくなる予定です。
3. 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第 1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2022年4月1日	楽天カード(株)代表取締役社長 穂坂 雅之	東京都港区南青山二丁目6番21号	特別利害関係者等(大株主上位10名、当行の親会社)	楽天グループ(株)代表取締役会長兼社長 三木谷 浩史	東京都世田谷区玉川一丁目14番1号	特別利害関係者等(当行の親会社)	164,463,880	64,305,879,369(391)	楽天グループ(株)の金融子会社以外の関係会社との連携強化のため

- (注) 1. 当行は、東京証券取引所プライム市場への上場を予定していますが、株式会社東京証券取引所(以下、「同取引所」という。)が定める有価証券上場規程施行規則(以下、「同施行規則」という。)第266条の規定に基づき、特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(2020年4月1日)から上場日の前日までの期間において、当行の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下、「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第204条第1項第4号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載することとされています。
2. 当行は、同施行規則第267条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当行が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされています。また、当行は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされています。同取引所は、当行が当該提出請求に応じない場合は、当行の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表できるとされています。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当行及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表できるとされています。
3. 特別利害関係者等の範囲は以下のとおりです。
- (1) 当行の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当行の大株主上位10名
 - (3) 当行の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社
4. 当該株式移動は、共通支配下における現物配当であることから、その移動価格は、移動直前に移動前保有者において付された適正な帳簿価額に基づき1株当たりの株価を算出しています。
5. 当行は、2022年8月22日開催の取締役会決議により、2022年9月27日付で普通株式1株につき70株の割合で株式分割を行っています。上記の「移動株数」及び「価格(単価)」は当該株式分割後の「移動株数」及び「価格(単価)」を記載しています。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

2 【取得者の概況】

該当事項はありません。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を 除く。)総数に対 する所有株式数 の割合(%)
楽天グループ株式会社	東京都世田谷区玉川一丁目14番1号	164,463,880	100.0

(注) 株主は、当行の特別利害関係者等(大株主上位10名)です。

独立監査人の監査報告書

2023年3月15日

楽天銀行株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 崎 裕 男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒 木 賢 治

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている楽天銀行株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、楽天銀行株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関連当事者との受益権関連取引	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>楽天銀行株式会社は、注記「関連当事者情報」に記載のとおり、楽天カード株式会社(以下「関連当事者」という。)のクレジット債権等を流動化した受益権への投資による運用を行っており、当連結会計年度の連結貸借対照表及び連結損益計算書において、関連当事者からの受益権の引受けによる買入金銭債権1,349,382百万円(資産合計の20.8%に相当)及び受益権の受取利息12,248百万円(経常収益の11.8%に相当)が計上されている(以下、「受益権関連取引」という。)。これについて、注記「関連当事者情報」において、取引金額、取引残高及び取引条件は一般の市場情勢を勘案し協議の上、決定していることが記載されている。</p> <p>関連当事者との取引金額、取引残高及び取引条件の開示にあたって、関連当事者との関係及び関連当事者との取引の経済的実態が連結財務諸表に適切に反映されていない場合には、連結財務諸表における適切な表示を妨げる原因となることから、重要な関連当事者取引が網羅的に識別、集計されないリスク及び関連当事者との取引の経済的実態が連結財務諸表に適切に反映されないリスクを認識した。</p> <p>上記のとおり、受益権関連取引については、取引金額の金額的重要性が高いこと、重要な関連当事者取引が網羅的に識別、集計されないリスク及び取引の経済的実態が連結財務諸表に適切に反映されないリスクがあることから、当監査法人は、関連当事者との受益権関連取引が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関連当事者との受益権関連取引を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関連当事者との取引の識別に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・ 関連当事者取引の網羅的な把握及び新規取引の経済的合理性の検討のため、経営者、経理担当者への質問及び取締役会の議事録とその添付資料の閲覧により取引内容を確認し、会計処理を検討した。 ・ 取引条件に市場情勢が勘案されていることを検討するため、運用委員会議事録及びその添付資料を閲覧し、関連当事者との取引に係る取引条件と他の運用商品の取引条件を比較し、市場情勢から著しく乖離していないか検討した。 ・ 取引条件に市場情勢が勘案されていることを検討するため、受益権関連取引と証券化商品の市場の動向の間のスプレッドの推移を比較し、検討した。 ・ 関連当事者との取引が適切かつ網羅的に集計の上、開示されていることを確認するため、関連当事者注記及び関係会社注記として記載すべき取引を仕訳データから集計し、注記と突合を実施した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年3月15日

楽天銀行株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 崎 裕 男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒 木 賢 治

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている楽天銀行株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、楽天銀行株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関連当事者との受益権関連取引	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>楽天銀行株式会社は、注記「関連当事者情報」に記載のとおり、楽天カード株式会社(以下「関連当事者」という。)のクレジット債権等を流動化した受益権への投資による運用を行っており、当連結会計年度の連結貸借対照表及び連結損益計算書において、関連当事者からの受益権の引受けによる買入金銭債権1,462,405百万円(資産合計の15.4%に相当)及び受益権の受取利息12,090百万円(経常収益の11.4%に相当)が計上されている(以下、「受益権関連取引」という。)。これについて、注記「関連当事者情報」において、取引金額、取引残高及び取引条件は一般の市場情勢を勘案し協議の上、決定していることが記載されている。</p> <p>関連当事者との取引金額、取引残高及び取引条件の開示にあたって、関連当事者との関係及び関連当事者との取引の経済的実態が連結財務諸表に適切に反映されていない場合には、連結財務諸表における適切な表示を妨げる原因となることから、重要な関連当事者取引が網羅的に識別、集計されないリスク及び関連当事者との取引の経済的実態が連結財務諸表に適切に反映されないリスクを認識した。</p> <p>上記のとおり、受益権関連取引については、取引金額の金額的重要性が高いこと、重要な関連当事者取引が網羅的に識別、集計されないリスク及び取引の経済的実態が連結財務諸表に適切に反映されないリスクがあることから、当監査法人は、関連当事者との受益権関連取引が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関連当事者との受益権関連取引を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関連当事者との取引の識別に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・関連当事者取引の網羅的な把握及び新規取引の経済的合理性の検討のため、経営者、経理担当者への質問及び取締役会の議事録とその添付資料の閲覧により取引内容を確認し、会計処理を検討した。 ・取引条件に市場情勢が勘案されていることを検討するため、運用委員会議事録及びその添付資料を閲覧し、関連当事者との取引に係る取引条件と他の運用商品の取引条件を比較し、市場情勢から著しく乖離していないか検討した。 ・取引条件に市場情勢が勘案されていることを検討するため、受益権関連取引と証券化商品の市場の動向の間のスプレッドの推移を比較し、検討した。 ・関連当事者との取引が適切かつ網羅的に集計の上、開示されていることを確認するため、関連当事者注記及び関係会社注記として記載すべき取引を仕訳データから集計し、注記と突合を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書第二部【企業情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年3月15日

楽天銀行株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 崎 裕 男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加 藤 信 彦

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている楽天銀行株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2022年10月1日から2022年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、楽天銀行株式会社及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年3月15日

楽天銀行株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 崎 裕 男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒 木 賢 治

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている楽天銀行株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、楽天銀行株式会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(関連当事者との受益権関連取引)

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(関連当事者との受益権関連取引)と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年3月15日

楽天銀行株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 崎 裕 男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒 木 賢 治

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている楽天銀行株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、楽天銀行株式会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(関連当事者との受益権関連取引)

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(関連当事者との受益権関連取引)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書第二部【企業情報】に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

